

平成 30 年

第 3 回定例会会議録

平成 30 年 7 月 3 日

）

平成 30 年 7 月 17 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第26号	1
○会期日程	2
○応招議員	4
○町長提出議案一覧表	5

会期第1日〔第1号〕（7月3日（火））

○招集年月日、招集場所	7
○出席議員	7
○欠席議員	7
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	7
○本会議に職務のため出席した者の氏名	7
○開 会	8
○開 議	9
○日程第 1 議席の指定	9
○日程第 2 会議録署名議員の指名	10
○日程第 3 会期の決定	10
○日程第 4 諸般の報告	10
○日程第 5 選任第 2号 常任委員会委員の選任について	13
○日程第 6 選任第 3号 議会運営委員会委員の選任について	13
○日程第 7 選挙第 2号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙に ついて	13
○日程第 8 町長の所信表明	15
○日程第 9 承認第 3号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告 について	19
○日程第10 承認第 4号 専決処分（田上町国民健康保険条例の一部改正） の報告について	19
○日程第11 承認第 5号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改 正）の報告について	19
○日程第12 承認第 6号 専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予 算（第13号））の報告について	21

○日程第13	承認第7号	専決処分（平成30年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について……………	21
○日程第14	承認第8号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について……………	22
○日程第15	承認第9号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第3号））の報告について……………	22
○日程第16	議案第42号	田上終末処理場水処理施設（電気設備）改築更新工事請負契約について……………	23
○日程第17	議案第43号	平成30年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について……………	24
○日程第18	議案第44号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について……………	24
○日程第19	議案第45号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について……………	24
○日程第20	議案第46号	新潟県中越福祉事務組合規約の変更について……………	28
○日程第21	報告第1号	平成29年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について……………	29
○日程第22	報告第2号	同年度田上町一般会計継続費繰越計算書の報告について……………	29
○日程第23	報告第3号	県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について……………	29
○散会			31
○議事日程第1号			32

会期第11日 [第2号]（7月13日（金））

○招集年月日、招集場所……………	35
○出席議員……………	35
○欠席議員……………	35
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名……………	35
○本会議に職務のため出席した者の氏名……………	35
○開議……………	36
○日程第1 一般質問……………	36

13番	高橋秀昌君	36
11番	池井豊君	48
12番	関根一義君	58
3番	小嶋謙一君	72
10番	松原良彦君	79
4番	渡邊勝衛君	86
○散会		93
○議事日程第2号		94

会期第15日 [第3号] (7月17日(火))

○招集年月日、招集場所	95
○出席議員	95
○欠席議員	95
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	95
○本会議に職務のため出席した者の氏名	95
○開議	96
○日程第1 一般質問	96
2番 藤田直一君	96
5番 中野和美君	104
6番 椿一春君	113
1番 高取正人君	120
○日程第2 同意第1号 田上町教育委員会教育長の任命について	126
○日程第3 承認第3号 専決処分(田上町税条例等の一部改正)の報告について	128
○日程第4 承認第4号 専決処分(田上町国民健康保険条例の一部改正)の報告について	128
○日程第5 承認第5号 専決処分(田上町国民健康保険税条例の一部改正)の報告について	128
○日程第6 承認第6号 専決処分(平成29年度田上町一般会計補正予算(第13号))の報告について	130
○日程第7 承認第7号 専決処分(平成30年度田上町一般会計補正予算(第1号))の報告について	132

○日程第 8	承認第 8号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について……………	1 3 2
○日程第 9	承認第 9号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第3号））の報告について……………	1 3 2
○日程第 10	議案第 4 2号	田上終末処理場水処理施設（電気設備）改築更新工事請負契約について ……………	1 3 5
○日程第 11	議案第 4 3号	平成30年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について ……………	1 3 6
○日程第 12	議案第 4 4号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について ……………	1 3 6
○日程第 13	議案第 4 5号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について ……………	1 3 6
○日程第 14	発議第 2号	原子力発電所再稼働に関する意見書について ……	1 3 9
○日程第 15	議員派遣の件について ……………		1 4 3
○日程第 16	閉会中の継続調査について ……………		1 4 3
○閉 会 ……………			1 4 4
○議事日程第 3号 ……………			1 4 5

田上町告示第26号

平成30年 第3回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年6月22日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 平成30年7月3日
2. 場 所 田上町議会議場

平成30年 第3回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
7. 3 (火)	午前 9:00	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 (開議) ・議席の指定 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任 ・一部事務組合議会議員の選挙 ・町長の所信表明 ・議案上程 (提案説明・質疑・各常任委員会付託又は討論・採決) ・散 会
		本会議終了後 委員会	交流会館等建設調査特別委員会
7. 4 (水)	 	 	議案調査
7. 5 (木)	 	 	議案調査
7. 6 (金)	 	 	議案調査
7. 7 (土)	 	 	(休 会)
7. 8 (日)	 	 	(休 会)
7. 9 (月)	 	 	議案調査
7. 10 (火)	午前 9:00	委員会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
7. 11 (水)	午前 9:00	委員会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
7. 12 (木)	 	 	議案調査
7. 13 (金)	午前 9:00	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・散 会
		本会議終了後 委員会	広報常任委員会
7. 14 (土)	 	 	(休 会)
7. 15 (日)	 	 	(休 会)
7. 16 (月)	 	 	(休 会)

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
7. 1 7 (火)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決) ・閉 会
			<p style="text-align: center;">本会議終了後</p>

応招議員（12名）

1 番	高	取	正	人	君
2 番	藤	田	直	一	君
3 番	小	嶋	謙	一	君
4 番	渡	邊	勝	衛	君
5 番	中	野	和	美	君
6 番	椿		一	春	君
7 番	浅	野	一	志	君
8 番	熊	倉	正	治	君
9 番	川	崎	昭	夫	君
10 番	松	原	良	彦	君
11 番	池	井		豊	君
12 番	関	根	一	義	君
13 番	高	橋	秀	昌	君
14 番	小	池	真	一郎	君

平成30年第3回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
選任第2号	常任委員会委員の選任について
選任第3号	議会運営委員会委員の選任について
選挙第2号	三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について
承認第3号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について
承認第4号	専決処分（田上町国民健康保険条例の一部改正）の報告について
承認第5号	専決処分（田上町国民健康保険税条例等の一部改正）の報告について
承認第6号	専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第13号））の報告について
承認第7号	専決処分（平成30年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について
承認第8号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について
承認第9号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第3号））の報告について
議案第42号	田上終末処理場水処理施設（電気設備）改築更新工事請負契約について
議案第43号	平成30年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について
議案第44号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第45号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について

議案番号	件名
議案第46号	新潟県中越福祉事務組合理約の変更について
報告第1号	平成29年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第2号	同年度田上町一般会計継続費繰越計算書の報告について
報告第3号	県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について

第 1 号

(7 月 3 日)

平成30年田上町議会
第3回定例会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 平成30年7月3日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 藤 田 直 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 渡 邊 勝 衛 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 中 野 和 美 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 13番 | 高 橋 秀 昌 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
- 4 欠席議員
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|----------|---------|-------------------|---------|
| 町 長 | 佐 野 恒 雄 | 町 民 課 長 | 田 中 國 明 |
| 教育長職務代理者 | 安 中 長 市 | 保健福祉課長 | 鈴 木 和 弘 |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 会 計 管 理 者 | 渡 辺 明 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 教 育 委 員 会 事 務 局 長 | 福 井 明 |
| 産業振興課長 | 佐 藤 正 | 代 表 監 査 委 員 | 大 島 甚一郎 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨 |
| 書 記 | 中 野 祥 子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前9時00分 開 会

議長（熊倉正治君） 改めましておはようございます。本日、平成30年第3回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

このたび6月3日に執行されました田上町長選挙におきまして、佐野恒雄町長におかれましては、激戦を経て、晴れのご当選の榮譽を得られましたこと、心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。今後4年間町民の負託に応え、町政の発展と住民福祉の向上に努められんことをご期待申し上げます。また、同日執行されました田上町議会議員補欠選挙におきましては藤田直一議員、渡邊勝衛議員、中野和美議員、高橋秀昌議員につきましても、激戦を経て、晴れのご当選の榮譽を得られましたこと、心よりお祝いを申し上げます。おめでとうございます。今後の活躍をご期待申し上げます。

ただいまの出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐野町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 改めまして、皆様、おはようございます。平成30年第3回田上町議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの田上町町長選挙におきまして、不肖私が今後4年間田上町政の執行に当たることになりました。今は本町にとりましても人口減少と少子高齢化が喫緊の課題であります。このような中で、改めて責任の重さを痛感しているところでございます。どうか議員各位におかれましては、今後の町政運営におきまして、絶大なご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

本日は私にとりまして初めての定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用にもかかわらず、全員のご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、今定例会におきましては、専決処分の報告で条例の一部改正3件と平成29年度及び30年度の補正予算4件、それに契約の締結とともに平成30年度の一般会計及び各特別会計の補正予算3件、一部事務組合の規約の変更の計12案件、さらに報告案件が3件で、合計15案件をご提案申し上げます。ご提案申し上げます各案件につきましても、よろしくご審議をいただきまして、ご承認、ご決定を賜りますよ

うよろしくお願ひ申し上げます。なお、私の所信表明は後ほど改めて申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げまして招集のご挨拶とさせていただきます。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

午前9時04分 開 議

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 議席の指定

議長（熊倉正治君） 日程第1、議席の指定を行います。

このたびの補欠選挙において当選されました藤田直一議員、渡邊勝衛議員、中野和美議員、高橋秀昌議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長にて指定いたします。

2番、藤田直一議員、4番、渡邊勝衛議員、5番、中野和美議員、13番、高橋秀昌議員を指定いたします。

議長より指名申し上げますので、自席にて自己紹介をお願いいたします。

2番（藤田直一君） ここでよろしいですか。

議長（熊倉正治君） はい。

2番（藤田直一君） 今回当選いたしました藤田でございます。何分とも新人でございます。よろしくお願ひを申し上げます。

4番（渡邊勝衛君） 本田上地区の渡邊でございます。6月3日の町会議員選挙におきまして、皆様のご支援をいただきまして当選させていただきました。大変ありがとうございました。任期は来年の4月29日ということで、もう1カ月切りましたけれども、私のモットーであります一生懸命仕事をさせていただきますので、皆さんのほうよろしくお願ひします。お世話になります。どうもありがとうございます。

5番（中野和美君） 中野和美でございます。今回また田上町のほうに戻ってまいりました。私は、この議員という仕事を天職だと思っております。精いっぱい努力させていただきます。田上町の発展とまちづくりに貢献していくことを誓います。よろしくお願ひいたします。

13番（高橋秀昌君） 高橋秀昌でございます。よろしくお願ひいたします。

私は、住民の期待に応えるような田上町ができることを期待して、今後職員や町長に物をしっかりとと言える、そういう議員として学んでいきたいと思えます。よろしくお願ひします。

議長（熊倉正治君） ありがとうございます。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（熊倉正治君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

5番 中野和美 議員

6番 椿一春 議員

を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長（熊倉正治君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日3日から17日までの15日間といたしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日3日から17日までの15日間と決定いたしました。

日程第4 諸般の報告

議長（熊倉正治君） 日程第4、諸般の報告を行います。

最初に、去る4月2日、今井幸代議員から一身上の都合により4月16日をもって議員を辞職したい旨の願ひ出があり、地方自治法第126条の規定により4月2日、これを許可いたしましたので、報告いたします。

また、去る4月9日、皆川忠志議員から一身上の都合により4月16日をもって議員を辞職したい旨の願ひ出があり、地方自治法第126条の規定により4月9日、これを許可いたしましたので、報告いたします。

次に、去る5月15日に総務産経常任委員会及び議会運営委員会を開催し、後任人事について協議した結果、総務産経常任委員会委員長には高取正人議員、副委員長には樫一春議員が選出されました。また、議会運営委員会副委員長には小池真一郎議員が選出されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の2月分、3月分、4月分、5月分が提出をされております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

次に、本日までに受理した陳情は「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望の1件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本定例会は、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めています。

以上で議長報告を終わります。

次に、執行から行政報告の申し出がありますので、発言を許します。

地域整備課長（土田 覚君） おはようございます。貴重な時間をおかりしまして、平成30年度田上町管内の公共事業の予算づけについてご報告させていただきます。なお、お手元に資料を配付いたしましたので、ご参照いただければと思います。

最初に、一般国道403号小須戸・田上バイパスであります。田上地内分として2億6,500万円の予算づけがなされており、道路改良工が予定されております。全線開通は、平成32年春ごろ予定されております。

次に、県単バリアフリーまちづくり事業であります。一般国道403号羽生田清水沢地内の歩道整備でありまして、3,200万円の予算づけがなされており、歩道工延長300メートル、土生田神社入り口から小柳建設田上営業所までの工事が予定されております。

次に、県道新潟・五泉・間瀬線、初音から旧かつみ荘までの道路改良に1億2,000万円の予算づけがなされておりまして、今年度は用地補償費でございます。

最後に、同じく新潟・五泉・間瀬線のホテル小柳から五泉市境までの間におきまして、道路改良1,000万円、法面対策工、測量と設計でございますが、1,500万円の予算づけがなされております。

以上、今年度の公共事業関係の報告を申し上げまして、行政報告とさせていただきます。貴重なお時間、大変ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） 以上で行政報告を終わります。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告を求めます。

(12番 関根一義君登壇)

12番(関根一義君) 消防衛生保育組合議会の議員の関根でございます。過日、3月の29日でございますけれども、開催されました加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の3月定例会の報告をいたします。議案等につきましては資料を添付してございますので、そちらのほうを目を通しながらよろしくお願ひしたいと思います。

本議会につきましては、3議案が提出をされまして、議論がなされました。結論を冒頭申し上げますけれども、3議案とも原案可決でありました。

その特徴的な内容について報告をさせていただきます。まず最初に、1号議案、平成29年度一般会計補正予算であります。病児保育園の拡張用地購入費など2,980万7,000円を増額をいたしまして、これに充てる財源といたしまして分担金及び負担金、これにつきましては767万3,000円でありますけれども、充てるということと、さらには組合債が設定されまして、2,380万円をもってこの財源に充てるという内容でございます。なお、この事業につきましては年度内の完成ができないことから、繰越明許を設定してありますので、ご報告を申し上げたいと思います。

それでは、特徴的な議論について報告をいたします。私たち田上町の議員は、昨年末全員協議会が開催されまして、この病児保育園の用地買収についての説明がございました。そのときの議論がございまして、喧喧諤諤の議論になりました。

次のような議論をいたしましたので、ご報告を申し上げたいと思います。拡張用地購入につきましては、建設工事に伴う事業損害が発生したことに起因するものであります。その交渉経過が不明確でありましたので、全員協議会のところでも議論がなされましたし、今回の3月定例会の中においても質問と議論を行いました。

2つ目ですけれども、購入用地につきましては不要な緑地面積が含まれているということがございましたので、それらについての説明を求めました。

なお、私はこの2件をもちまして、この用地買収については反対の意見を申し上げます。しかし、討論の結果、採決を行いまして、反対少数で原案が可決をされました。

2号議案でございますけれども、平成30年度一般会計予算であります。当初予算の総額は9億9,495万5,000円であり、昨年比1億663万4,000円の減額でありまして、9.7%の減でございました。これに充てる財源は、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰越金、その他で充当するものであります。なお、当町の負担分について

は資料を参照いただきたいと思います。資料の14ページに加茂市負担分、田上町負担分が記載されておりますので、参照方お願いをいたします。

なお、田上町の負担総額がどのくらいになっているのかということについて申し上げたいと思います。14ページのところを累計いたしますと、田上町の合計負担分は3億2,063万7,000円であります。

質疑では、私たちは清掃センターの現状について議論を行いました。皆さんご承知のとおり、清掃センターの現状がございまして、私たちは過去10年間清掃センターの更新の手続に入るべきだという議論をしてまいりましたが、議論は成就しておりません。しかし、ますます清掃センターの現状が危機的な状況にありますので、そのような議論を行いましたけれども、管理者の加茂市長は従来からの見解を繰り返すのみで、議論は成立することがありませんでした。原案可決となりましたので、ご報告を申し上げておきたいと思います。

3号議案でありますけれども、3号議案はこのたび病児保育園として施設が建設されましたので、これらに伴う条例の制定についてであります。開設される保育園については、その名称及び利用に係る負担金などを定めたものであります。時間がございませぬので、ここでは内容的には省略いたしますけれども、後ほど条例案等についてご参照方お願いしたいと思います。この3号議案については原案可決であります。

以上、私から一部事務組合、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告といたします。

議長（熊倉正治君） 報告が終わりました。関根議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第5 選任第2号 常任委員会委員の選任について

日程第6 選任第3号 議会運営委員会委員の選任について

日程第7 選挙第2号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について

議長（熊倉正治君） 日程第5、選任第2号から日程第7、選挙第2号までの3案件につきましては、議員辞職などに伴い、常任委員会委員、議会運営委員会委員、三条地域水道用水供給企業団議会議員が欠員となっているものであり、その後任を選任、選挙するものであります。

はじめに、日程第5、選任第2号 常任委員会委員の選任を議題といたします。
お諮りいたします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により議長にて申し上げます。

総務産経常任委員委員に藤田直一議員、渡邊勝衛議員、以上2名。

社会文教常任委員会委員に中野一美議員、高橋秀昌議員、以上2名。

広報常任委員会委員に藤田直一議員、渡邊勝衛議員、中野和美議員、以上3名。

以上、それぞれ指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員はただいま議長が指名したとおり選任することに決しました。

次に、日程第6、選任第3号 議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により議長にて申し上げます。

議会運営委員会委員に高取正人議員、高橋秀昌議員、以上2名指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員はただいま議長が指名したとおり選任することに決しました。

次に、日程第7、選挙第2号 三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

三条地域水道用水供給企業団議会議員に、藤田直一議員、渡邊勝衛議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名した藤田直一議員、渡邊勝衛議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名した藤田直一議員、渡邊勝衛議員が三条地域水道用水供給企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました藤田直一議員、渡邊勝衛議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第8 町長の所信表明

議長(熊倉正治君) 日程第8、町長の所信表明を行います。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) 冒頭の貴重なお時間を頂きまして、町政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

このたび私は、先の町長選挙におきまして、多くの町民の皆様方の力強いご支持と温かいご支援を賜り、今後四年間、町政を担当させていただくことになりました。

今、こうやって議会上で議員の皆さまの前に立ち、その職責の重さに、改めて身の引き締まる思いで一杯でございます。

「ふるさと田上町」を築いてこられた先人の気概に学び、町民の皆様方の負託にお応えするため、全力を尽くして町政の推進に努めて参る所存でございます。

まずもって、日頃から、町民のためにご尽力されています議員の皆さまに心から敬意と感謝を表します。

行政と議会は町が健全に発展するための大事な両輪であると思います。町長として、精一杯務めてまいりますので、是非、議員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、町長就任にあたり、所信の一端を述べさせていただきます。

今、全国どこの自治体も「人口減少」と「少子高齢化」が大きな課題となっております。我が田上町もついに人口が1万2千人を割り込む事態となり、減少の流れを食い止めることができない状態が続いております。

私は、この田上で生まれ、田上に育てられ、これまでずっとこの田上の歩みを見てまいりました。そして、この田上町が消滅するようなことが絶対にあってはならない、まだ先の話などでは決してない、喫緊の課題として真剣に取り組んでいかな

ければならないと考えております。

そして、この町を誰もが住んでみたいと思える町に、お年寄りの人達が生き甲斐を感じられる町に、そして若い人達が夢と希望を持てる魅力ある町にするべく、その先頭に立って精一杯頑張っまいます。

その私の現在の願いは、ただ一つです。

それは、田上町に住んでいる町民の皆さんが幸せになることです。

あなたにとって「幸せ」とは何ですかと聞かれたら、何を考えますでしょうか。

人によって、健康であること、やりがいのある仕事があること、信頼できるパートナーがいること、人の役に立つこと、人から必要とされること等等、人それぞれ価値観が違いうように、この問いかけに対する答えは千差万別で、例え同じ人であっても自分が置かれている状況や年齢によっても捉え方が違って来るかもしれません。

「幸せ」を形づくる要素はたくさんあります。しかし、思い描く「幸せ」のかたちは違っていても「幸せに暮らしたい」という思いは誰もが共通して持っているのではないのでしょうか。そしてその思いに動かされて、人は自分なりの「幸せ」を追い求め、実現していくものだと思います。

これからの田上町を、誰もが「幸せ」と感じられる町にするために、町民の方々が自分の「夢」や「幸せ」を自由に追い求めることができる環境を作っていかなければならないと考えます。

私は、その実現のため、町民の皆さま、議員の皆さまと手を携えて、積極的で意欲的な政策を実行していきたいと思っております。

私の政策スローガンは「みんなと決める、みんなと進める、熱い思いを町政に！」です。基本政策は「オール田上でまちづくり」と「町民の幸福を追求するまちづくり」です。

田上町は、平成の大合併からは一線を画し、田上町単独でやってきました。職員、町民の方々に痛みを伴うご苦勞はありましたが、財政の健全化ということをするときに一定の成果を上げてきたと思います。前佐藤邦義町長を始め、町議員の皆さま、町民の皆さま、町役場の職員に改めて、敬意を表します。

町単独ということは、苦勞も多いですが、これから大きく発展する源にもなれます。「我が町」という気持ちになれるのは大きな強みではないのでしょうか。「我が町」のために、みんなで知恵を出し合い、考え、決める。決めたことは協力し合い前進させることが大切と考えます。

町民一人ひとりの「熱い思いが町をつくり、町を変えていく」という信念のもと、

町民の皆さまの参画意識を高め、優れた人材を積極的に活用したり、町民の皆さまからの意見が町政に反映するような工夫をしてまいります。

しかしながら、そうしたなかであっても、声を大にした者だけが実現する行政や社会であってはならないと思います。声を出したくてもだせない人達、弱い立場に寄り添った、いわゆる声なき声に耳を傾けることが大切です。政治は常に弱い立場に寄り添ったものでなければならないと思います。それが私の政治信条です。

単に「まちづくり」といっても、若い世代には若い世代のニーズや悩みがあると同時に、高齢者には高齢者のニーズや悩みがあります。

これらのニーズや悩みを広く拾い上げ、調整していくには「オール田上」の体制が絶対に必要です。そうした事からも「オール田上でまちづくり」は人口減少を食い止め、田上町に住んでみたい、住み続けたいという人を如何に増やすか、そして町民の絆を如何に深めていくかという観点で思い切った政策立案していくことが大切であると考えます。

具体的な政策につきましては、今年度中に取りかかれるもの、来年度から取りかかるもの、長期展望に立った検討や準備が必要なものに分け、これから、関係する皆さまの意見や要望を聞き、「町民の幸せ」を一番に据えて取り組んでまいります。

田上町の5か年計画や都市計画の実施にあたり、町民の皆さまから、「我が町づくり」のために「オール田上」で知恵を出し合うことが求められています。

そのための大きな観点は「人口減少対策」です。十年後、二十年後、田上町が田上町として存在している為に、どうやって「交流人口」を増やし、「定住人口」につなげていくかが肝心です。

産業振興は、町の財政にとって大切な柱です。関係者のご努力で長年の懸案事項であった工業団地への企業誘致もほぼ見通しが立ち、大型商業施設の誘致も決まっております。田上町交流会館の建設も来年の春ごろの完成に向けて工事も今まさに進んでおります。さらに、その後に建設される「道の駅」はこれからのまちづくりの一つの大きな拠点となってまいります。国道403号小須戸・田上バイパスの完成も見通しがついてまいりました。

新しい施設がどれだけ、町のにぎわいや町民の利便性に効果を発揮するか、バイパスの発展と旧403号の個人商店等の関係、湯田上温泉や護摩堂山との関わりはどうしていくのか。町営の循環バスの設置の早急の検討が必要です。併せて農業の振興も重要です。山通りと川通りの間に広がる田畑が田上町の大きな特徴です。農家の方が安心して作物づくりができる環境整備に力を入れていきます。

社会福祉につきましては、町は今までも一生懸命に取り組んできました。行政として、今後もしっかり力を入れていきたいと思えます。

しかし、行政だけでは解決できない面があります。

「自助」（自分で自分のことをする）、「互助」（お互いに助け合う）、「共助」（制度化された互助）、「公助」（行政によるもの）という言葉があります。行政として「公助」の充実を図るのは当然ですが、私は社会福祉には「互助」について強い思いがあります。

私の基本政策の一つである「町民の幸福を追求するまちづくり」に関係してきますが、人は自分が幸せだと感じる時、自分の幸せはもちろんですが、「人の幸せを願う心」の充足も自分の幸せに入っているのではないのでしょうか。「周りの人への心遣いや思いやりのあふれる町」「心地よいコミュニティ（つながりのある集団）があり、温かな心通うコミュニケーション（人と人との意思の疎通）がある町」が私の願う「田上町」です。この「人の幸せを願う心」を持った人の集まりが、田上町の財産であり、その力の結集が「オール田上での町づくり」に結びついていくのだと思えます。

教育・子育て支援対策は「人口減少」に直接結びつく大切な政策です。

現在、町が進めています「子育て支援政策」や「田上の12か年教育」の推進のための補強をしていきたいと思えます。

現行制度で使い勝手が悪いものは見直し、強化が必要なものは新しく取り組むか、補強するような政策が必要だと思えます。

田上町が人口減少という危機を乗り越えるには、やはり「子ども達」によって人口が増えていかなければなりません。

人口減少対策に特効薬は無いと言われますが、やはり基本というべきものは、ここなんでしょうと思えます。

それには、子ども達を産み育てていく若いお母さん、お父さん達が田上町に住んでいてよかったと思えることが大事で、産むにしても、育てるにしても、やはり経済的な負担や不安があれば、回りがどう言おうと多くの子どもを産み育てることはできません。

経済と心の支援を充実させていく必要があります。

先日、田上町役場の職員に「チャレンジ精神を持って業務にあたり、一人ひとりがその能力を十二分に発揮して、田上町民の幸せを目指して一緒に頑張りましょう」と就任のあいさつを致しました。

町民のためのサービス機関として、町民の方々から親しまれ、いつでも気さくにお出でいただけるためにも、まずは明るい職場作りに、そして風通しの良い職場作りに一人一人が努力して頂きたいことをお願いいたしました。そのことが町民の方々の幸せに直接つながっていくものであると考えています。

今回の選挙を通じて、各地区を回りながら大勢の町民の方々から様々なご意見や、要望を頂きました。それらに付きましても今後しっかりと話し合い、検討してまいります。また、町民の方々にお話をさせてもらってきた公約につきましても、その実現に向けて誠心誠意努力していく所存でございます。

議員の皆さま、「住みよいまちづくり」のために、一緒に夢を語り、その実現に向けて、心をついにして、田上町をもっともっと魅力ある町にしていきましょう。どうぞよろしくお願い致します。

まだまだ説明が十分ではありませんが、以上私の所信の一端を申し述べました。何卒ご指導並びにご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で町長の所信表明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時40分 休 憩

午前9時50分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

日程第 9 承認第 3 号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について

日程第 10 承認第 4 号 専決処分（田上町国民健康保険条例の一部改正）の報告について

日程第 11 承認第 5 号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第 9、承認第 3 号から日程第 11、承認第 5 号までの 3 案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました 3 議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、承認第3号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が平成30年3月31日に公布され、平成30年4月1日より施行されることに伴い、田上町税条例等の一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月31日に専決処分をいたしたものであります。

改正の主な内容につきましては、個人住民税では給与所得控除や公的年金等控除の制度の見直しを図りつつ、一部を基礎控除に振り替えを行うなどの改正、固定資産税では土地にかかわる負担調整措置等について、平成29年度までの仕組みを3年間延長するなどの改正、たばこ税では税率の引き上げなどに伴う規定の整備を行ったものであります。

次に、承認第4号 専決処分（田上町国民健康保険条例の一部改正）の報告につきましては、国民健康保険法の一部改正があり、平成30年4月1日より施行されることに伴い、田上町国民健康保険条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月31日に専決処分をいたしたものであります。

この改正の主な内容につきましては、平成30年4月から都道府県も市町村と一緒に国民健康保険の運営を行うこととなり、それぞれの責務が定められたことに伴い、規定の整備を行ったものであります。

次に、承認第5号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が平成30年3月31日に公布され、平成30年4月1日より施行されることに伴い、田上町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月31日に専決処分をいたしたものであります。改正の主な内容につきましては、平成30年4月から広域化に伴う国民健康保険税における課税額の定義の変更や保険税賦課限度額の引き上げの一方で、軽減対象世帯を拡大するため所要の改正などを行ったものであります。

以上、3議案につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の社会文教常任委員会に付託いたします。

日程第12 承認第6号 専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第13号））の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第12、承認第6号を議題といたします。

提案者、佐野町長の報告を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました承認第6号 専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第13号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ132万8,000円を追加するものであります。これにつきましては、保育の広域入所委託料の支払いに不足が生じたことに伴うものなどであり、本年3月30日付けでやむなく専決処分をいたしたものであります。

その内容といたしまして、歳入では特別交付税とともに国庫支出金で臨時市町村道除雪事業費補助金の増額、繰入金におきましては今後の財政運営に備え、財政調整基金からの繰り入れを減額いたしました。

歳出では、総務費において財務会計システム更新の見送りによる電算システム改修委託料の減額、民生費におきまして保育の広域入所委託料等の支払いに不足が生じたことに伴い、関連経費を増額いたしましたものであります。また、社会保障・番号制度システム整備においては平成28年度からの繰り越しにより事業を実施できたため、歳入の国庫補助金とともに、歳出の個人番号カード関連事務負担金についても減額いたしました。

以上、概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に負託いたします。

日程第13 承認第7号 専決処分（平成30年度田上町一般会計補正予算（第1号））

の報告について

日程第14 承認第8号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について

日程第15 承認第9号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第3号））の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第13、承認第7号から日程第15、承認第9号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました3議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、承認第7号 専決処分（平成30年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ395万4,000円を追加いたしましたものであります。

その内容は、この冬の降雪に伴い、林道及び町道において多くの倒木等の被害が確認できたことから、新たに倒木処理費用等を増額とさせていただいたものであります。なお、この経費につきましては水害に備え、出水期前に早急を実施する必要があったため、4月16日付けでやむなく専決処分といたしましたものであります。

次に、承認第8号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ630万円を追加いたしましたものであります。

その内容は、新潟県知事の辞職に伴い、投開票事務等の選挙関連経費が必要となったことによるものであります。なお、この経費につきましても早急に選挙事務の準備をする必要があったため、4月24日付けでやむなく専決処分といたしましたものであります。

次に、承認第9号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第3号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ435万5,000円を追加いたしましたものであります。

その内容は、田上中学校において、汗による体温調節ができない生徒の部活動の支援のため、音楽教室に空調設備を設置する必要が生じたことによります。なお、この経費につきましても夏季前に早急に整備する必要があったため、5月7日付けでやむなく専決処分といたしましたものであります。

以上、3議案につきまして、一括その概要を説明申し上げましたが、ご審議の上、

ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） 伺います。

専決処分の承認第7号の395万4,000円の追加の冬の降雪による倒木処理費用の増額ということでは4月16日付けで専決したということ、それから専決処分の第9号、435万5,000円の体温調整が不可能だという生徒の支援のため空調設備の導入で5月7日専決であります、既に執行はきちんと終わったというふうに理解してよろしいでしょうか。

町長（佐野恒雄君） 担当課長よりご説明申し上げます。

産業振興課長（佐藤 正君） 今ほどの冬期の大雪によります倒木処理の関係でございますが、倒木処理の関係につきましては林道の部分の開通、林道部分に倒木がありましたことから、倒木処理をそれぞれさせていただきまして、倒木処理のほうは終了してあります。車の通行はもうできるようになっておりますので、ご報告申し上げます。

以上です。

地域整備課長（土田 覚君） 今ほどの高橋議員のご質問ですが、町道においても3路線でございますが、全て処理は完了してございます。通行可能となっております。

報告終わります。

教育委員会事務局長（福井 明君） 教育委員会の福井でございますが、音楽室の空調設備につきましては既に執行済みで、今工事を行っているところでございます。

以上です。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第42号 田上終末処理場水処理施設（電気設備）改築更新工事請負契約について

議長（熊倉正治君） 日程第16、議案第42号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました議案第42号 田上終末処理場水処理施設（電気設備）改築更新工事請負契約につきましては、去る6月13日に制限付一般競争入札を行いました。その結果、中越大栄・志田・滝沢特定共同企業体が税込み2億1,114万円で落札しましたが、予定価格が5,000万円を上回っておりますので、現在仮契約を締結しております。つきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、本議会の議決をいただくことで本契約を締結し、工事を実施いたしたいものであります。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、参考資料といたしまして入札調書の写しをお手元に配付いたしておりますが、この調書に記載されております金額は消費税が含まれておりませんので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第43号 平成30年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について

日程第18 議案第44号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について

日程第19 議案第45号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について

議長（熊倉正治君） 日程第17、議案第43号から日程第19、議案第45号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま一括上程となりました3議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第43号 平成30年度田上町一般会計補正予算(第4号)の議定につきましては、歳入歳出それぞれ5,859万3,000円を追加するものであります。

その主な内容といたしまして、歳入では国庫支出金で制度変更に伴う内示により道路橋梁費補助金の減額、諸収入で交付決定に伴う自治総合センターからのコミュニティ事業助成金の追加、町債では制度変更に伴う道路整備事業債の増額、消防ポンプ車庫等の移設に関連して防災対策事業債を増額するものであります。これについては第2表、地方債補正においても起債限度額の引き上げをお願いするものであります。

歳出では、ほとんどの課に関連いたしまして、4月の定期人事異動に伴う人件費の増減整理をお願いするものであります。それ以外の主な内容といたしまして、総務費では湯川地区の湯川公会堂への備品等整備のためのコミュニティ助成事業の追加等、農林水産事業費では田上郷排水機場管理委託料の増額、護摩堂林道復旧工事に必要な実施測量設計業務委託料の追加、土木費において社会資本整備総合交付金事業等の制度変更に伴う道路舗装補修工事費の予算の組み替え、道路新設改良費等の増額をお願いするものであります。消防費においては、中店地区を管轄する第4分団の消防ポンプ車庫等の移設経費の追加、教育費ではキャリア教育の啓発事業費用の追加などをお願いするものであります。

次に、議案第44号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の議定につきましては、歳入歳出それぞれ253万2,000円を減額するものであります。その内容は、4月の定期人事異動に伴う人件費の増減整理をお願いするものであります。

最後に、議案第45号 同年度田上町水道事業会計補正予算(第1号)の議定につきましては、収益的収入の水道事業収益予定額を24万円減額し、収益的支出の水道事業費用予定額は35万7,000円を減額するものであります。その内容は、4月の定期人事異動に伴う人件費の増減整理をお願いするものであります。

以上、3議案につきまして、その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長(熊倉正治君) 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発

言願います。

13番（高橋秀昌君） 一般会計の補正予算が出てまいりましたので、これに関連する質疑を行いたいと思います。

私は、久しぶりに議員に当選させていただきましたが、いまだに田上町職員の職員名簿が私のところに来ておりません。聞いてみたら14名全ての方々に職員名簿が渡されていないということだということであります。なぜいまだに職員名簿が渡されていないのでしょうか。話によれば、プライバシーの問題だとありました。しかし、町職員がプライバシー保護のためにその住所と連絡方法を記載することができないなどという、そういう見方自体がおかしいと思います。ぜひ一般会計補正に追加するなりして、きちんとした住所録を一日も早く手渡すよう要求をします。町長の姿勢を伺います。

町長（佐野恒雄君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

住所録の配付、それを各議員さんのところに配付してもらいたいと、こういうお話でございました。過去ずっと住所録についてはお届け、配付されていないという旨を伺っております。これにつきましては、高橋議員さんにおかれましては緊急災害とか、そういうときのために職員名簿を配付してもらいたいと、そういうふうなお話なのかもしれません。一応町としては、緊急配備的な体制はしっかり整えておるつもりでございますので、各職員の間の名簿については各議員さんにご配付することはちょっと控えさせていただきたいと、そういうふうに私自身は考えております。

以上でございます。

13番（高橋秀昌君） 理由が明確ではありません。なぜ控えるのか。かつて職員名簿が全ての議員に配付されました。それで、緊急事態はもちろんであります。しかし、我が田上町の住民のために尽くすべき職員がどこに住んでおられ、どういう人たちかも全く私どもわからない。これが普通のことでしょうか。プライバシーの保護というのは、地方公務員の町職員の保護ではありません。住民のプライバシーの保護であります。私は、情報公開条例とプライバシー保護条例のはき違えだと思うのです。これをぜひ検討して、全ての議員にお渡し願いたい。しかも、そのことによって困るという事情がありますか。誰も困らないでしょう。職員である以上、自分が住所がどこであり、連絡をどうすればいいのか、そんなことは当たり前のことではありませんか。管理職だけの問題ではありません。直接的に緊急なときの連絡だって十分あり得るし、私たちが住民に尽くす職員がどんな人かさえ知らないというのは異

常なことではありませんか。この点でしっかりともう一度検討させていただきたい
と思います。いかがでしょう。

町長（佐野恒雄君） 私は、決して異常なこととは考えておりません。高橋議員のこれ
から検討してもらいたいということですが、検討することは検討してまい
りますけれども、プライバシーの問題、それは職員であろうと住民であろうと一緒
であろうと考えております。別に職員だからどうのこうの、住民の方々だからどう
のこうのということは、差別はないというふうに思っております。これから関係各
課とも検討はしてまいります。

以上であります。

13番（高橋秀昌君） 最後になりますが、町長のおっしゃるのは一般論なのです。プラ
イバシーというのは職員であろうが、国民の一人なのだから、同じというのは一般
論です。しかし、もう一つは情報公開条例というのがあります。このとき、これと
田上町職員の名簿とどう兼ね合わせるのかです。私は、こういう事態が起りました。
かつて大雪のときに、夜の10時過ぎです。当然職員はいません。ここに住む警
備の方がおられました。まず最初に言ったのは、知りませんです。知らないってど
ういうことだと詰めていったらお知らせできません、プライバシーですから、こう
言われました。さらに詰めていったら、私から連絡します。こんなことを1時間も
やりとりしなければ担当課とつながらないのです。もし私どもに、そのとき私は議
員でありませんでした。もし私どもの近くの議員で連絡がとれれば、すぐその議員
を通じて担当課の課長なり係長なり連絡とれるのです。そういう事態を考えてみれ
ば、長がおっしゃった公務員でもプライバシーはプライバシーなのだというのは通
るかということです。やっぱり私はそうではないと思うのです。現実には私の名前知
られたくないわという課長いますか。現実には私の名前知ってほしくないわという係
長いますか。その人がどうしてもこういう事情があって、秘匿してほしいというの
なら別です。それは、そこはプライバシーの問題があります。そうでないのに、一
般的に出す必要がないと考えること自体私は異常だと考えます。そうでなければ、
町長が先ほどおっしゃった住民と一緒に力を合わせて進めたいと言っている
のに、連絡しようにも連絡できない。私は、何も田上町住民に、全て各戸に住所録
を配布せよなどと言っていないのです。住民の選挙で選ばれた代表の一人ひとりに
それが渡せないのはおかしいのではないかとやっているのです。ぜひ町長、今私の
発言を拒否なさらしないで、会議で検討されて、議会の皆さんや町民の皆さんが納得
できるご回答いただきたいと思います。私は、本当に驚いています。

町長（佐野恒雄君） 今高橋議員の言われることももっともかと思えます。そういう意味では各課長クラスの住所、電話番号等について公開することも含めて検討してまいりたいと思えます。

以上です。

議長（熊倉正治君） ほかにありますか。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第46号 新潟県中越福祉事務組合規約の変更について

議長（熊倉正治君） 日程第20、議案第46号を議題といたします。

お諮りいたします。本案件につきましては、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました議案第46号 新潟県中越福祉事務組合の規約の変更につきましては、従来の障害児入所施設まごころ学園を、障害児入所施設と障害者支援施設とを併設した施設の整備を現在進めておりますが、これに伴い障害者支援施設にも指定することと、児童福祉法や障害者総合支援法の改正に伴う引用条文の整理等であります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論及び採決を行います。

議案第46号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第46号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第21 報告第1号 平成29年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第22 報告第2号 同年度田上町一般会計継続費繰越計算書の報告について

日程第23 報告第3号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について

議長(熊倉正治君) 日程第21、報告第1号から日程第23、報告第3号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の報告を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま一括上程となりました報告3件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、報告第1号 平成29年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成30年度3月議会におきましてお認めいただきました繰越明許費について、地方自治法施行令の規定により繰越計算書を議会に提出いたすものであります。

その内容といたしましては、町道川船河・西9号線の舗装補修工事にかかわる経費であり、平成30年度に行うため繰越明許といたしたものであります。

次に、報告第2号 同年度田上町一般会計継続費繰越計算書の報告につきましては、地方自治法施行令の規定により繰越計算書を議会に提出いたすものであります。

その内容といたしましては、平成29年度から32年度までの4カ年にわたって継続費を設定したまちづくり拠点整備事業のうち、平成29年度の年割額の残額を平成30年度に逡次繰り越しいたすものであります。

最後に、報告第3号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出につき

ましては、地方自治法の規定により構成市町村の議会に報告することになっておりますので、別冊の資料を添えて報告するものであります。

なお、内容につきましては総務課長に説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

総務課長（吉澤深雪君） では、ただいま町長がお話ししました土地開発公社の平成29年度の事業実績報告書と平成30年度の事業計画書、予算及び資金計画の関係につきまして報告申し上げます。

まず、平成29年度の主な事業実績ですが、株式会社柳生田製作所及び丸一鋼販株式会社の2社に工業団地の一部を売却いたしました。合計売却面積は1万1,666.72平方メートル、金額としては1億5,490万9,268円の売却収益でした。支出につきましては、大きなものとして本田上工業団地乗り入れ道路の地質調査業務委託が242万2,440円、同じく乗り入れ道路の測量設計業務委託が311万440円であり、あとにいがた南蒲農業協同組合から借り入れている長期借入金の利息が309万7,919円でありました。そのほかは経常的な支出でありました。今申し上げました内容につきましては、実績報告書の中で5ページの収益的収入、事業収益の本田上工業団地売却収益、8ページの収益的支出、販売費及び一般管理費の委託料、事業外費用の長期借入金利息に記載されていますので、よろしくお願いたします。

結果、18ページの損益計算書にありますとおり、平成29年度の経常利益はマイナス147万2,056円の赤字決算となりました。また、平成29年度末における資産は公社が保有する本田上工業団地の面積が7万6,255.42平方メートル、普通預金と定期預金とを合わせた金額は1億8,172万4,636円であります。一方、負債である長期借入金残高は1,810万円は返済し、9億5,000万円あります。

次に、もう一冊、平成30年度の予算関係であります。平成30年度は新規の事業はなく、本田上工業団地につきましては全て分譲等のめどが立ったことから、土地の維持管理を行うとともに、長期借入金の返済を進めてまいります。収入の主なものとしては、事業計画予算及び資金計画の7ページに収益的収入の事業収益といたしまして本田上工業団地売却収益2億1,856万8,000円を、事業運営補助金収益として7,687万8,000円を計上しております。この補助金収益は、既に販売済みの株式会社小林製作所、株式会社柳生田製作所、丸一鋼販株式会社の3社に対する値引き販売代金相当額を町が補助するものであります。支出につきましては、法人税や除草作業費など、全て通常の維持管理に必要な経常経費でございます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

議長（熊倉正治君） 以上で報告が終わりました。

本件は報告事件でありますので、これで終わります。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期日程に基づき最終日の本会議に報告できますよう、お取り進めをお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時28分 散 会

別紙

平成30年 第3回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 平成30年7月3日（火） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		議席の指定	指 定
第2		会議録署名議員の指名	5番 6番
第3		会期の決定	15日間
第4		諸般の報告	報 告
第5	選任第2号	常任委員会委員の選任について	選 任
第6	選挙第3号	議会運営委員会委員の選任について	選 任
第7	選挙第2号	三条地域水道用水供給企業団議会議員の選挙について	選 挙
第8		町長の所信表明	
第9	承認第3号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	付 託
第10	承認第4号	専決処分（田上町国民健康保険条例の一部改正）の報告について	付 託
第11	承認第5号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	付 託

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	承認第6号	専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第13号））の報告について	付託
第13	承認第7号	専決処分（平成30年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	付託
第14	承認第8号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について	付託
第15	承認第9号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第3号））の報告について	付託
第16	議案第42号	田上終末処理場水処理施設（電気設備）改築更新工事請負契約について	付託
第17	議案第43号	平成30年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について	付託
第18	議案第44号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について	付託
第19	議案第45号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について	付託
第20	議案第46号	新潟県中越福祉事務組合理約の変更について	原案可決
第21	報告第1号	平成29年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
第22	報告第2号	同年度田上町一般会計継続費繰越計算書の報告について	報告
第23	報告第3号	県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について	報告
		散会	

第 2 号

(7 月 13 日)

平成30年田上町議会
第3回定例会会議録
(第2号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成30年7月13日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-------------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 藤 田 直 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 渡 邊 勝 衛 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 中 野 和 美 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 13番 | 高 橋 秀 昌 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | 14番 | 小 池 真 一 郎 君 |
- 4 欠席議員
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|----------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 佐 野 恒 雄 | 町 民 課 長 | 田 中 國 明 |
| 教育長職務代理者 | 安 中 長 市 | 保健福祉課長 | 鈴 木 和 弘 |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 会 計 管 理 者 | 渡 辺 明 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明 |
| 産業振興課長 | 佐 藤 正 | 事 務 局 長 | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨 |
| 書 記 | 中 野 祥 子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

午前9時00分 開 議

議長（熊倉正治君） 改めておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（熊倉正治君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に13番、高橋議員の発言を許します。

（13番 高橋秀昌君登壇）

13番（高橋秀昌君） はじめに、西日本を中心とした記録的な豪雨により各地で土砂崩れや河川の増水、氾濫が相次ぎ、多数の死者、安否不明者をはじめ、甚大な被害が発生しております。また、今後も被害の拡大が予想されます。豪雨災害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、亡くなられた方々に心から哀悼の意を表します。

さて、一般質問を行います。私は、日本共産党田上支部の立場から一般質問を行います。4名もの町長立候補者の中で佐野恒雄氏が新町長に住民から選出されました。激戦を勝ち抜いた新町長でありますからこそ、前町長のもとでの誤りを正し、田上町が町民に寄り添った町政を執行し、新町長と役場職員が町民から信頼される機関になることをまず最初に強く求めるものであります。

安倍内閣は、日本国憲法に反して海外で武力行使ができる安保法を強行し、日本の平和を脅かす法律を作りました。また、毎年のように社会保障費を削減し、医療も国民には高負担を押しつけ、また同じ国民でありながら75歳になると医療を差別する。地方の経済に欠かせない農業潰しの政策、高齢化社会といいながら年金支給を減らし、中小企業育成を事実上放棄していると言わざるを得ません。そして、そ

の一方で巨大企業には空前の利益を出し、2016年の社内留保金は460兆円にも達したと言われております。巨大企業の利益と裏腹に地方経済は疲弊しております。田上町住民の平和や暮らし、営業、農業に重大な危機をもたらしていると言わざるを得ません。このようなときだからこそ、日本国憲法と地方自治法の視点から町民に寄り添った町政を行うことが今どうしても必要であると私は考えるものであります。

しかしながら、残念なことに田上町のこれまでの町政は町民に寄り添った町政とは言いがたい事務が行われていると言わざるを得ません。その一つが直売所及びコンビニ用の施設を除く費用だけでも21億6,800万円もの公費を使う道の駅関連公共事業の中にあります。そもそもは役場の敷地内に生涯学習センターを建設することが目的であったはずであります。ところが、生涯学習センター建設には国の補助金がありません。そこで、国の補助金が得られる事業を探したら、様々な公共事業を行うことで最大4割の補助が受けられるということから、次々と事業が拡大したものであります。その結果、町民にとってはどうしても必要だとは言いがたい事業まで計画しております。例えばあじさいロードという役場から駅までの町道にペンキを塗って2,900万円も使う計画です。全体事業の21億6,800万円の総額から見れば極めて少ない額のように見えます。しかし、町民にとって無駄な予算は作らない、使わない、こういうことが本来の町政の姿ではないでしょうか。私は、このような無駄はきっぱりとやめて、次の提案を行いたいと思います。

第1の提案は、田上町は新潟県の医療費助成の年齢引き上げの改善もあり、0歳から18歳までの子どもたちの医療費助成を入院も通院も助成対象としました。しかし、自己負担として入院で1日1,200円、通院で1回530円、これは4回までであります。この自己負担を田上町が全てゼロ円、無料にすることを提案し、ぜひ実施することを求めるものであります。これに必要な予算は550万円あれば実現できるものであります。既に幾つかの自治体が自己負担ゼロを実施しておりますから、一日も早く実施することで積極的な田上町の子育て支援として町民に歓迎されることではないでしょうか。また、流入人口が増えるきっかけの一つになる可能性も否定できません。

2つ目の提案です。田上町は、人間ドックの助成金を2万7,000円に引き上げました。しかし、75歳になると1万円に減額となり、対象外に置かれております。同じ住民なのに75歳になると減額するということはおかしいことではないでしょうか。今75歳を過ぎても健康で働いている、こういう方々がたくさんおられます。75歳になってもこれまでの74歳までと同じように2万7,000円の助成を行うべきでありま

す。これに必要な予算は、実績からして計算しますと300万円あれば実現できます。田上町の1人当たりの医療費は約37万8,000円ですが、予防医療の本格的な取り組みなしでは1人当たりの医療費の減少は実現しないことは明らかではありますが、75歳以上の住民にも人間ドックの受診を受ける環境を整えることは明らかに予防医療に貢献するというものではないでしょうか。

これら2つの私の提案を実施しても、必要な予算は総額で850万円です。あじさいロードに2,900万円ものお金をかける値打ちよりよほど大きな値打ちがあるではありませんか。佐野新町長が私の提案を実施することを求めるものであります。

次の質問は、町有地を地元の了解もなしに勝手に売却するなということにあります。その1つは、町有地は町民の財産です。町有地の売却は、住民本位で行うということは当然のことです。とりわけ地域住民への説明と同意は必須事項ではないでしょうか。ところが、前町長の時代に本田上にある町有地が勝手に売却されてしまいました。購入当時13万8,000円の値段であります。利子も含めて坪14万円、これだけのお金で購入したものが何と3万5,000円で売却されてしまったということあります。地元にも相談も合意もなく、全くない状態で売却してしまったのです。これを暴挙として何というのでしょうか。さらに、役場跡地を売却すると町が一方的に本田上区長に伝えたということあります。これについても地元の住民にも相談も合意もありません。住民を無視して決定する権限をいつから田上町は決めたのでしょうか。例えば議会全員協議会で説明すれば住民の説明は不要と考えているのでしょうか。住民不在の町の姿勢そのものに厳しく抗議するとともに、強く反省を求めるものであります。

そこで、具体的に伺いたい。いつから町民への説明と同意なしに行政を進める方針になったのか明らかにしてください。

2つ目、その行為や方針決定が地方自治の精神からも日本国憲法の精神からも大きく逸脱しているという認識を持つべきであります。新町長の姿勢を伺います。

3番目、役場跡地の売却は地元住民は望んでいません。この土地は、古くは本田上の石田氏の所有地でありました。後に大地主の田巻家の所有となり、田上町の役場として歴史的な役割を担ってまいりました。この土地を安易に売却することは、断じて認めることはできません。売却方針を撤回し、この土地の有効活用のために地域住民をはじめとして町住民とともに検討し、計画を立案することを強く求めるものであります。新町長の姿勢を伺います。

次の質問は、本田上公民館の一方的解体方針は撤回を求めます。1つ、田上町は

現在建設中の生涯学習センターが完成したら田上町公民館を解体すると一方的に区長に通知してきました。田上町公民館は、現在大勢の住民が活用し、地元本田上自治会や寿会をはじめ、書道、太極拳、ダンス、ヨガ、コーラス、絵画、切り絵、トールペイント、キルト、囲碁など、様々な活動で町民が利用している場所でありま。これだけ多くの団体や人々が活動している田上町公民館を一方的に解体方針を決めるということは、町の主人公が住民であるということを忘れたか、あるいは田上町役場が主人公だと思いが上がっているとしたか言いようがありません。なぜこのような一方的な解体を決定したのでしょうか。議会に伝えたならよいというのであれば、全く地方自治を知らない町政と言わなければなりません。なぜなら町長、執行側は自ら町民の選挙で選ばれる側であります。国会のように、議院内閣制ではありません。ですから、町執行者が直接町民に接して町民の声を聞くこと、合意を得ることは地方にとって当然必要なことではないでしょうか。

2つ目、生涯学習センター完成による町公民館解体には合理性がありません。町公民館は、地域に密着した施設であります。地域密着の施設を壊し、役場敷地内の生涯学習センターに来いというのはいかがなものでしょうか。地域密着型施設を破壊し、わざわざ住宅のない役場敷地に来いというほうが不合理ではありませんか。町公民館の解体ではなく、地域密着型施設を保持することを選択すべきであります。そして、遠くない将来に旧役場跡地の活用も含めた計画を地元住民や広く住民の声を聞いて立案すべきではないでしょうか。町公民館の解体方針を撤回するよう強く求めるものであります。新町長の姿勢を伺います。

3つ目に、重大な事項でありながら住民をないがしろにするという役場のモラルの欠落を根本的に改善するには、その時々町長や課長の姿勢に委ねるのではなくて、私はルールを明確にする必要があるのではないかと考えました。役場の職員は、採用の際に日本国憲法遵守の誓約書の提出があるかと思いますが、以後日本国憲法と自治法の学習と研究は率直に言って職員の必須事務にはなっていません。日本国憲法と地方自治の視点から見れば、町民が主人公であり、町民のための事務であるということは誰もがわかることでもあります。ところが、このような重大な誤りを犯しても役場の誰も気づかない。ならば、重要な施設の解体や撤去、町有地の売却など、町民生活に少なくない影響がある事務は町民への丁寧な説明と住民の声を聞くということと合意を得るという条約を作ることを提案します。そうすれば、このような過ちを繰り返さない一つの決定的な歯どめになるのではないのでしょうか。新町長の姿勢を伺います。

次の質問は、自治会活動へのもっと強い関心と支援を強めるべきであります。田上町は、各地区で組織している自治会や地区に対してどのような認識をしているのでしょうか。私は、田上町が自治会や地区に対する認識が極めて不十分だと考えております。最近の出来事では、これは新町長が誕生する前のことでもあります。区長会で来年度予算作成のときの要望に様々なことを上げたのだけれども、ほとんどが事実上却下され、町政に対する信頼が失われてしまったとある区長さんから話を聞きました。本田上地区では、長年使用してきた本田上公民館の敷地が財務省の所有だと財務省が主張してきたので、地区内に検討委員会を作り、何度も検討を重ねた結果、20年以上何の請求もなく使用していた土地の所有権は財務省にないと判断し、購入を断ろう、しかし財務省の土地という登記簿の変更は財務省が認めなければ変更できないとすれば、田上町から解決してもらう以外にないという結論を出し、町に提出しました。ところが、とんでもない返答が返ってきたのであります。これも新町長のもとではありません。前町政のもとであります。役場は借地料を一定額出すというのであります。全く事実関係を見ない町長の提案でした。もしも借地料を一旦財務省に払うということになれば、ずっと本田上公民館の敷地の借地料を払う必要があります。借地料を財務省に払う義務がないというのは、本田上公民館の敷地の歴史を見れば一目瞭然なのです。戦前から大地主の田巻家から無償で借り受けしました。本田上区民は、田巻家から無償譲渡されたものと思い使用してきたのであります。昭和24年に田巻家が税金を物納したことで財務省の土地になったわけでありましたが、当時国からも地主からも、地元本田上区には全く知らされていませんでした。もちろんそのことは、田上町も多分知らされていないはずであります。その後も何十年も国からの請求はありませんでした。現時点でもし借地料を出せば、永遠に借地料を支払うことを義務づけられることは当然のことではありませんか。このような事実を全く無視した町長の姿勢に、本田上対策委員会は町の姿勢は不適當であるという結論を出しました。町が直接かかわって解決する道以外はないのであります。町が借地料という金額を支出する意思があるなら、70万円を支出して町の所有地として本田上に無償供与することが合理的な解決方法ではないでしょうか。

そこで、町長に伺います。本田上地区公民館の敷地を町所有にして、本田上地区に貸与することに必要な費用は70万円です。道の駅関連の2,900万円のあじさいロードに使用するよりも地域の自治発展に大きく寄与することではありませんか。ぜひとも本田上自治会と住民の声を実現することを強く求めるものであります。

次の質問です。町政が自治会や区長を事実上軽視しているのは、実は根拠がある

からです。それは、町の例規集にある区長規程にあります。区長制の運用規定第5条は、幾つかの義務を課していますが、書いてあります。その第5条に、2のところには区長は委嘱事務を遂行するに当たっては常に役場と綿密な連絡を保ち、行政の執行に支障を来すことのないように努めなければならない、こう書いてあるのです。実は、私がかつて議員のころ、ここは別な言葉でありました。執行に、同じような意味なのですが、とても難しい言葉で書いてありました。これを議会で指摘をしたら、当時の総務課長が支障を来すなど書いただけなのです。つまり根本的に自治を発展させる上で田上町の区長あるいは自治会、これをどうやって発展させるか、どうやって民主主義を広げていくか、そのことが自治につながるという、こうした観点での条例や区長規程は一言も載っていないのです。21世紀の今日、町は自助、公助とかいろいろ言っていますが、根本的な地方自治の最も基本的な集落、そこにおける自治会、これを町としてしっかりと位置づける、このこと抜きに今後の町の発展はないのではないかとということで、ぜひ田上町が町民に寄り添った町政を実現するためにも、この条例は、規定は1968年、昭和43年に作成されたものでありますが、その後一定の改定がありましたが、こういう区長規程を抜本的に改め、地方自治を住民の隅々まで活かすよう努めるべきだと思うのでありますが、新町長の姿勢を伺って、私の1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) 高橋議員の質問にお答えする前に、先ほど熊倉議長、そして高橋議員のほうからもお話がございました。今回の西日本の災害、非常に甚大な被害が毎日のように報告をされております。200名を超える死者が出たという報道も出ました。亡くなられた大勢の方々のご冥福を心からお祈りしますとともに、被害に遭われました被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、今日はちょうど三条、長岡市中之島地区の水害から14年を経過した7.13水害、今日この日が14年を迎えるということで、当時15人ほどの方々亡くなられております。その方々に対しましてもあわせてご冥福をお祈りいたすところでございます。

こういう災害、今それこそどこで起きても不思議でないような今の日本の気候、日本といいますか、世界の状況だと思えます。常日ごろから緊張感を持って、常にいつでも対処できるような、しっかりとした姿勢を私ども職員一同考えていかななくてはならないと、こんなことを実は考えております。

それでは、高橋議員の質問にお答えをします。はじめに、田上町交流会館を含め

た道の駅はこれからの田上のまちづくりの大きな拠点となる施設であると考えております。また、高橋議員が述べておられるように、地区や町民、区長を軽視するなどという考えは毛頭ございません。そのような心配を払拭できればなと思っておるところでございます。

さて、田上町の医療費助成制度の自己負担についてであります。現在町で実施しております医療費助成制度としては、おおむね18歳で高校を卒業する学年度末までの年齢の方を対象とした子ども医療費助成制度とともに、新潟県の県単事業の医療費助成制度であるひとり親家庭等医療費助成、重度心身障害者医療費助成などもございます。それらの自己負担額も加えますと、平成29年度見込みで算出したしました場合、毎年約900万円程度の経費が新たに必要となっておりまいます。

次に、75歳以上の人間ドック助成についてであります。現在後期高齢者医療保険にかかわる人間ドック助成事業につきましては、新潟県後期高齢者医療広域連合からの補助金の交付を受け実施しております。県内30市町村のうち21市町村が田上町と同じ条件で実施をしております。9市町村は実施していないという状況でございます。国保と同額の助成事業とする場合においては、平成29年度の見込みから算出いたしますと約15万円が必要となります。

したがって、医療費助成制度の自己負担額をなくすことと75歳以上の方の人間ドック助成金を引き上げますには毎年約915万円の経費が必要となっておりまいます。これらは、全て町の負担となりますことから、今後の財政状況を十分考慮した上で検討してまいりたいと考えております。

次に、町有地の売却についてであります。ご指摘の旧職員専用駐車場用地の売却は平成16年の町の財政健全化対策の中で住民説明会や町広報紙を通じて町民の皆様をお願いしてきたところでありますが、町内全域にある遊休地を処分してもなお財政危機にあったため、自立したまちづくりのため、町職員の人件費の削減や各種経費の削減のほかにも町民の皆様にも各種の使用料、手数料等の負担増やサービスの見直しなどをお願いしてきました。その一環でもありますが、これまで保明、田上、坂田の各旧保育所施設跡地と旧曽根交流センター跡地の一部、旧農村アパート跡地などの未利用地とともに売却することを進めてまいりました。また、町有地売却に当たってはそれぞれ事前に地元の区長さんにはお話しさせていただいており、地元を無視し、勝手に売却を行ったということはありません。

なお、旧職員駐車場用地は平成24年1月に第1回の入札を計画しましたが、なかなか入札参加の希望者があられず、鑑定評価額を参考に最低売却制限価格を設定

することとし、平成28年6月の3回目の入札実施でようやく処分することができました。

次に、旧役場跡地と田上町公民館の一方的解体方針についてであります。田上町公民館は昭和35年建築、本体で築58年となります。ご存じのとおり、町公民館は近年老朽化が進み、外壁、屋根などの不具合、雨漏り、空調設備の未設置や暖房効率の悪さなど、利用者の皆様に大変ご不便をおかけしているところであります。そのような中で現在の役場前には老朽化した公民館の代替施設の用地を確保してあり、そこに代替施設である田上町交流会館の建設計画を進めてまいりました。交流会館建設に当たっては、その都度住民説明会を開催し、事業の説明とともに町民皆様のご意見を伺ってきたところでございます。交流会館の完成後は、不用となる現在の町公民館は解体し、更地にすることで旧役場跡地などの周辺施設とともに売却処分も視野に入れた跡地利用を検討する方針でおりました。その中では、旧商工会館である民俗資料館の再活用も模索しておりましたが、調査の結果、民俗資料館を集会所などの施設として利用するには多額の改修経費が必要になるということがわかりました。このことについては、議会にも報告してきたところであります。地元の区長さんにもお伝えし、相談させていただいてきたところでございます。

なお、この問題については佐藤前町長からの事務引き継ぎ事項にもあり、その中で地元区長さんも交えた中で旧役場や町公民館の跡地利用を考える会等を組織し、検討していく必要があるだろうと引き継いでおります。

最後に、自治会活動への支援についてであります。毎年の区長会からの要望につきましては内容によっては早急に対応すべきものやもう少しお待ちいただくものがあることはご理解いただきたいと思います。さて、本田上地区公民館の敷地の件でございますが、平成29年2月に本田上の区長さんから町にお話がありました。先の町公民館の跡地利用や民俗資料館の再活用とともに、あわせて相談させていただいてきました。本田上地区からは、本田上公民館の敷地は町が買い取り、本田上地区へ無償貸し出ししてもらいたいという要望がありました。町としては、買い取りには約160万円要しますし、他の地区においては地区公民館のために用地を取得するようなことはしていないことから、町として買い取りをすることは難しいと、既存の町有地で未利用地があれば、例えば旧役場跡地や町公民館の解体後の跡地については地区からの要請があれば無償貸し出し等の対応も可能であるというようなことを提案させていただいたところであります。さらに、財務省からの借地料の遡及分とともに、今後については他の地区と同様に地区集会所借地料補助での対応を提案

させていただきましたが、地区からは今回の田上町の回答には応じられないとの結論となりましたとの回答がありました。このような中で旧役場、公民館の跡地利用については今後検討する必要があることから、本田上地区との協議は保留させていただいているところであります。

なお、区長制運営規則についてであります。この規則は町の行政業務の円滑な遂行を目的に連絡その他の業務を補助していただくため、町の嘱託員、非常勤特別職の公務員という立場で委嘱しております区長の運営規則であります。第5条の規定については、委嘱した際に行っていただく業務を列記したものであり、町に従うことを求めているものではございません。しかし、時代の趨勢から見直しが必要な部分もあるように感じられますことから、今後検討させていただきたいと考えております。

以上であります。

13番（高橋秀昌君） ただいま新町長の佐野町長の答弁を伺いました。率直に言わせていただくと、前町政の出来事を繰り返し説明をしているにすぎないというのが私の感想であります。私は、とても残念に聞いております。重要なことは、前町政のやっている問題点を指摘し、新たな一步を踏み出すことを求めているのであります。これに対する踏み出しが、率直に言えばもっと大胆に大きく踏み出すべきであります。もちろん佐野町長は就任されて間もないですから、業務の全てを手中におさめるには時間がかかると思います。しかし、私も選挙で選ばれた議員の一人であり、私も地元の人たちの声を聞きながら反映してまいりました。その点では、もっと積極的に一步踏み出してほしいというのが私の第1番目の印象であります。

そこで、伺いたいのであります。医療費に関しては900万円が毎年必要だと、75歳も含めてやると915万円の経費がかかるのだと、だからどうなのですか。そんなことを聞いているのではないのです。田上町の四十数億円の予算の中で医療費助成や75歳の方々への一定の支出がどういう効果をもたらすのかということなのです。だから、私はそんなに多額な金ではないよ、長がその気になればやれる額だよ、しかもこのことが積極的な役割を果たすことなのですよということをうる質問しているのです。町長が答弁されたのは、率直に言えば課長が書いたのをそのまま読んでいただけ。そんなことを求めているのです。新しい町長には新しい世論が、あなたに期待しているのです。20年続いた町政から新しい一步を踏み出してほしい、これが有権者の大多数の声ではありませんか。ぜひこの点では、まだ全体を掌握し切れないという、そういう物理的な問題、私は知っているつもりです。しかし、やっぱりもう一

歩踏み出して、町政のたがをしっかりと締めていく、必要だと思います。

それから、もう少し具体的に言います。私は、もうる述べていますので、わかると思いますので、お願いいたしたいと思います。それから、町有地売却問題ですが、今の長の話は区長に話をしたのだと、はっきり言えばそれでいいのだと、そういう論法です。でも、あなたもかつてはある会社の社長の経験があります。課長に話したからいいなんていうこと全部通りますか。通らぬでしょう。場合によっては、全ての職員に自らが語るということが必要でしょう。区長に話したからいいのだという論法は国と同じ、県に話したからいいのだ、県は町長に話したからいいのだ、なぜなら長は選挙で選ばれた代表だからいいのだ、それと同じ論法なのです。今重要なことは、田上町が他と合併せず独立してやってきたということは、これは1万2,000人の町民の一人ひとりを見るチャンスがあるのです。区長に話したからいいなんて、あと仕事が忙しいからできないなんていうことはあり得ないことなのです。合併したところは当然そうでしょう。いっぱいこといるから。だけれども、田上町は直接あなた方が課長に命じて、本田上へ行け、あそこに行けとやればできるではないですか。そういうことを私は求めているのであります。

それから、私は今答弁の中で引き継ぎで前町長から旧役場跡地の検討会をやったほうがいいのではないかというふうに引き継いでいるという話がありましたね。否定するものではありません。しかし、それはあくまでも引き継ぎ事項であって、あなた自身の考えが示されていないのです。もし時間が必要なら、私の質問が10日前かそこらしか出ていませんから、調査に時間が必要だから待てと、それでもいいのです。私は実際調査すると。そんな引き継ぎ事項を羅列して、今までの町政と変わらぬことを聞きたくて今日やっているのではないのです。ぜひここを改めていただきたいと思います。

それから、区長規程の問題、真意は多分伝わっていないのかな。区長規程を直せということは何を意味するかといえば、この5条についてとどめるなんて書いてあるからそれでいいのだということではないのです。余りにも地方自治の、いわゆる集落、地区、自治会に対する視点が弱いではないか、だから新たな条例を作るしかないのではないかとやっているのです。町長は、新たな条例を作らぬでも、私はちゃんと職員に指示して、地元住民の声をしっかりと聞く体制を作るから心配しないでくださいというなら、それはそれでも受けられるのです。でも、あなたがおっしゃるのは課長が書いたことを言うているだけだ。そんなことは町民は望んでいないのです。やっぱり区長さんたちの声を聞くと、とにかくあれもできない、これもで

きないしか言うてこないと。はっきり言えば不信感です。あなたは、区長には町は報酬は出しているでしょう。わずかな報酬であります。その区長さんでさえも町に対する不信感なのです。町民の皆さんは、もっともっと不信感があるのです。だからこそ私はもう条例で書くしかないのではないかとっているのです。それをやっぱり真意を受け取って、あなたはそれなら努力する姿勢を示すことこそ新しい町長として求められていることではないでしょうか。答弁をお願いします。総論で申し訳ない。各論にならなかつたけれども。

町長（佐野恒雄君） 私、高橋議員のご提案に対して全て否定しているわけではございません。今後十分検討させていただけることは検討してまいりたいと思っております。それと、今回の選挙で、私自身の政治姿勢として決して独断でどうのこうのということは考えておりませんし、広く町民の方々の意見を聞きたい、町民の方々に寄り添った政治、行政をやりたいということはこの選挙期間中ずっと申し上げてまいりました。そういうことで、今回のいろいろな公民館の問題であるとかもろもろのことにつきましては、私自身過去のことは知りません。しかし、これからの跡地利用とかについては区長だけにお話をするのではなくて、町民の方々の意見を十分聞いたりした中で検討してまいりたい、こんなふうに考えております。

以上でございます。

13番（高橋秀昌君） そういう返答が欲しかったのです。各論ではとても課長の言うたことをそのまま書いているから、何言うているのだ、町長と思ったのですけれども、やっぱりそういう姿勢をぜひいただきたいと思います。

それから、もう一つその件に関して伺いますが、今度は各論になりますけれども、公民館は老朽化しているということは一般的には誰も承知しているのです。でも、生涯学習センターを作ったのだから、おまえたち公民館は使用するのはやめてこっちへ来いやという考えなのですよね。それはやっぱりおかしいです。それは、実際に生涯学習センターという名前ではありません、田上町交流センターでしたっけ。

（交流会館の声あり）

13番（高橋秀昌君） 交流会館という名前で今建設中です。できたら、あと利用状況を見ればいいではないですか。今までどおり田上町の公民館をそのままにしておいて。もともとあそこの管理は正規職員ではなくて、臨時の人たちを利用しているのか。正規職員も昼間いるかもしれない。そのことにかかる人件費かかったっていいではないですか。それで、実際の町民の利用動向を見て、もう皆さんがこっちへ来て、あと利用はどんどん本田上のあそこが利用がなかったとか、利用頻度が極めて

低くて利用価値がないということを目で確認をしてから次の検討をしていいでしょう。それをもうあれに代替、かわってこれ作るのだから、作ったら解体しますなどということを軽々に言うべきではないのです。つまりそういうのを私らが聞くと、どっちが偉いのだと。町長のほうが偉いのかと、こうなるでしょう。やっぱり説明会だって、実際に私も経験しましたが、説明会もう一回やりますと言っておきながら、現地へ来ないで別のところで説明会をやる。おかしいです。つまり町の側からすると、俺の気に入ったところへ来いと、おまえたち町民は俺の言うほうへ来いとやっているだけだ。そうではない。今あるところに住民、連担しての、居住地が連担しているところにあるものですから、それが古くて使えなくて、町民がこんな古いものよりも新しいほうがいいというのであれば、こぞってここへ来て、満杯になるはずですよ。あそこを使わなくなる。そんなことは実は考えられないのです。やっぱり今の田上町がいろんな様々なグループの人たちが利用するには場所が少な過ぎるのです。ですから、実際に区長に言うてあるからいいというようなことも改めて、古くなったから解体するなんて単純に言わないで、先ほど長がおっしゃった、私は住民の声を聞くのだという、ここを最後まで貫いてもらいたいということを質問して終わります。

町長（佐野恒雄君） 先ほども申し上げたとおりでございまして、本田上の公民館、これを解体することにつきましては、跡地利用という形の中で全体的にこれから皆さんと相談していきたいと思っております。ただ、新しく今度交流会館ができるので、もうそっちはあれだからこっちへ来いと、こっちへ来るのだというふうな、そういうふうな一方的な話をしているつもりはありません。したがって、これからは素晴らしい交流会館ができるわけですから、多目的ホールもございまして。今の公民館を利用するよりも新しい交流会館の多目的ホールを利用することのほうがよっぽど価値があるというふうに考えております。町民の方々からこの交流会館をそれぞれ有意義に活用していただける、利用していただける方向に持っていきますので、ぜひひとつ活用いただきたいと、こう思っております。よろしく願いいたします。

議長（熊倉正治君） 高橋議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 9時48分 休憩

午前10時05分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

次に、11番、池井議員の発言を許します。

(11番 池井 豊君登壇)

11番 (池井 豊君) 11番、池井豊です。私もまずもって西日本豪雨で被害に遭われた方、亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方のお見舞いを申し上げたいと思います。また、私全国災害ボランティア議員連盟というところの副会長をして、全国に300人以上の会員がいるのですけれども、これはボランティア活動をするというよりはボランティアの活動環境を整えたり、ボランティア活動をスムーズに行うための支援をする、調査をするような団体なのですけれども、そういう仲間たちが今各地で支援活動、情報収集活動を始めております。土のう袋が足りないとか、ブルーシートが足りないとかという非常に厳しい現状がございます。そういうボランティアの安全な活動、それから救助に当たっている警察、自衛隊の安全な活動もあわせてお祈りしておきたいと思っております。

また、14年前の7.13水害、私も2日後のボランティアセンターの立ち上げからかわって、1カ月間ボランティアセンターの運営に携わってきましたけれども、もう昨日のように思い返されるとともに、あんな被害が出ないことを切に祈っているところでございます。

さて、町長の所信表明演説を受けて質問をいたします。まず、質問の前に前段に町長の施政方針の中にあなたにとっての幸せは何ですかと聞かれたらという非常にいい町長の幸福論といいたいまいかがありました。私もこれについては1つお話ししたいと思っております。5年ほど前ですか、あるインドの現代哲学者の映画がありまして、その哲学者はインタビュアーに幸せとは何ですかと聞かれて、満たされていることだよという答えがありました。その満たされているという言葉は私はずごく強く感じながら生活していて、あるとき気づいたのです。ちょっとこんなのでと言われるかもしれませんが、うち薪ストーブたいていて、薪棚が満杯になるとすごく満たされた幸せに包まれたのです。これは何かというと、この冬温かく過ごせるということがあったのと一つの仕事をやり遂げたという幸せとか、何か生きる喜びだとか達成感だとか安心だとか、そういうものが合わさっての幸せを感じたのではないかなと思っております。満たされていること、例えば農家の方でいえばたわわに実った稲穂を見ると満たされた気持ちになるのかもしれないけれども、そういう心が満たされる、幸せを感じられる町政を実現してもらいたいものだと思っております。

さて、所信表明の……傍聴の人にはちょっとわかりにくいかもしれませんが、所

信表明のこういう文書をいただいております。その中の2ページ目の前半の部分、「この町に住んでみたいと思えるように、お年寄りの人たちが生きがいを感じられる町に、そして若い人たちが夢と希望を持って魅力ある町にするべく、その先頭に立って精いっぱい頑張ったいと思います」という表現がございます。町長の言う「この町に住んでみたいと思えるように」の住んでみたい町というのは、町長の描く住んでみたい町というのはどのような町をイメージしたものかを質問いたします。町長に答えてもらう前に、私はではどうなのだというふうに自問自答してみると、私自身住んでみたい町というのは仲間がいて、隣近所と仲がよくて、子どもたちの教育環境がよくて、小・中学校近い、保育園近いとか、買い物に便利で、歩いて行けるとは言いませんけれども、車で数分内でいろいろなものが調達できる、買い物が便利。それから、自然環境がいい。当然空気もきれいで、水の流れも清らかであるとか、そういうこと。それからもう一つ、町の風通しがいい、行政の風通しがいい、まちづくりの風通しがいい町というところが挙げられるのではないかなと思っています。高橋議員の質問にもありましたけれども、田上町は合併しないで単独の町を歩きました。私は、この田上町に移住して27年になります。加茂から田上町に来て、本当によかったなと思っています。その1つは、行政窓口に行くと、旧役場なんかもそうでしたけれども、総合受付があって、各担当課につないでもらって、各担当課も真摯にいろんな話を聞いてくれると。当時私が移住したころはまだ30そこそこだったわけですけども、30ちょっとぐらいか、30前だな。普通なら若者なんか邪気にするところを、非常に親切に丁寧に答えてもらったような気がしております。それから、ちょっとこれ例えがどうかわかりませんが、その後私自営業を始めたときに商工会に入り、商工会の青年部の活動をしました。その当時一生懸命活動したときには、商工会長は町長のお兄さんが商工会長をやっていた時代ですけども、その商工会長は青年部のみんなに対して若い者はどんどん好きないように思い切り活動しろと、何か失敗したら親会がけつを拭くから、どんどん頑張れとあって、若者を育ててもらえる気質がある町だなというふうに非常に私は感激して、商工会活動を一生懸命頑張ったというような記憶をしております。そういうふうなところから、私は田上町は住んでよかった町だなと思っていますし、住みやすい町だと思っています。町長の描く住みやすい町、住んでみたい町というのはどのようなイメージかをお答えください。

それから、2つ目、「みんなと決める」についてです。町長は、選挙期間中も「みんなと決める」を政策スローガン、「みんなと決める、みんなを進める、熱い思いを

町政に！！」と政策スローガンで述べておりました。また、施政方針の中にも「みんなで知恵を出し合い、考える」、また「町民の皆様からの意見が町政に反映できるような工夫を」とあります。町民の参画、または町民の声を聴取する手法はどのように考えて「みんなで決める」を実現してまいりますか。私は、佐藤前町長の時代には私がかかわるNPOなんかでやっているまちづくりのワークショップの手法、住民参加型のまちづくりの手法で、住民参加型のワークショップなどを何度も提案しましたがけれども、町長は町民に対するアンケートと住民説明会しかやってきておりませんでした。私は、いささかそれでは不十分であったなと思っております。新町長、佐野町長が今回「みんなと決める」というふうに掲げたというのは非常に素晴らしいことだと思っていますので、それを実現するためにはどのような手法をとっていかれるのかを質問いたします。

3番目の質問です。人口減少問題についてです。所信表明の中に「人口減少の危機を乗り越えるには、やはり子どもたちによって人口が増えていかなければ」とあり、またその後段には「交流人口を増やし、定住人口につなげていく」ともありますが、町長はともかく子どもたちによるもの、要は子どもの出産により人口を増やしていくというような部分を重視しているように捉えています。町長の政策の中に移住による人口増加策というものはどのように捉えているのか、どのように位置づけられているのか質問したいと思っています。私は、出産によって子どもが増えて人口が増えればもうそれにこしたことはないと思うのですが、こういう状況に置かれている中では、やっぱり移住者も増やしていかないと人口は増えていかない。特に子育て世代が移住してくれば、子どもも一緒についてくるわけなので、親ばかりではなくて、子育て世代も移住し、人口増加に寄与してくれると思っています。はたまた子育て世代ではなくても、いわゆるシルバー世代が移住することも、まだまだ60過ぎても現役で頑張れる人たちは幾らでもいるわけですから、そういう人たちの移住推進も必要ではないかと思っています。そういう上で、また関係人口に対する考え方もお考えをお示しいただきたいと思えます。関係人口というのは、昨年あたりから国の総務省あたりが言い始めた言葉でして、いわば田上町でいえば田上町出身者が仕事の関係で他市町村に住んでいる、東京に住んでいるとかという人、または田上町に勤めたらいいところだとわかったとか、または知人が田上町にいてよく田上町に来るとか、毎日のように護摩堂山に登っているなんていう人もそうなのかもしれませんけれども、田上町に縁のある人、田上町のファンと言ったらいいのでしょうか、そういう関係人口を増やすというようなことを国が打

ち出しております。そういう関係人口に対する町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

4番目の質問です。田上町の12カ年教育についてです。これは、あえて教育長職務代理者ではなく、町長に所信表明の中にあることですので、お聞きしたいと思っております。子育て支援策や田上町の12カ年教育の推進のための補強とありますが、補強が必要というふうに考えているということは、どのような部分がこの田上町の12カ年教育や子育て支援策に弱い部分があるとお考えで、そしてどのような部分を補強していく必要があると考えているのでしょうか。以前の丸山教育長を中心として行われた田上町の12カ年教育というものについて、教育関係者にとってみれば非常に素晴らしい計画だったのだという話がありますけれども、一般住民にとってみるとちょっとあれ難し過ぎるだとか、形ばかりよくて、どういうふうに行っていくのだみたいなイメージで捉えている住民の方もいらっしゃるの事実です。ただ、私個人的な見解からいえば、田上町の12カ年教育、田上の子どもは田上で育てるという考え方は、これは非常に重要なことであり、私は評価すべきことだと思っております。ただ、これを補強していくというふうに補強していくかと言われると、私自身も具体的なアイデアが浮かぶものではございません。町長が考えている補強するという意味を詳細に答えてもらいたいと思っております。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、池井議員の質問にお答えいたします。

はじめに、私自身が思い描く住んでみたい町とは、端的に申し上げれば高齢者が生きがいを感じ、若者が夢を希望を持てる町でございます。そして、この2つに共通することとして安心して暮らせる町ではないかと考えております。では、安心な暮らしとは何かという話になるわけですが、これは私が選挙期間中も含め申し上げてまいりました、町民の幸福を追求するまちづくりを考えると町民にとって幸せとは何であるかと考えることと同じで、安心な暮らしとは幸せな暮らしができることでもあります。所信表明でも問いかけさせていただきました。あなたにとって幸せとは何ですかと。人によって健康であること、やりがいのある仕事があること、信頼できるパートナーがいること。先ほども池井議員のほうから薪ストーブの薪が十分にあったときに幸せを感じたと。こういうことで、この問いかけに対する答えというものは千差万別でございます。きっと一人ひとり違っているはずなのです。たとえ同じ人であっても、自分が置かれている状況や年齢によって捉え方

が違って来るかもしれませんが。幸せを形づくる要素はたくさんございます。しかし、思い描く幸せの形は違っていても、幸せに暮らしたいという思いは誰もが共通して持っているものではないでしょうか。そして、その思いに動かされて、人は自分なりの幸せを追い求め、実現していくものだと考えております。誰もが幸せと感じられる町、町民の方々が自分の夢や幸せを自由に追い求めることができる環境ができている町、これが私の思い描く住みたい町の姿でございます。冒頭申し上げました生きがいや夢や希望、人の幸せといったものは人により千差万別であることは皆様もご理解しているかと思えます。ということは、どういった政策が正解であるということもないかと思えます。私自身こうした政策というものが町民の安心、幸せな暮らしになるのではないかと議会にこれからいろいろとご提案をさせていただきますけれども、議員の皆様からもこの政策はどうだろうかと活発に前向きなご提案を多くいただければ大変ありがたいと存じます。

次に、みんなで決める、みんなと決めるについてであります。現在田上町には農協さんをはじめとする団体、商工会など職業別の各種団体が多くあります。また、福祉やまちづくりといった目的別のワーキンググループなどもございます。私の考えとしては、より多くの町民の意見や提案が必要と思える政策にはワーキンググループを設置して、町民の方々、町職員、議員の方々が一堂に協議する場を必ず設ける必要があると考えております。ここに参画していただく方々の選出方法も検討、協議が必要かと思えます。また、各町内をより細かく把握されているのは各地区の方々だと思えます。区長会を通じて各地区の抱える問題点にしっかりと耳を傾ける姿勢が大切だと思えます。そうして集めた町のいろいろな提案や意見を取りまとめ、各会議体や協議で示された方向性やコンセンサスを議会議員である皆様や町職員と共有し、予算の問題であったり、費用対効果であったり、優先順位や取り組み方法について議会の皆さんとさらに詰めた議論を重ねて政策決定していく形を考えております。

次に、人口減少問題についてであります。移住による人口対策については現在行っている移住対策事業を継承することを基本にしてまいります。これから田上町総合戦略の事業評価を行う中で見直しの必要があれば検討してまいります。また、関係人口という言葉がございましたが、これにつきましては何らかの形でその地域を応援してくれるような人たちであると認識をいたしております。関係人口を増やすことは、町にとりましても大変異議のあることと思えますが、現段階では地方自治体として具体的にどのような事業ができるのか、またどのような事業が効果的で

あるのか、ほかの動向を見ながら研究をしてみたいと考えております。

最後に、田上町の12カ年教育についてのご質問であります。各制度の強弱というような考えに基づいたものではなく、子育てについては例えば現行の乳幼児育児用品購入費助成については子育て世代の方々からもう少し使い勝手のよいものにできないだろうかとの声がありましたので、今後現行の助成制度を再検証して、使用範囲の拡大等が可能であるかなどを検討し、補強していきたいということで補強という表現を使用したものであります。12カ年教育についても特にこの部分が弱いというような認識があるわけではありません。

以上であります。

11番（池井 豊君） ありがとうございます。ただ、もうちょっと明確なところをお聞きしたいので、2回目の質問をさせていただきます。

最初に、住んでみたい町というところで高齢者に生きがい、若者に夢や希望、安心に暮らせるということを挙げていただきました。まさにそのとおりです。その後段のところはどういった政策かはないという話だったのですけれども、これを政策にするのがまさに町長の仕事です。高齢者に生きがいというのは、高齢者、何となくはイメージできます。生涯学習の推進であるとか、高齢者のサークルを作ったりだとか、様々なことをやっていくというのはイメージはできるというか、政策化されることはイメージできるのですけれども、今問題なのは若者の夢や希望というところでは、これは、人口問題にもかかわってくると思うのですけれども、田上町において夢や希望というか、田上に住んで夢や希望を実現できないからこそ都市部に流出してしまうとか、そういうこともあるわけで、この若者の、多分小学校、中学校のころから田上町でも夢や希望を醸成できるのだよというようなところを作り上げていくというのが必要だと思うのですけれども、そういうのを政策化していくというもの、今はまだまだ考えられないところかもしれませんけれども、そういう若者に夢や希望をとるところを政策化していくというところはどのような、今何となく考えられることで結構ですので、イメージで捉えられるのかを再度お答えいただければと思っております。

それから、2番目の質問なのですけれども、ちょっとこれはめっちゃくちゃがっかりしました。佐藤前町長がやってきたことと大して変わりありません。ワーキンググループを作るというのは、これはもう佐藤前町長の得意わざ中の得意わざみたいなもので、ワーキンググループを作れば検討しているみたいな形の、言い方は悪いのですけれども、いわば証拠づくりのためのそういうワーキンググループだったり、

検討会であったりというようなことが何度も繰り返されていました。それにJAだとか各種団体だとか、そういう話もまた同一です。そこに議員が参加するかどうかは別です。それから、区長会に耳を傾け、これは当然のことです。これは、当然地域を代表する区長に意見を聞くというのは必要なのですけれども、私は佐野町長が「みんなと決める」でいわば当選してきて、所信表明の中で町民の皆様の意見が町政に反映するような工夫というふうな、工夫というものを取り上げているわけです。ここをしっかりとやらなければ、佐野町長の公約が実現できないものだと思います。住民参加型のワークショップというのは、地域、地域で住民の方から実際に声を聞き出す、そういうファシリテーター推進、促進役の者が意見を引き出す技術、情報確保の、情報引き出しの技術を利用してそういうものをやったりするとか、または今全国では小規模多機能自治というものが注目されて、これはそれこそ今水害で遭われたような、違うか、鳥取、島根あたりで雲南市というところから発信された手法なのですけれども、小規模でも自分たちで自治を治めていくのだという意識を高めていくという手法です。私は、議院内閣制というか、議員がいる中でそういう手法はちょっと合わないのではないかと最初は思っていたのですけれども、その中で1つ私はすごくおもしろかったのが、田上町ではアンケートというのは各世帯に1戸1戸にアンケートを出して、多分それをそのこの家長か、またはその奥さんが書いて提出するものだと思うのですけれども、この小規模多機能自治の中では中学生以上全住民アンケートというのを地区、地区で開催して、徹底的に分析するというような手法が行われております。田上町においても一時期中学生のアンケートというのがありましたけれども、あれは非常に有用だったと思っております。そういうようなことから、ぜひ佐野町長、「みんなと決める」と言っているからには本当に住民の意見が反映できるような仕組みの検討、手法の検討、技術の検討、そういうところから入ってもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、3番目、人口減少問題についてです。町長、私も質問を明確に書かなかったのだけれども、町長は子どもたちによって人口が増えていかなければならないということについての町長の政策といたしまして、具体策とか方針があればひとつ聞かせていただきたいと思っております。

それから、もう一つ、町長も移住者の人口の増加も考えていられるということなのですけれども、私は田上町は今非常にいいところまで来ていると思っております。本田上工業団地が売れて求人も増える、商業施設もできて、買い物の便も上が

る、それから道の駅もできて、それが重点道の駅となり、福祉の道の駅としてあらゆる住民サービスがよくなるという、これは移住者を促進するのに非常にいい環境が整ってきていると思っています。ただ、残念ながらないのが移住者の受け皿となる住宅団地です。佐藤前町長は、まだみずき野にも空き地があるところから、そういうふうには言っておられましたけれども、私はこれは一部そういう話も出始めておりますけれども、田上駅、羽生田駅の駅南の宅地開発、これを町が町営団地を作れということではないですけれども、いろんなディベロッパーと協議しながら、ともかくあらゆる手法で住む場所の提供も必要かと思っていますけれども、そのような政策についてはどのように考えられているのか、移住者政策の具体策はどのようになっているのかをお聞きしたいと思っています。

それから、12カ年教育、これはわかりましたというか、これから例えばそういう助成が使い勝手のいいものにしていきたいと。合併しなかった田上町だからこそこできるのは、子育てナンバーワンの町だといって宣言してやることです。新潟市は、どうしても図体がでかくなり過ぎて小回りがきかない。それを小回りがきく田上だからできるのがまさに合併しなかった田上町のメリットだと思いますので、そこら辺を12カ年教育に活かしていただきたいと思います。子育て支援も含めて活かしていただきたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 幾つかご質問がございました。高齢者の方々の生きがい、これはこれから新しく交流会館ができてまいります。これからいろいろな交流会館の利用の仕方等、いろいろとこれから検討していかななくてはならぬところだと思いますけれども、やはり交流会館をいろんな形で利用していただく、交流会館に高齢者の方々からいつでも足を向けていただく。その中で交流を図っていただく中で生きがいを感じられる場面も十分にあるかと思っています。そのために町営のバス等も私自身の公約の中に入れておりますので、そういう形で新しくできる交流会館がぜひ高齢者の方々の生きがいの場になることを私自身期待をしておるところであります。

それから、若い人たちが夢と希望を持てる、今回工業団地のほうに商業施設、工業施設新たにほぼ埋まるような形で進出が決まっております。若い人たちが希望を持てる場所というのは、やはり自分自身の雇用の場がある、働ける場所がある、そういう意味も大変大きい要素ではないかな。そういうことで今回工業団地のほうに進出して、雇用の場が生まれる、またいろんな買い物等をそこでできるというふうなことはこれからの町にとって大変大きなことではないかな、こんなふうに実は

考えております。それと、子どもたちが当然増えなければ人口減少対策として効果がないわけでありましてけれども、子育て世代の若い人たちが経済的な不安を持っていたのでは、幾ら子ども、それこそ希望する子どもを持ってほしいということをお話をしたって経済的な不安があつたらなかなか実現できないというのが現状だろうと思います。そういう意味で私自身公約の中に経済的な負担をなくせるような公約も幾つかお話をしております。それら公約の実現に向けて頑張ってお話をしていきたいと、こんなふうに思っております。

それから、12カ年教育の話でしたでしょうか。12カ年教育、それこそ田上町は子どもは田上で育てる、前教育長のそういう大きな教育方針の中でこれまで取り組んでおられるわけですがけれども、先ほどちょっと池井議員のほうでもお話がございました。非常に大きな、絵が大き過ぎるようなところも私自身感じておまして、これは感覚的な問題なのかもしれませんが、もっと具体的に、どう表現していいかわかりませんが、現場に実際に問題等、いろいろ細かな問題等あるわけですが、そういう問題に具体的に取り組んでいけるような姿勢、そのものがやはり大事であろうかと思っております。

それと、先ほどワーキンググループがどうのこうのというふうな話がありました。私自身がこれまで今まで申し上げてきた、町民の方々の意見を広く拾い上げて、町民の方々に寄り添った行政をしたいということは、いろんなワーキンググループももちろんそうですけれども、具体的には私自身が現場に出向いていくことが一番大事なのだろうと思っております。現場に出向いて、いわゆる町民の方々の課題であるとか問題であるとか、そういうことに直接お話、意見を聞く姿勢、現場に出向いてご意見を聞く姿勢、このことがやはり一番大事なのではないかなということを考えておまして、私自身がいつでも現場に出向く、そういう姿勢をこれから貫いていきたい、そんなふうに考えております。

それから、宅地開発のお話がありました。当然受け皿としてそういうことも必要であろうかと思っております。確かに田上駅を中心とした住宅開発、それから羽生田駅のいわゆる駅南を中心とした開発、これらも当然これから人口減少対策として宅地開発を考えていくこと、大変必要な受け皿として重要なことだろうと思っております。そういう池井議員のご提案は、十分これから参考にさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

11番（池井 豊君） 3回目の質問をさせていただきます。

議論が深まってきている部分はあって、最初の住んでみたい町のところでは町長

が公約にも上げた若者の経済的な不安を払拭するようなという話も出てきました。ぜひそこら辺の政策を描いていてもらいたいと思っております。

問題は、2番目の「みんなと決める」というのが、町長はあれほど「みんなと決める、みんなが進める、熱い思いを町政に！！」と言いながら、全然みんなで決める感じが無いのです。最終的には何か私が現場に出て話を聞くなんて言って、これおかしい。これもうちよつと町長勉強して、みんなと聞く手法を、みんなで決める手法を考えないととんでもないことになると思います。例えば私逆に危惧するのは、質問せずにおこうかなと思ったのですけれども、みんなで決めると言って、いきなり何か大きな決め事があったら、みんなで決めるだから住民投票をしようなんていうことで、そんなことをしたら議会を飛び越した、議会にないがしろにした、何やっているのだというような形でここで猛反発を受けるでしょうし、そんな何でもかんでもみんなで決めるだから住民投票だみたいなとか、そういうことにならないよということをお前は危惧しております。ですから、みんなで決めるを、みんなの意見を聞くというのを本当にこれから手法として、技術としていろいろ確立されている部分がありますので、これははっきり言って私は前町長にはできなかったことだと思っております。みんなの声を聞くということが、やっぱり声の大きい人の声しか聞けなかったというのが事実だと思っておりますので、ぜひみんなで決めるを、今は具体的な手法を言えと言っても無理だと思っておりますけれども、確実に遂行するという強い意思の表明をお願いしたいと思っております。

3番目の人口減少問題について、住宅政策、これはありとあらゆるところでの検討が必要となってくると思っておりますので、これの推進もお願いしたいと思っております。

それから、最後に1つ、さっきの高橋議員とのやりとりも含めて気になっていることがあります。それは、町長の答弁の中、初めて町長の答弁を今日聞いたのですけれども、やはり検討してまいりますという言葉が出てきます。当然出てくる言葉です、検討してまいります。課長もそうやって書いたのだと思っておりますけれども、佐藤町長のときも……私も長らく15年間佐藤前町長とつき合いましたけれども、検討してまいりますということはしょっちゅう言われました。最初のころは、検討してまいりますと言って、議員の間では検討してまいりますというのはいわばもうやらないというのと一緒なのだということだというふうにうわさされていたことがあったのですが、ところがあるときから佐藤前町長は議会の一般質問に対しては、一般質問で聞いたことはちゃんと庁議で検討して、どういう経過を経てどういうふう

なったのかというところを議員にちゃんと返さなければならないよということで方針を切りかえて、議員の一般質問に対する返答の検討してまいりますはどのように検討したかというところを明らかにしていくというような姿勢に変わっていきました。そこで、佐野町長は先ほど高橋議員にも私にも検討してまいりますという言葉は何回か言っていると思いますけれども、この検討してまいりますというのをどのように検討していくというふうに今考えているのかというところをお聞かせください。思いのうちで結構でございますので。

以上で3回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 「みんなと決める」、いわゆる町民の方々の意見を広く吸い上げていきたい、拾い上げていきたいという意味を込めての「みんなと決める」でございます。それは、手法としては池井議員の中でいろんな手法というのはあるのかもしれませんが、実際現実に考えているのは、私はやっぱりワーキンググループであるとか、そういういろんな町民の方々から寄っていただいた、そういう会の中で皆さんの意見を吸収していく、拾い上げていく、そういうことであって、もし池井議員のほうでこういう手法があるのだよというふうなことが別にまたあるのであれば、ぜひひとつご提案をいただければなと、こう思っております。

それから、検討、まさに検討してまいります。しっかりと検討してまいります。

議長（熊倉正治君） 池井議員の一般質問を終わります。

次に、12番、関根議員の発言を許します。

（12番 関根一義君登壇）

12番（関根一義君） 12番、関根でございます。一般質問を行いたいと思います。

もう何人かの皆さんが西日本の災害につきましては思いを語っておられましたので、私の思いは同じでございますので、あえて触れることについては避けたいと思います。

町長は、新しい町政を担うに当たって所信表明だとかいろんなところでお考えを述べておられますので、これからの町政運営について期待をしたいと思います。幸福だとか幸せだとかいろんなことを言いますが、そういう思いは誰も否定する者はいません。しからば、町政を進めるに当たってどのような方向で具現化をしていくのか、このことが問われているのであって、思いを語ることが町政に対する所信だとは私は思いませんので、町長には厳しくその具体化について期待を申し上げたいと思います。先ほど来触れられておりますように、私たちが15年前単独の町を選択いたしまして今日を迎えております。町長も触れられておりますように、こ

の間町民の皆さんには多大な犠牲を求めてまいりました。町民の皆さんからは、いろんなご意見はいただきましたけれども、それに応えていただいて今日を迎えていると思います。単独の町を選択して15年、先ほど池井議員からもお話がございましたけれども、工業団地が完売をした、新しい交流会館、道の駅が完成を目指している。こういう状況の中で登場した佐野町長は、田上町にとっては新たなステージにおける町政運営に携わることを意味するのだらうと思います。そういう意味では、町長、みんなで決める、町民の声を大切にする、このことは大前提でありますけれども、時には決断を持って田上町の方向性を定める、こういうことについてもあらかじめ町長に期待をしてみたいと思います。

さて、私は今回は大きくは2点町長に質問いたします。1つは、町長の政治姿勢につきまして質問いたします。具体的には3項目用意してございます。それから、2点目は町長が選挙戦の中で示されました、あるいは所信表明の中で示されました、いわゆる所信表明に関しまして、あるいは政策実現に向けた考え方につきまして町長に質します。これにつきましても具体的には3点用意しておりますので、後ほど触れますから、町長の見解をお願い申し上げたいと思います。

まず最初に、町長の政治姿勢について。過日県知事選が行われまして、県民を二分するような議論になりました。その一つが原発再稼働をめぐる姿勢の問題であります。町長にもあえて柏崎刈羽原発の再稼働が云々されているような政治情勢でありますので、町長の政治姿勢を質したいと思います。私たち田上町では、今年の2月でありましたけれども、町の地域防災計画が見直されました。そこには原子力災害対策編が新たに新設されました。旧町長へは、事あるごとに私は原子力災害対策を確立すべきだという問いかけを行ってまいりましたけれども、そのようなものではなくて、原発災害に対する町民姿勢を示すのだということを言ってまいりました。町民姿勢が示されました。町民姿勢については、何ら具体論が明記されておりません。ところで、今回原子力対策編が新設をされたわけです。特徴点を申し上げたいと思いますが、私の捉え方ですから町長の思い、あるいは執行側の考え方とは相入れないものもあるかもわかりませんが、対策編に明記されております。原子力災害とはどのような災害を想定するのかということが明記されております。そこには、苛酷事故を想定するのだというふうに書かれています。ところで、苛酷事故とは何ぞや、この点についてもその中に明記されているわけです。原子力発電所を設計するに当たって、その設計を超えたような事象が発生すること、これが1つです。それから、もう一つは炉心溶融などを発生するようなそういう事態、これが2つ目

です。さらには3つ目には、事故が発生したとき適切な制御ができないような状態、こういうことを苛酷事故というのだということが原子力災害対策編に明記されております。私は、このようなことが明記されたことについて異存があらうはずがありません。このことは、私的に捉えれば何を意味するのか。苛酷事故とは私たちが日常生活において想定し切れないような、そういう事象をいうのだということを言っているわけですから、そういう意味ではこのような捉え方をしたということは原子力発電所の安全神話を否定することによって町の災害対策を確立するのだということを行っているのだと思います。

私は、原子力事故には私たち、大きく言えば人類が制御できない3つの課題があると思います。1つは、福島原発事故に見られるような、ただいまも触れましたけれども、苛酷事故が発生したときにそれは制御できないということが福島事故で明らかになっているのではないのでしょうか。2つ目は、後ほども触れますけれども、複合災害時の住民避難が、これは国もいろいろ言っていますけれども、県もいろいろ言っていますけれども、住民の動向を制御できない、このことが明らかになっています。3つ目は、核の廃棄物の処理をどうするのか、原発を再稼働すればさらにさらに核の廃棄物が増大していきます。この処理が今まだ国においてもその処理方法が確立されていない。国は、その処理をめぐって都道府県知事に対するアンケートを実施しましたけれども、もちろん新潟県知事は再処理場を受け入れるか否かについては受け入れる気がないということを申し上げましたけれども、ことごときように47都道府県全てにおいてこの核廃棄物の処理についての対応が進んでいない。この3つがあると思います。

本年2月に実施されました柏崎刈羽原発周辺自治体における住民意識調査が実施されましたけれども、先ほども申しあげました原発の苛酷事故を想定した国の避難指針はその状況において破綻をしております。どういうことが明らかになったかということですが、国が示している避難指針は原発5キロ圏の自治体の住民、今現在どのぐらいいるのでしょうか。5キロ圏には2万1,000人の住民がお住まいになっているというふうに言われています。この人たちをまず避難させる、それまでは5キロ圏から30キロ圏、もちろん私たちは50キロ圏に位置していますけれども、この人たちは避難をしないで屋内待避で次なる指示を待つのだと、こういうふうに指針はうたっていますけれども、こんなことがあの福島事故に見られるような苛酷事故において住民がそんなことに従うはずがない。一斉に我先にと避難するでありましょう。これは、5キロ圏であろうと、30キロ圏であろうと、私たち50キロ圏で

あろうと私たちが住んでいる住民はそれぞれがそれぞれの判断において避難をするわけですから、このような指針は指針になり得ないということがはっきりしたわけです。破綻してしまったという事実がはっきりいたしました。また、これは県知事選時における調査結果だと思えますけれども、再稼働に反対する意思を示した県民世論はどのぐらいのパーセンテージだったのか。65%を示しているという報道がございました。

さて、私たちは先ほども触れましたけれども、原発50キロ圏に位置しております。当町の町民に示されている指針は、原発事故におけるプルーム被曝を避けるために屋内待避地域として指定されております。また、一方で苛酷事故時の避難準備区域、UPZというふうに言われていますけれども、に位置する長岡市民の避難者の受け入れに指定されております。ですから、田上町は原発事故が発生したときは町民の安全のために避難やもろもろの対策を実施すると同時に、長岡住民の避難先として受け入れなければならない、こういうふうになっております。これが義務づけられたものなのかどうなのか議論のあるところだと思えますけれども、先ほど触れました町の原子力災害対策編においてもこれを受け入れるのだということが明記されています。

さて、もろもろ申し上げましたけれども、私たちの災害対策編で明記しておりますように、苛酷事故を想定する原発再稼働に対して町長の所見を伺っておきたいと思えます。田上町政とは直接関係ないではないか、こういう意見もあるかも知れませんが、私はそう考えません。したがって、過去何回か佐藤町長にも見解をただしてまいりましたけれども、あえて新しく就任いたしました佐野町長にもこれらに対する所見を伺っておきたいと思えます。ちょっと長くなっておりますので、はしょって次からは進めてまいりたいと思えます。

2点目は、人口減少化における行政運営に関しまして質問いたします。いろんな自治体で選挙がやられますけれども、それぞれの方々はそれぞれの地域で抱える第一の課題は人口減少対策だと、こういうふうに言います。それは、私も否定するものではありません。ところで、私が佐野町長に求めたいのは次の点です。先ほども触れましたけれども、単独の町を選択いたしましたして15年、町民は新たなリーダーを求めました。佐野町長は、10年、20年後に田上町を存在させるのだというふうに訴えておられましたけれども、私も異存を申し上げるつもりはございません。しかし、将来も充実し得る町政の方向性をどのように考えておられるのかということが明確にされておられません。私は、今後の田上町を考えたときに人口減少は避けて通れな

い、田上町だけではなくて周辺自治体も全てにおいてそのようなことが言われると思いますけれども、町が持続的に自立していくためにはその基本的方向性を示すことが町長には問われているのではないのでしょうか。その基本的方向性を示す責任が町長にはあると考えますけれども、所見を伺いたいと思います。

次に、政治姿勢の3番目についてでございますけれども、副町長、教育長人事に関する問題であります。私は、町長にも個人的にお会いしたときに申し上げました。副町長、教育長人事はすぐれて町長の職権ではあるけれども、そして議会同意を得た上でそれはなし遂げられるものであるけれども、これがなされないということは町政の停滞を招くよ、そういうふうに私は考えていますということを町長に申し上げました。私は、この6月議会で町長は自らの町政運営のブレーンとして必要であり、それは最も重要な課題である副町長、教育長の人事問題について私たち議会にその考え方を示していただけるものと考えておりましたけれども、それがなされておられません。甚だ残念でありますし、20年続いた佐藤町政にかわって登場した佐野町長としてはその政治姿勢を問わなければなりません。町長自らが迅速な対応を怠るということは、私は強い口調で申し上げたいと思いますけれども、行政の空白を作ることになるのではないかと、こういうことを言わざるを得ません。今後の対応につきまして町長の見解を求めたいと思います。

続きまして、大きな2つ目の項目ですけれども、町長の所信表明に関しまして3点についてお尋ねいたします。繰り返しになりますけれども、1点目は人口減少対策に関しましてお尋ねいたします。ちょっと選挙戦の当時の佐野町長の主張についても若干触れさせていただきたいと思いますが、町長は選挙戦の中におきまして人口減少の課題解決は地域コミュニティ力が鍵を握るとパンフレットで主張されておられました。また、所信表明でも人口減少対策については喫緊の課題として取り組んでいくのだということが表明されておりました。私は、人口増対策を町としていろんな施策を打っていくということについて否定するものではございません。どしどしと人口減少に対する具体的対策を打つべきだと思っています。しかし、私は一方では人口減少が言い出されてから私が思っているに20年たちます。人口減少というのは、ある意味では社会が成熟した状況の中で、ちょっと言い過ぎかもわかりませんが、必然的な結果現象ではないかというふうに思います。したがって、人口減少対策は一自治体で完結するものではない。多様な有効性を発揮できることでもない。すぐれて国の構造的な少子高齢化社会に対応する国、県の政策が問われているのだろうというふうに思います。

そこで、町長に見解を伺っておきたいと思いますが、地方自治体として町長の掲げる人口減少の喫緊的な課題と言っていますけれども、喫緊の課題として何を打とうとされているのかお聞きをしたいと思います。また、冒頭申し上げましたけれども、鍵となる地域コミュニティ力とは町長はどのような地域力を想像されているのか伺いたいと思います。

2つ目について入ります。所信表明の中でもうたわれておりましたけれども、産業振興政策に関しましてお伺いいたします。産業振興政策というのは、具体例においてそれは産業振興は実現されているものであります。町長の所信表明は、余りにも抽象的でありました。町の基幹産業に対するとるべき町長の施策の考え方をお伺いしておきたいと思います。私は、あえて質問には3つの視点からの回答を求めます。1つは、町の中小企業振興策についてどのように捉えておられるのか。2つ目は、町の観光政策についてどのように捉えておられるのか。3つ目は、新しい時代を迎えた、こういうふうに言われていますけれども、町の農業政策に関しましてどのように捉えておられるのか。私は、この3つの産業振興政策が具体的に実施されなければ田上町の将来はないというふうに私自身は思っておりますので、ぜひ見解をお願い申し上げたいと思います。

3点目であります。町長の公約に関しまして所見をお伺いいたします。これも選挙戦のさなかのございますので、どの候補も町民にはいろいろなことを訴えられておりました。その限りだといえれば限りでありますけれども、しかし公約として公表した限りにおいてはその実現に向けた決意と、そして実現するための町の財政展望を示す必要があります。そのことについて伺いたいと思います。私は、町長の公約を拝見いたしまして、この実現に向けては町の第5次総合計画、現在後期に入っておりますけれども、それからもう一つは町長、具体的には公共施設の関係についてもうたっておりますので、あえて触れておきたいと思いますが、町の公共施設など総合管理計画がございますけれども、これは具体論においてそれはどこで決定されたかというような代物ではございませんけれども、田上町の将来構想として示されたものでございますけれども、これらとの整合性が図られなければならないと思っております。町長は、その責任があると思っております。もちろん町には中長期、中期と言ってもいいと思いますけれども、中期財政計画が示されております。これも具体的な政策に対する財政措置を決定したものではありませんけれども、このような考え方で将来構想を立てるよという代物ではございますけれども、財政計画が示されております。これらとの整合性も図らなければなりません。公約には

第2あじさいの里を検討したいというふうにうたっておられました。川通り地区への多機能複合施設を建設したいとも言っておられました。多目的交流広場を設置したいとも言っておられました。無料巡回バスの設置をうたっておられました。

そこで、先ほど来申し上げておりますけれども、この公約実現と財政展望に関する所見を伺っておかなければなりません。私たち議会は、もちろん町民の要望に対しまして具体的な施策を実現していくというこの責任はありますけれども、一方でその施策を実現した場合に町の財政展望をどう持つのか、これにつきましても町民の皆さんには責任を示さなければなりません。そういう立場から町長にあえて問いたいと思います。繰り返しになりますけれども、公約実現と町の財政展望に関する所見をお伺いいたします。

以上、少々長くなりましたけれども、1回目の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、関根議員の質問にお答えいたします。

はじめに、私の政治姿勢についてということで原発再稼働に関してお尋ねでありました。原発立地地域ではない田上町ですので、再稼働についてこうあるべきだと主張するつもりはありませんけれども、米山前知事が掲げ、現在の花角知事も継承を約束されました福島第一原発の事故原因の検証、原発事故が健康と生活に及ぼす影響の検証、万一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の検証、この3つの検証が終わらない限り、再稼働の議論はしないとしたことに尽きると考えます。また、現段階における原発政策の問題点、課題点は関根議員がご指摘されるとおりであり、政府が原発政策を維持するのであればこのような問題点に対する解決策を明確に提示していただくことを望みたいと思います。

次に、人口減少化の行政運営に関してでありますけれども、町が将来も持続的に自立するためには何といたっても町の財政基盤を確立することが一番大事であると考えております。特に長年の懸案事項でありました本田上工業団地もほぼ全てが分譲できる見通しが立ったことと、工業系、商業系の企業が立地することで働く場が増え、それが定住人口の増加にもつながる。これらにより税収入の増、財政基盤の確立、町の活性化に大きくつながるものと考えております。

次に、副町長及び教育長の人事案件に関してでございます。関根議員にご指摘をいただきまして、この副町長、教育長の人事については大変ご心配をおかけいたしておりますことおわびを申し上げなくてはならないと思っております。ただ、教育

長につきましてはこの議会におきまして追加議案として提案をさせていただき予定でございますので、よろしく願いいたします。副町長につきましては、大変ご心配をおかけするところでありますけれども、もうしばらくお時間をいただければなというふうに考えております。

次に、所信表明についてということで、はじめに人口減少対策に関してお尋ねでありましたけれども、人口減少による喫緊の課題ではなく、人口減少そのものが町の喫緊の課題と捉えております。人口減少が進展する今後の田上町を展望いたしますと、一定の経済成長を確保し、町の活力を維持していくためには、みんなで働き、知恵を出し合って支え合っていくことを目指す必要があります。より多くの人々が意欲を持ち、能力を発揮できるように努めていくと同時に、より多くの人材が活用されて、様々な能力が発揮できる社会環境を整備することが必要だと考えております。もちろん様々な困難や壁に突き当たる場面もあると思います。しかし、私はできる、できないで政策を判断せずに、実現させるためにはどうすればよいのかと可能性を探究する姿勢であり続けたいと思っております。そのためにも議会の皆様からもご意見やご提案をしていただければと思っております。

次に、地域コミュニティ力についてですけれども、よく昔はよかったという声が聞かれます。昭和から平成、そして来年にはまた新しい時代を迎えます。情報技術の発展、進歩に伴って高度な情報化社会に変貌を遂げ、より便利に、より快適な暮らしができる環境になってきているにもかかわらず、昔はよかったの音が絶えることはなく、いつの時代でも耳にいたします。なぜなのでしょう。私は、まちづくりや社会という観点において変化してはならないもの、変化してよいもの、変化しなければならぬものをきちんと分別して行ってきたかを顧みる必要があると考えます。

時代の変化とともに私たちの生活は大きく変化してきました。交通が便利になることで仕事や就学などの活動範囲は拡大することができました。今では情報技術が発達し、地球の裏側にいる人とも瞬時に会話できる時代となりました。自分が子どもころに見聞きした未来の姿そのものであります。交通の利便性は、地域に家族の分散化を招く結果ももたらしました。これまで生活の基礎となる衣食住の産業が生活エリアである地域の中にもありました。ですから、必然的に家族は一致団結して、そのエリア内で農業や林業や漁業に携わり、食を確保し、地域を形成していたわけですけれども、車や鉄道などの交通産業の発達に伴い、収入の糧を地域からではなく、遠方の会社から得ることが可能になりました。そうすると、当然そこに住んで

はいますけれども、地域活動に費やす時間は減少し、地域への帰属意識も低くなります。仕事を家族総出で成立させる必要がありませんから、核家族が増加し、家族の結束力が弱くなります。また、個人主義が強くなって、隣人とのつき合いもなくなるなど、かつての日本人が大切にしてきたものを、少しずつではありましたが、今では大きく欠落させてしまったように思います。社会の利便性と引きかえに失っていくコミュニティーを惜しんで、あるいは後悔の念として昔はよかったという言葉が時代が変わっても人々の口から絶えないのではないのでしょうか。社会の利便性と引きかえにしたコミュニティーの崩壊、この現象が生んだ功罪は大きく、人口減少の根本的な問題もここにあるように思っております。だからといって交通機関の発達などの社会の利便性の向上が悪いと言っているわけではありません。大事なことは、生活スタイルは変化してよいもの、変化しなければならないもの、心は変化してはならないとして位置づけ、地域が生活の中心であった時代から培われていた人の幸せを願う心をもう一度呼び覚ます必要があるということです。人の幸せを願う心、これは自分の幸せではなく、他人への心遣いや思いやりの気持ちですから、視野が広がり、これまで見えなかったことが意識の反転によって見えてくる、これが確実かつ正常なまちづくりの原動力となると思うのです。

こうした心のありさまを育てる教育環境であったり、社会環境を整備すること、老若男女関係なく全町民が支え合うまちづくりが地域コミュニティー力の再生につながると思います。町を形成する人こそが町の宝、財産であり、そしてどんな苦難の中にあっても人の幸せを願う心、利他の心を忘れない、その境地の人が育つ地こそがコミュニティーというにふさわしいと考えると同時に、田上町を人材にあふれる町にしていきたいと思っております。

次に、産業振興政策に関してということで中小企業振興策につきましては、商工業者を支援することは町の責務であると思っております。商工会や金融機関をはじめ、関係機関と積極的に連携を図りつつ、国、県の動向及び経済状況を見定めた支援政策等を講じていきたいと考えております。

観光政策につきましては、田上町には貴重な観光資源である湯田上温泉や護摩堂山をはじめ、ごまどう湯っ多里館、椿寿荘、YOU・遊ランドなどがあります。また、うめまつりの会場となる梅林公園などがあります。現在建設中の道の駅たがみの完成後には、この道の駅を中心に田上町をもっと知っていただくために既存の観光施設等との回遊性を高められるような観光施策の展開を研究し、町外から田上町へ来ていただく交流人口の増加に努め、まちなにぎわいにつなげていきたいと考え

ております。

農業政策につきましては、町の基幹産業である農業、その中でも大きな影響がある米政策が今年度から変わり、減反制度が廃止されました。それに伴い、従来の生産数量目標配分がなくなり、加えて直接支払交付金がなくなるなど、大きな変化が生じています。こうした中、町では農業再生協議会におきまして関係者において協議を行い、今年度分の作付目標を設けたところです。一方、県では農業所得の向上を図るべく、これまでの施策にあわせ、園芸作物の積極的な導入による所得の向上につなげ、ひいては担い手、後継者の育成につながればと考えております。今後とも生産者、JA、県をはじめ、関係機関と協議をしながら農業を振興を図ってまいります。

次に、公約実現と財政展望に関する所見であります。私が選挙を通じて、また政治活動を通じて町民の皆様にお示しいたしました政策の実現についてですが、私の任期が満了となります平成34年度までに全て実現させたいと思っておりますし、またその努力を尽くしてまいり所存です。ただ、限られた予算と時間の中で果たして全ての政策が実現できるのかという関根議員のご懸念も理解できます。本年度の予算は既に議会で承認されており、今まさにその予算に基づいて事業が執行されている状況下でありますけれども、庁内の各課と協議をしながら政策の実現に向けての調査や研究と今年度から着手できることがあれば着手し、予算措置が必要な場合には補正予算の審議を通じて議会の皆様にお諮りさせていただくとともに、皆様からご提案があれば柔軟に取り入れていきたいと思っております。したがって、実質的には約3年半という時間しかありませんので、優先順位をつけながら実現に向けてできる限りの努力と挑戦を行うとともに、仮に目に見える形で実現に至らずとも実現につながる道筋は必ずつけてまいりたいと思っております。

次に、財政展望に関してです。平成28年度の普通会計決算の資料に基づいて申し上げますと、町職員の不断の努力と町民の皆様のご理解を賜りながら財政構造の改善を少しずつ行ってきたと思っております。そうした努力のおかげで、実質公債費比率も13%台から12.6%と12%台にまで改善してきております。早期是正措置としての起債に制限が課される基準18%を下回ってはいますものの、今後も実施事業が適正かどうかを監視し続けなければならないと考えます。田上町の財政力指数は0.4とあり、県平均の0.5より下回っております。この数値から言えることは、交付税に頼らざるを得ない割合が大きく、交付税の増減収でこの数値が大きく変動してしまうことであり、田上町に限ったことではありませんが、町税等の一般財源の増

収が期待できる政策には果敢に挑戦しなければじり貧になっていくと思います。財政状況を見ながら政策を実現していくことは当たり前のことですけれども、攻める部分と守る部分をきちんと整理して予算措置することが重要だと考えております。財政基盤を強化できる事業については、積極的に予算を投入して実施します。あわせて、財政基盤を悪化させる実施事業については見直しや改善策等を実施して、歳出の抑制に努めてまいりたいと思います。

以上であります。

12番（関根一義君） ご丁寧な答弁、ありがとうございます。2回目の所信表明を聞いた思いで聞いておりました。時間もございません。私の持ち時間は45分までだと思いますから、簡潔に2回目の質問をさせていただきたいと思います。

原発問題については、町長の姿勢でございますから、これから事あるごとに議論をさせていただきたいと思います。ただ、前任者の佐藤町長の答弁をご披露申し上げて、紹介しておきたいと思います。佐藤町長とは喧喧諤諤の議論を4回ほど行ってまいりました。1つは福島事故の現状、それに対する捉え方、東京電力の企業体質の問題、柏崎における事故隠蔽の問題などなどをいろいろ議論してまいりました。2回ほど町長から明快な答弁をいただきましたけれども、後ほど私の言っていることが本当かどうか、議事録で見てもらえばよろしいのですが、佐藤町長、現状では再稼働は認められないというお答えをいたしました。紹介しておきたいと思います。

2点目の行政の基本的な方向性に関しまして、人口減少問題と絡めて質問させていただきましたけれども、私の質問の訴え方がまずかったと思われまして、私の思いが町長にはちょっと通じなかったようでございます。私が訴えたいのは、これから10年、20年先の田上町を今のような自立した町として維持していくためにはどのような基本的な行政運営方向を探るのかということをお尋ねしたつもりだったのです。私が訴えたいのは、簡潔に申し上げます。昨日も議長も行ってきたようでございますけれども、新潟都市圏中枢構想がございまして、今田上町としても積極的にかかわっております。これから町民に対する行政サービスを維持していくためには、私はこれからはもっともっと従来にも増して広域行政の推進が必要だと思います。そのように私は捉えています。時間がありませんから、具体的なところで提起できませんけれども、私はそういうことを求めています。特にこの点について触れておきたいと思います。町長は、所信表明のところでは触れていないかな、どこかで触れておられると思いますけれども、私たちがこの間議論してまいりました清掃センターの問題。もうこれこそ喫緊の課題です。今日もブルーシートが山にかけ

られています。10年来加茂消防衛生組合議会の中で議論してまいりました。町長、議論が成立しないのです、その議会の中には。管理者の加茂市長は、私たちが訴えたこと、訴えてきたこと、そして最近私たちが訴えているのはもうこの施設は老朽化が甚だしいから、設備更新計画を策定することに対して着手したらどうですかということで訴えたのです。今すぐ何とかせいなんていうことを訴えたわけではないのです。そういう更新計画に着手しても、それが成就するためには5年ないし7年かかるのだと、住民の皆さんの理解を得ながら進めなければならない。したがって、それだけの期間かかるのだと。だから、今着手しなければ間に合わないのだということを訴えたわけです。どうですか。加茂市長はどう答えたのか、管理者は。何言っているのだと。部品をかえれば常に新品だと。老朽なんかしていないのだと。あなたが言うのは、家庭におけるテレビや冷蔵庫のレベルの話だと。俺の言っているのは、航空自衛隊の設備更新の話だと、こうなのです。ですから、議論が成立していません。

そこで、私たちが議会議論の中で方向性を合意したわけではありませんけれども、いろんな議論をしながら方向性を出してきているのは、もうここに来たら広域行政の中でごみ処理をする方向性を求めなければだめなのではないかというところに到達しているのです。ですから、私は住民サービスを維持していくためには広域行政への積極的な参加、それは田上町のように単独では処理できないような、そういう案件を抱えている小規模自治体の首長の発言が今こそ求められているというふうに思っています。ですから、田上町長の立場から私たちの住民サービスを維持していくためには広域行政の中で私たちの諸問題も解決する方向の議論を作りたいという提起をぜひお願いしたいということを申し上げておきたいと思えます。ぜひこの点につきましては、さらにこれからも議論が継続されると思えますけれども、町長に胸に強くとめておいていただきたいというふうに思っております。

それから、人口減対策、もちろんそういうことです。私もそう思いますけれども、もう一つ、町長、私が求めたいのは、これは場合によると関根、おまえ何言っているのだというふうにとられるかもわかりませんが、あえて私は言わざるを得ません。人口減少を想定した、あるいは前提にした、あるいは20年後8,000人体制にもなるかもわからないという町のデータに基づいたもう一方での人口減少に対応する対策、これを一方ではとらなければだめだというふうに私は思っています。後ほど同僚議員からも話が出るような雰囲気がありますけれども、これは私がここで声を大にして訴えることではありませんけれども、例えば人口減少がこれ以上進んだ

ときに今年の出生数40人です。このことが数年続くような事態になったら、教育環境の整備をどうするかというのは喫緊の課題になってきます。こういう対策も一方では考えないと人口減少対策というのはかたわだけになってしまいます。私は、両輪が必要だというふうに訴えたいと思うのです。ぜひ町長のこれからの政策を立案するに当たって、提起するに当たって一つの参考にしていただければ幸いですので、あえて訴えておきたいと思います。

それから、産業振興政策について具体的に申し上げたいと思います。1つは、私が訴えたのは中小企業政策です。これは、抽象論で言っているわけではありません。田上町が今年の4月から中小企業振興対策条例を制定いたしました。これは、田上町における中小企業の振興策に対する考え方がうたわれただけです。具体論が入っていないのです。条例ですからそういうことです。具体論は入っていないです。これからの考え方を条例化したものです。それに対する、私は具体論を町長に早急に検討いただきたいというふうに思っているのです。条例は制定したよ、その条例の趣旨を活かすためにどういう具体的な施策を導入するのか、このことについて町長にご検討願いたいということを申し上げておきたいと思います。

それから、観光政策。観光政策は、これは執行側の特に若手職員の努力に対しては私は敬意を表します。すばらしいことだというふうに思います。何か。広域連携の観光施策を今着手して実現しつつあります。新潟市、五泉市、加茂市、田上町、この連携の、広域連携における観光政策を実現しつつあります。この担い手は、町職員の若手の人たちが担い手になってくれています。すばらしいことだと思います。私たちの観光政策というのは、ここを軸にしないと観光政策は成立しないと思います。私は、そういうふうに思います。より積極的に広域行政における、広域連携における環境政策に打って出る。その素地は若手職員が作ってくれた。これを新しい町長はさらに1歩も2歩も前進させるのだということを訴えておきたいと思います。

それから、農業政策ですけれども、農業政策でも抽象論ではありません。国の政策について語ることはありません。田上町の農業政策のポイントは何か。担い手がないことです。もっと施策的に言えば、農業法人をどう育成、支援をするのかということにかかっていると思います。いろんなことが言われますけれども、いろんな課題はありますけれども、1点絞ればそれしかない。町に農業法人を設立させる、それを支援、育成していくというところに着手していただきたいということを訴えておきたいと思います。ちょうど今の時期、小池議員もおられますけれども、湯川地区の新津郷土地改良区のエリアでございますけれども、圃場整備事業が進ん

でいます。田上郷エリアでは、今日も傍聴に来ておられますけれども、上横場地区の圃場整備事業が進んでいます。この事業には法人化をなささいという国の強い指導があると聞いています。ですから、この圃場事業を成功させるためにも農業法人の育成というこの課題が町にかかってきているのだということについてはぜひ認識をしていただいて、1点そこに絞ってこれからの新しい時代の農業政策を佐野町長の手によって確立していただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

最後になります。議長、町長の答弁は必要ありませんから、最後1分お願いしたい。最後になりますけれども、公約実現の問題です。町長、私は町長に訴えているのは町長の公約はわかったよと、わかったからそれに対する財政方針を示す責任が町長にあるのですよということで訴えた。毎年9月中に着手されて、11月ごろ議会には中期財政計画が示されます。それまで私は待てないと。町長が本当に公約実現をするためには、この公約実現に向けた財政計画をこういうふうにイメージしました、これを早急に私たちに示す責任が町長にありますよということを私は申し上げておきます。ですから、私は町の財政の指数がどうかということは直接問うたわけではありません。町長が町民に示した公約実現と財政展望のこの整合性をとにかく早急に図ってくださいと、町民にそれを示す責任がありますよと、その前に議会に責任を持って示してくださいと、11月と言わず、9月議会に示してくださいということを申し上げておきます。

それから、最後になりましたけれども、町長、人事案件でございますけれども、もうしばらく時間を下さいというのは余りにも新町長としては姿勢が脆弱し過ぎます。この点についてだけ再答弁を求めますけれども、9月議会に人事案件について私たちに示す決意があるかどうか、その点についてのみ2回目の質問で行いたいと思えます。

町長（佐野恒雄君） 関根議員にはごみ焼却場の問題から人口減少、中小企業条例の問題、観光問題、農業問題、農業法人の問題、そして最後に人事案件についての大変貴重なご提案をいただきました。ありがとうございます。9月の議会までに副町長案件をとということでございますが、確約はできませんけれども、努力いたします。努力いたして、9月の議会に提案できるように努力いたします。

議長（熊倉正治君） 関根議員の一般質問を終わります。

それでは、お昼のため休憩をいたします。

午前11時47分 休 憩

午後 1時15分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

次に、3番、小嶋議員の発言を許します。

（3番 小嶋謙一君登壇）

3番（小嶋謙一君） 議席3番、小嶋謙一です。佐野町長にはこのたび激戦を制しての町長就任、おめでとうございます。某新聞では、議会の初日、新町長の所信表明とあって、傍聴が多いただろうとの予想に反して、空席が目立ったことに何だったのか、あの一騎打ちと町民の参画意識を高めることがいかに難しいかということを知っていました。私も地域で防犯等の活動に携わっている中で近年は特に地域活動へ参加する人が減り、後継者探しが容易でなく、1つの地域の中にあっても参画意識を高めていくことの難しさを実感している一人です。私は、主にこの難しい町民の参画意識の必要性を淡々と述べている所信表明において、4点にわたって町長の考えをお聞きし、最後に町長を支える二役の人事について尋ねます。しかし、この最後の人事につきましては先ほど関根議員に対する答弁もございましたので、ここでは割愛させていただきたいと思っております。

では最初に、所信表明、最初の質問は佐野町政を執行するに当たって描いている理念はよくわかりましたが、全体に観念的で、もう少し実践的な所信を聞いたかったのは私だけではないと思っております。所信表明には、政策の基本方針であるオール田上という表現が随所に見られます。私は、これまでの町政も基本はオール田上であったと思っております。しかし、振り返ってみれば町民に対する施策のPRが滞り、町民の理解と協力を得られづらかった面は否めません。まちづくりに広く町民のニーズや悩みを拾い上げ、オール田上体制を実践していくにはその根底に町民の理解と協力がなければ成り立たず、このためにはこれまでより一層施策の根拠や費用対効果などなど、町民へ徹底した説明と広報活動を行っていくことが必須要件です。町長が思い描くオール田上を実践するに当たって、まず率先して始めることは何か、その一端をお聞かせください。

2番目としまして、具体的な政策はこれから意見や要望を聞き、町民の幸せを一番に据えて取り組んでいくということですが、町政に停滞があってはなりません。産業振興について見れば、田上町は今403号バイパスの開通を控え、PLANTの進出、農地の基盤整備などを手がかりに地域経済の活性化へ向かって大きく変わろうとしています。また、町長は子育て支援の面で経済と心の支援を充実させていく必要があると新たな施策への意気込みについても述べています。町政を運営していく

に当たって、具体的施策はいつごろをめどに据えているのか尋ねます。

3つ目の質問としまして、公約にも掲げている巡回バスの設置について、所信表明の中で早急にと唯一時間的指標を明らかにしています。公共交通に関して、これまでワーキンググループで検討を行ってきています。ところが、グループ内での検討項目や経過はいまだに明らかに示されておらず、遺憾に思っております。公共交通の見直しには多くの課題を抱えているのが実情です。町長が言われる巡回バスなど、今後公共交通の見直しはどのように進めていくのか、例えばこれまでのワーキンググループを存続させ、検討を進めていくのかなど、やり方に対する考えを尋ねます。

最後に、庁舎内における風通しのよい職場づくりについて触れています。私は、この中にぜひとも職員提案の実践を取り入れていただきたいと思いますが、町長の考えを尋ねます。

以上、所信表明の中身について、4点についてお尋ねいたします。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、小嶋議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、私の所信表明についてであります。まずは私が選挙のときに申し上げたオール田上についてご説明をさせていただきたいと思っております。オール田上には多様な人材を積極的に活用していこうという思いと、みんなで力を合わせるという2つの思いを込めました。力を合わせることを求められる場面を想像していただきたいのですが、力を合わせるには自分自身に思いやりや優しさがなければうまくできないことは多いはず。また、うまく力を合わせることはできたときは相手からそれを感じる瞬間があるはず。力を合わせるということは、お互いの思いやりや優しさを感じることに大きな意義があると考えます。私は、優しさ、思いやりとは自分を律することのできる者こそが真の優しさを持ち、力を合わせることの尊さを感じると考えます。では、自分を律するということがどういうことなのかということになりますが、田上町をもっとこうしたい、もっとあんなふうにしたいと考えるときに、そのためには自分はどうあるべきなのか、何をすべきなのかを自然と考え、実行に移すために必要な正しい自己判断、または意識変革そのものが自分を律することになると考えます。単にまちづくりといっても若い世代には若い世代のニーズや悩みがあると同時に、高齢者には高齢者のニーズや悩みがあります。これらのニーズや悩みを広く拾い上げ、調整していくにはオール田上の体制が絶対に必要です。そうしたことからオール田上でまちづくりは人口減少を食いとめ、田上

町に住んでみたい、住み続けたいという人をいかに増やすか、そして町民のきずなをいかに深めていくかという観点で政策立案していくという私自身の誓いでもあります。

では、以上を踏まえた上で政策の立案根拠について、私は単純明快に課題解決だと思っております。町には当然ながら大きな課題から小さな課題まで、様々な課題を抱えております。限られた予算の中、限られた職員数で全ての課題や問題点を把握し、解決策を模索するのは困難であり、非効率と考えます。したがって、みんなで決める体制づくりを構築したいと思っております。

次に、町政運営に当たって具体的施策はいつごろをめぐりに据えているのかというご質問ですが、所信表明でも述べましたように、具体的な施策は今年度中に取りかかれるもの、来年度から取りかかれるもの、長期展望に立った検討や準備が必要なものに区分けをいたしまして、また町で既に進めている事業の検証も行った上でまちづくり財政計画で中期財政計画をお示しするとともに、新年度予算を提案させていただくときに具体的な施策を提案させていただきたいと考えております。

次に、巡回バスの設置についてであります。現在整備を進めている道の駅がみは地域の活性化の拠点となるという企画ということで、重点支援により効果的な取り組みが期待できるものとして、平成28年1月に国土交通省より重点道の駅として選定されました。その取り組みの実現のため、必要な情報を共有、調整する組織として重点道の駅整備推進協議会を設置し、協議を行っております。また、詳細な事業検討を行うため、インフラ整備、にぎわい創出、地域連携、地域福祉の3つのワーキング会議をそれぞれ設置し、具体策について検討しております。地域連携、地域福祉のワーキング会議では、地域福祉の視点から道の駅を中心とした便利な公共交通ネットワークの提供という項目で、車を運転できない高齢者等が気軽に外出し、社会参加、活躍、交流する場の確保、便利に買い物等ができる場を提供し、多くの町民の方々に道の駅を利用してもらうということを念頭に、道の駅と住宅地、集落地域等を結ぶ移動手段としての公共交通の導入を検討しています。これまで地域連携、地域福祉ワーキング会議は、平成28年9月から平成30年6月まで5回開催をいたしておりますが、その判断材料のために町の老人クラブ連合会からも協力をいただき、高齢者を対象とした意向調査を行うことといたしました。意向調査の内容としましては、重点道の駅への移動手段や日常生活における外出先や移動手段などであり、調査対象者は約900名であります。まずは地域連携、地域福祉ワーキング会議で地域福祉の視点からこの道の駅への移動手段としての公共交通をさらに重点

道の駅整備推進協議会において検討し、将来的にこの公共交通を拡充させ、町内を巡回する公共交通の検討を行っていきたいと考えております。

次に、風通しのよい職場というのは職場に信頼関係があり、職員同士意見が何でも言い合える環境であると私は考えております。いろいろな意見が遠慮なく出せる環境であるならば、議員のお考えのとおり、おのずと職員から多種多様な提案が出され、それがよい提案であるなら実践すべきものであると考えております。

以上でございます。

3番（小嶋謙一君） 私は、今回町長がかわりまして、新町長に大いに期待するところ大としていろいろお聞きするわけでございますけれども、まずオール田上に関してご答弁いただきました。その中で要は自分を律する自己判断ということを言われました。しかし、自己判断、自分で考える場合においてもととなる情報がなければ、町の状況がわからなければ判断も何も無いのではないですか。そのために私が先ほど申しましたように、まず施策の、なぜこういう施策を設けるのか、この結果どうということになるのか、もろもろ町民にわかりやすい情報提供といいますか、そういうことをこれまでの町政以上にぜひとも進めてもらいたい。先ほど午前中の答弁の中で町長は各地区に出向いていくというお話もございましたけれども、それも一つは大いに大変結構であると思っております。町民は、田上町の条例としまして情報公開条例があるのだけれども、実際この条例すら知らない人は結構多いのです。もっと具体的に言うと、今建設されている交流会館につきましてもいまだにこれが道の駅だと思っている人がいるのです。実は違うよ、わかりやすく言うとあれは公民館の建て替えなのだよということを随時私は話しているのだけれども、現実はその通りです。ということでございまして、ぜひとも町の施策、そういったものをどんどん、どんどん下におろして行ってほしい、そういうふうに思っております。

なお、午前中の中でワーキンググループをこれからいろいろ設けていくというお話でございました。それで、その中で参加者についても町長自らある程度考え、模索しながら人を集めるということであろうと思っておりますけれども、実際これまでもワーキンググループをはじめ、いろんな委員会あります、今日までやっておりますけれども、どうも私が見る限り、他の議員さんもそうではないかと思うのだけれども、答えありきの中でそういう言い訳といいますか、悪口を言うわけになりますけれども、答えありきの中でそういうワーキンググループというのを設けてやっていたような感じを私は受けているのです。だから、グループを立ち上げる中において、人を集めるにしてもどういう形を人を集めるのか、私らみたいに関係ない職場を経験

したような人たちも、OBの方も結構いますし、ベテランの人も、単に本当に人材は豊富だと思います。そういう人たちに、先ほど私言いましたように、情報といいますか、ぜひともこういうワーキンググループを作ったから参加してほしいというようなことをどんどん下げて、人選についても実りある結果が得られるようなワーキンググループというものを立ち上げてもらいたいと期待しております。

次に、町政の具体策についてお聞きしましたがけれども、現実には私は今田上は本田上工業団地へのPLANTの進出だとか、基盤整備に入るだとか、それから403号線のバイパス、先ほど言いましたように開通、そういうことを足がかりにして、今現在大きく変わっていく時期だと思うのです。言い方は悪いですがけれども、そういう大きく変わっていくというやさきにおいて今回町長がかわったわけなのですけれども、先ほど長期財政計画ということを見直すということ、それも大事でございますけれども、現在進めている事業に対してぜひとも一層のスピード感といいますか、持って進めていってほしいと私は思っていますし、町民もこれから田上はちょっと変わるだろうと、どうなるのだろうと非常に期待感と……不安はそんなにないと思うのだけれども、期待感を持って注視しているところでございますので、ぜひとも今進めている事業についても滞りなく進めていってほしいと思います。

それと、巡回バスでございますけれども、実は私たち社会文教常任委員会でこれまで視察……巡回バスや公共交通についての視察をしております。その中にはバスばかりではなくて、要するに乗り合いタクシー、デマンド型の乗り合いタクシーだとか、そういうところをやっているところについても実は見てきております。田上の場合ですと、町長もご存じのように、山間地といいますか、丘陵地に人家とか、要するに新しい団地というのは大体昔の造成地でございますので、道が狭いところが多々ございます。その中でバスの乗り入れというのは非常に難しいだろうなというところもあるわけですので、バスプラス乗り合いタクシーですか、デマンド型タクシーとか、そういったものも2つ、要するに並行したような形の体制をとっていく必要があるだろうと思っております。その中において、すぐにおいそれとこれができる問題ではないのです。私も視察している中でいろいろ勉強させてもらいますけれども、どこの地区も……視察した場所をちょっと紹介しますと、例えばこれは山形の川西町、これはデマンド型乗り合い交通でしたし、埼玉県の小鹿野町、これは町営バスでございましたけれども、町営バスと乗り合いタクシー、両方やっております。やるときは必ず社会実験、要するに路線の状態、運行の経路、それからもちろん料金も含めて、あと乗客数だとか、いろいろ社会実験というのを大体1年か

ら1年半ぐらいかけてやっているのです。そういう社会実験をしながら立ち上げていくような形をとっているのです。

だから、先ほど説明がありましたように、老人……町の老連ですか、そういった話を聞くのももちろん必要です。利用者から見れば必要ですけども、そういう社会実験というところから最初の手始めにやって、悪いところは直す、いいほうにいいほうに向かっていくような形で方法をとっていただきたいと思っております。最初はどういうところでバスを調達したやら、もろもろあると思いますけれども、例えば隣の秋葉区、区バスというものを用意しております。あれも実際は民間との委託で、入札をやって安いほうと契約して今運行しているわけなのですけれども、そういう業者ももろもろございますし、タクシーについても田上に乗り入れているタクシー会社もありますから、そういうところと話を聞くなり、契約の方法とか調べるなりして進めていく方法、要は町の町営といいますか、町独自の手に出して運営していくというようなことはなかなか難しいと私は思います。絶対に経営できないとか、途中で断念するような形になると思いますので、やっぱりある程度業者への委託というのが一番基本ではないかなと思っております。

最後に、職員の提案につきましては、私、おとしになるかな、議員になって間もないころ、前の副町長のところに行きまして、職員の中の表彰制といいますか、そういう制度ってないのですかと、要するにいい案を出したらそれを採用した場合にそういう表彰、紙一枚だけでも、表彰等をしてやればみんな仕事に当たって、業務に当たって張り合いが出るのではないかというようなことでお話ししたのだけれども、町はないのだと。どうしてなのですかということを聞けば、それは給与査定だとか、評定の査定の中において対応しているから、それはしないのだということなのだけれども、私は町長が言われるようにいい案を出したりした場合はすぐ認めてやるというような、そういうことはある程度幅の広い対応をしていって、それも結局は町民の皆さんのためになっていくことですので、ひとつその辺前向きに考えておられるようですので、ぜひともお願いしたいと思っております。これは質問といたしますか、意見となりましたけれども、以上、2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 小嶋議員におかれましては、もろもろの大変ありがたいご提案をいただきまして、大変ありがたうございます。情報発信、大事なことだと思います。いろんな政策、町の事業について町民の方々に細かく情報発信をして、またその中からいろいろな意見をいただいていくことは非常に大事なことだと思っております。これらの情報発信については、十分心がけていきたいと、こう思っております。

それから、ワーキング会議、多様な人材をとということでございます。これにつきまして前にも申し上げました。いろんな立場の人、いろんな角度から、それこそ町には非常に有用な人材がたくさんおられますので、そういう方々をいろんな観点から寄っていただいて、ワーキング会議が決まり切った形が出るような、そういう形でのワーキング会議にならないように気をつけてまいりたいと、こう思っております。

それから、新しく今これから交流会館が建設されておりますし、バイパスの問題、そして新しく工業団地に進出してくる商業関係、工業関係の施設、いろんな形で確かに小嶋議員がおっしゃられるように、これから田上町が大きく変わろうとしている転換期であろうかと思えます。そういう意味におきまして、これからしっかりとそれらにつきましてスピード感も持って十分にひとつ考えていきたいなと、こう思っております。

それから、巡回バスの件でございますが、私自身公約でももちろんお話をしてきたわけですが、先ほど申し上げましたワーキング会議でアンケートをとりながらということで、既に巡回バスの話が会議の中でされてきたということで、私もそういう意味では私が選挙の間公約でお話をしてきたことが既に話し合われていたのだということで、実はちょっとびっくりをしたといえますか、そういうことでそれらのワーキング会議を踏まえた上で、これからいろんな形で今ご提案がありました、それこそ狭い地域でのドア・ツー・ドアというのでしょうか、そういうようなことも踏まえながら、また各地域のそういう方法などもいろいろと研究視察といえますか、させていただいた中でよりよい方向で巡回バスを考えていきたいなと、こう思っております。

以上でございます。

3番（小嶋謙一君） ご答弁ありがとうございました。いずれにせよ、新しい町長にはぜひとも期待しております。それで、要は物事、事業をやるに当たって経費はかかるわけなのですけれども、中期財政計画の中も重視といえますか、考えていかないといけないだろうと思うのだけれども、事業をやる時はある程度基金をためるのもそれはいいですけれども、大事ですけれども、事あれば多少借金は私やってもいいと思うのです。ある程度借金はやっても、要は町民に見えるような目玉といえますか、見えるような施策も一つやっていくのも佐野カラーを出し切るところで考えてもらいたい。皆さん、職員の人も含めた形の中でぜひとも何か考えてもらいたいと思っています。これから変わる田上町を足を遅らせることなく、前向きな

方向で前進するようひとつ頑張ってください。

ありがとうございました。終わります。

議長（熊倉正治君） 小嶋議員の一般質問を終わります。

次に、10番、松原議員の発言を許します。

（10番 松原良彦君登壇）

10番（松原良彦君） 10番、松原でございます。一般質問をさせていただきます。

私も午前中にお話のありました、西日本で大変大きな災害が起きました。そのお亡くなりになった方、それからおけがをした方、それから自分の土地、建物がなくなりました方、本当に残念でなりませんでしょうが、私もお見舞い申し上げます。

私は、今回20年ぶりに交代しました佐野恒雄新町長を選んだたくさんの町民の気持ちを考え、思いながら、新しく町のかじ取りをまかった長の考え、そして選挙期間中にご披露した各種のリーフレット、その中身、そして選挙公報、そして今回は所信表明演説を目の前で聞いた者の議員としてどういうまちづくりを考え、進めていくのか、財政を考えた中での基本の軸をどこにおくのかを見きわめながら、どの部分を磨くとよいか、基本の軸をどこに置いて町民とのつながりができるか、そういう部分をとくと私は考えながら、またよくお聞きしながら、町長の知恵袋を開くことにより町民とのきずながもっとよくなる方法を見つけられるのか、私は本当のところわくわくしながら第1回目の質問をさせていただきます。先ほど、ただいまでございますが、小嶋議員との質問にも似たような部分が重なりましたので、その点はある程度避けながら私も進めさせていただきます。

まず、1つ目でございますが、町営の巡回無料バスの設置についてお聞きいたします。バスはバスでも無料バスでございます。そのところを強く私は検討してまいったものでございます。巡回無料バス、パンフレットを出したのがここにちゃんと無料バスを出しますと約束しておりますので、それを聞きながら、見ながら私もお話をさせていただきます。町長もこの件については早急に検討が必要とうたっておりますが、私たち議会においても早急どころか、遅くても交流会館、道の駅の開通前には車を運行させたいと頑張っています。そのために早くから検討会を開いております。また、委員会の中でもそういう、小嶋さんが先ほど言われましたように、委員会でも交通関係を勉強させていただいて、何回も同じようなことで各県外の地域でございますか、そこらに寄っていろいろと勉強させていただきました。また、今回町の諮問機関でもある道の駅推進協議会の地域福祉ワーキンググループにも公共交通導入の検討のお話をお願いしておりますが、なかなか結論が出ずに今日に至

っております。それが現状でございます。そんな中で佐野町長が私たちが思ってもいなかった具体的な提案、それは無料町営巡回バスでございます。まるで私にしてみれば天の声、神のお告げとも言えるもので、早急に予算づけをして実行に移していただきたい。選挙公約でもありますし、所信表明にも述べたことでもあり、何らかのお考えがあると思われまので、ざっくりとのお話でも結構です、公共交通縮小のしわ寄せなど、町民の生活関連維持は町の仕事になると思いますが、この件に関しては今後町の買い物難民、弱者、運転免許証返納者増加、高齢化等々でもあり、私は除雪と同じ考え方で町の仕事になると思われまますが、まずは町長の見解をお尋ねいたします。

2つ目でございますが、町の指定避難所と不足している駐車場の拡大について伺います。今回また大阪北部地震なるものが発生しました。震度6弱でございます。そして、小学校の4年生の女子が登校時、学校の敷地内ブロック塀の下敷きになり亡くなりました。本当にかわいそうなせつない残念な事故でございます。そのことを踏まえて、町の公共物の安全点検調査について伺います。竹の友幼稚園、両小学校、中学校、町民体育館など、不特定多数の出入りがある建物等の点検、補修、修理は終わりましたかどうか、1点。

町の福祉避難所は4カ所指定されていますが、他の避難所とどこが、何が具体的に違うのか、それもお聞きしたいと思えます。

次に、22カ所ある指定避難所、幾つかを除いて駐車場は本当に狭過ぎます。5台もとまればもうたくさんで、その後いろいろな物資を運んでくる車のとまるところなどもうないぐらいの、そういうような感じがいたします。私は、災害対応、雪捨て場などを考えると、駐車場の拡大は必要不可欠と思うが、検討の余地は町としてあるかどうか、そういうこともお聞きしたいと思えます。

以上、3点について伺います。

1回目の質問を終わりにします。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、松原議員の質問にお答えをいたします。

最初に、町営の巡回無料バスの設置についてのご質問でありました。先ほどの小嶋議員の答弁と同じでありますけれども、現在整備を進めている道の駅たがみは地域の活性化の拠点となる企画ということで、重点支援により効果的な取り組みが期待できるものとして、平成28年1月に国土交通省より重点道の駅として選定をされました。その取り組みを実現するために重点道の駅整備推進協議会を設置し、協議

を行っています。また、詳細な事業検討を行うため、3つのワーキング会議を設置し、その一つ、地域連携、地域福祉で具体策を検討いたしております。地域連携、地域福祉のワーキング会議では、地域福祉の視点から道の駅を中心とした便利な公共交通ネットワークの提供ということで、車を運転できない高齢者等が気軽に外出し、社会参加、活躍、交流する場の確保、便利に買い物等ができる場の提供、多くの町民の方々に道の駅を利用してもらうために、この道の駅と住宅地、集落地域等を結ぶ移動手段として公共交通の導入を検討しているところでございます。これまで平成28年9月から5回開催いたしておりますが、高齢者が道の駅へ気軽に来ることができるための移動手段について検討する判断材料に高齢者を対象とした意向調査を行うことといたしました。意向調査の結果を踏まえ、まずは地域連携、地域福祉ワーキング会議で地域福祉の視点から道の駅への移動手段としての公共交通を次に重点道の駅整備推進協議会において検討し、将来的にこの公共交通を拡充させ、町内を巡回する公共交通の検討を行っていきたいと考えております。先ほどから松原議員に無料、無料ということを非常に強調してお話をいただいておりますけれども、全て無料にできれば大変いいことだとは思いますが、財政上の問題もございまして。私自身が今考えておりますのは、いわゆる交通弱者、これから免許証を返納しなくてはならない方々がこれからどんどん出てくる。そういう方たちのいわゆる交通弱者に対する無料化ということを考えておりますので、その点はひとつよろしく願いいたします。

次に、町の指定避難所と不足している駐車場の拡大についてのご質問でございますが、建物等の点検、補修については竹の友幼稚園、田上小学校は昭和56年の建築基準法改正以降の建築ですので、新診断基準で建築されております。田上中学校、羽生田小学校は建築基準法改正前の基準であったことから、平成20年から21年度に耐震診断を実施いたしました。その結果、田上中学校のB棟、トイレがある西側については補強工事が必要であると診断されたため、平成22年度に耐震補強工事を実施し、耐震基準をクリアしております。また、非構造部材については両小学校の体育館に吊り天井が設置してありましたけれども、こちらにつきましては平成27年度に撤去工事を完了したところであります。なお、町民体育館については耐震診断を実施しておりませんので、地震時の避難所には指定をいたしておりません。

次に、指定避難所と福祉避難所の違いについてのご質問ですが、手すりの設置や段差のないバリアフリー化された施設であるかどうかはその違いとなります。中店のふれあいの家、原ヶ崎のくつろぎの家、やすらぎの家、総合保健福祉センターの

4カ所はバリアフリーの設備が施されている施設であるため、福祉避難所として指定をいたしております。また、避難所の駐車場につきましては、松原議員ご指摘のとおり、確かに駐車スペースの狭い施設が数多くあります。しかしながら、避難所の駐車場のためにという理由で新たに用地を確保し、整備するということは難しいと考えております。

以上であります。

10番（松原良彦君） ただいまは大変詳しいお話をしていただきまして、ありがとうございました。また、小嶋議員とのかぶるところもございまして、私の質問内容もちよっと狭くなりましたので、ご了承いただきたいと思っております。

まず、1つ目の町営無料バスでございしますが、この件に関してはリーフレットをいろいろ説明を聞いた中でちよっとずれがあるように感じます。私は、全く町民皆さんが乗る車、これは公共交通の役目をしていたバスがだんだん減ってきて、回数が減り、それで仕方なく自家用車に乗ったり、自分で運転したりしているもので、このバスが30分に1回とか半日に3回出てくれるものであれば、1日6回町を通過いただければ相当これは町のバスとして人気があるかと思えますけれども、いつ来るかわからないバスを待っていてお医者さんに行くわけにもいきませんので、それは町長、これ無料バスという考え方の観点からいくと、私は選挙公約にあった意味合いを相当減らしてきていると、また本当に町民が欲しがっている無料バスとはほど遠い内容のものというふうにただいま感じました。また、ワーキンググループでもこういう話をしているのは初めて聞いたというようなことでございしますが、町長立候補に当たって10日や20日前に決めた、書いたものではないと思っております。やはり少なくとも3カ月、半年ぐらい前にいろんなことを考えて、相談してこれでもいいというような、できるというような決心のもとで私はこのリーフレットに載せたものと思っていますので、いや、そんな無料なんていうのは余り考えていないというような今答弁でございましたけれども、それはそれこそ町民に対して申し訳ない言葉に聞こえるかもしれません。と私は今聞きました。

また、ワーキンググループ、いろんな研究をしていたかもしれませんが、私どもには何もそういう相談した内容が伝わってきませんでした。ですから、私どももどういう内容なのか、少しぐらいはタクシーとデマンドバスのほうがいいのではないかなんていうのは少し聞こえてきましたけれども、ワーキンググループがどんなことをして、どこまでいっている、どんな状態だなんていうのは私どもは認知しておりません。ですから、私が今日の声、神の声と言ったように、無料でやって

くれるなんてこんなにいいことは、私たち町民にとっては全くありがたい、それこそ福祉のまちづくりにつながる、高齢者対策、今90歳以上の方が事故を起こしたなんていうのもこの間は出ましたけれども、免許証返納ももっと楽になり、そしてまた車一台置かなくてもよいくらい経済的にもよくなるかと私は思っております。そういう意味において、私は町長との考えにすれ違いがあるなという感じがしたわけでございます。

特に、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、無料バスということになると白ナンバー、白タクではございませんけれども、そういう部類にもなってきますので、そこである程度の安い部分もございまして、私は加茂市さんとは、加茂市さんも田上町に入ってくるので、こういう相談会、例えば公共交通活性化協議会みたいなものにはなるかもしれませんが、まだその他の市町村とこれから相談するなんていうことになると大変時間がかかって、この道の駅の完成前にはバスはまだ出ないのではないかと、そういうような心配になってきました。町長は、どうということをお考えなのか、今さっとはお聞きしましたけれども、今の私の頭では無料、無料が頭にいっぱいありまして、そうするとどうなるかという、道路運送法には公共の福祉を確保するため、やむを得ない場合はこれは認めますと、無料の運転ができるようになっております。そういうことからいくと、町長はどこまでわかっているのだろうというようなことを感じながら、町営巡回無料バスという言葉を出していたのか、ちょっと私のほうでは残念でなりません。もう少し巡回無料バスについて町長の思っている巡回無料バスをはっきりとしっかりともう一度お聞かせ願いたいと思います。

それから、避難所の件でございますが、私も7.29水害、避難指示で町体に避難しました一人でございます。一番困ったことは、7月29日というのは真夏でございました。ところが、毛布一枚もらえず、ずっと夜までいたのですけれども、あの29日、夏の一番温かいときでもやっぱり体がどこかぬれている、服がぬれているということで、大変寒い思いをしたことがありまして、真夜中に毛布が配られまして一安心したところでございます。そんなことで私は今福祉避難所を特に出しました経過は、私は前にも福祉避難所のことについて意見を述べたことがございます。それは……ちょっと私の資料が見当たらないので、後にいたします。今回の水害においても想定外の災害であったと、そういう話が聞こえてきました。私は、この避難所については、4つの福祉避難所については何を言いたかったかというと、あの水害のときに福祉避難所の周りの人から聞いたら、もう道が川になっていて渡ることさえで

きなかった、そういうことを2カ所から聞いております。ですから、この件は今出すと10年も前の話になりますけれども、道路がよくなったのであればそれでもよいですけれども、そのとき私はYOU・遊ランド、それから湯っ多里館、そこに避難所、2カ所を変えたらいかがでしょうかという提案をしてきました。ですから、今回はそのために道路が川にならないための点検、整備をしておいたのか、そういうことも聞きたいと思っております。

それから、駐車場の拡大の件でございますが、私は田上中学校、町民体育館で何かしらの大きな行事があります。そうすると、町道は駐車場になっておりまして、本当に駐車してもいいのかというぐらい車が集まってきます。特に今年は大雪になりまして、成人式のための、それだけのことで除雪を早目に行った経過もございます。そういう意味で少しでも駐車場ができる場所があればいいなと思っております。参考まででございますが、田上中学校の2棟あります駐輪場、自転車を置くところ、2棟ありますが、先日許可をいただいて見てまいりましたのですが、道路側の1棟は自転車が5台だけです。それから、後ろの校舎側に横にとめてある駐輪場では46台、合計、自転車総台で51台の自転車がとまっていた。まだまだ46台とめてある駐輪場は半分ぐらいあいています。5台ぐらいそこへ押し込んだって十分入る状況でございます。それで、私は一度現地を見て相談していただいて、これは田上中学校も避難所になっているのだから、できるものなら駐車場を1台でも2台でもできる場所を作っていただいて、緊急、それから想定外の事故が起きたときには何かしら何でも積んで車が置かれるようなというものを少しでも早く作っていただきたい、そういうつもりで提案いたします。

以上でございます。2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ただいまの松原議員の質問にお答えさせていただきます。

巡回バス、今回私が今お話をしたいいわゆる地域連携、地域福祉ワーキング会議、こちらで話しております巡回バス、これはあくまでも今回交流会館ができる、道の駅ができる、そういう中でのいわゆる地域福祉、福祉という形での大きな課題の中で今ワーキング会議の中で検討しておるといふふうに私理解をしております。私自身が、町営の巡回バスというものは、もっと広域的な形での巡回バスを考えておりますので、当然いわゆる地域連携、地域福祉会議の中で検討しておる道の駅、交流会館への巡回バス、それらをこれからいろんな形で展開をさせていきたい。今のそういうワーキング会議でお話をして、老人クラブのほうにもアンケートをとって、これからいろいろな形で進めていくわけですがけれども、それらをもっともっと広域

的な形の中で展開をしていきたい、そういう思いが私自身にはあります。そういう中でいろんな方々とそれこそ意見をお聞きした中でよりよい方向をつけていきたいなと思っております。当然財政的な問題もありますから、どういう形で料金体系を組めばいいのか、また全部無料にできるのか、その辺も当然これからの課題だと思っております。大勢の方々からご意見を頂戴しながら検討していきたいなと、こう思っております。

それから、災害時の避難場所で、先ほどYOU・遊ランドと湯っ多里館を避難場所としてしたらどうかと、こういうお話でしたでしょうか。それらについては、これからまた検討をしていきたいと思えますし、また避難場所のいわゆる駐車場の件、今松原議員からご提案をいただきましたので、現地を見させていただいて、そういうことが可能であるかどうかも含めて、現地を見させてもらって検討してまいりたいと、こう思っております。

以上でございます。

10番（松原良彦君） この町営巡回バス、無料バスはなかなか歯車がかみ合いませんので、私も大変残念に思っているわけですが、ちゃんと無料で巡回バスを出すと言っているのですから、無料で出したらいかがですか。あなたは、新しい田上町の長です。佐藤前町長だって20年前はバスを出したのですから、そのくらいの権限を持って、町民から選ばれたお方ですから、それをバックするようなお話はちょっとこれは考えられないと思います。特にワーキンググループのほうに対象を変えて話をしても、あそこはなかなか話が出てこないと言っているではありませんか。それをもっと町長権限で強いお話をして、職員を納得させて、町にはこういうのがこれから必要なのだと、除雪と同じように町がしなければだめなのだと、だからどうしてもお金がかかるから、これだけは皆さん、将来のためにも認めてもらいたいと、こういう強いお話をしていただけるものと思っていまして、とんでもないお話です。では、そういうのであれば、町長、町長が考えた巡回バス、大体幾らぐらいの値段というか、バス本体のお金は幾らぐらいというようなことを試算しなかったのですか。あなたにはあなたのブレーンがいて、バスは幾らぐらいとか、こういうのが必要とかという、リーフレットを作るときに相談する相手がいるはずですから、あなた一人で自分の担当外、担当外っておかしいけれども、自動車屋さんではありませんので、担当が違うと思うのですけれども、私が調べたところによりますと、小型のマイクロバス、ノンステップ型、1台車椅子の収容できる、椅子に15人くらい座られ、つり革を使って30人くらい乗れるバス、これ大体2,000万円です。そ

ういうことも知って、私は無料バスを出すと思って聞いていたのですけれども、それでは町民の方が落胆します。これは、あなたは町長で公約をしたのですから、完全に違反の部類に入るのではないのでしょうか。もう少ししっかりと、あなたは田上町の代表、長でございますので、お金がかかろうとこれはしなくてはだめだというものは絶対に貫き通す気持ちがなければ、あっちへ寄り、こっちへ寄りでは私はだめだと思うのですけれども、バスの件だけ、同じ答えであれば同じ答えでもよし、いや、やっぱり私の言うところがやや、私の目指すところだというようなことに話をしていただかないと、今日来ている傍聴の方も何かがっかりした気分になるかもしれませんので、もう一度そこら辺だけ答弁をお願いいたします。

3回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） この町営の巡回バス、これは私自身が今まで公約としてお話をさせてもらってきた中で、できるだけ経費をかけない、できるだけ経費がかからない形での巡回バスということをお話ししてきたつもりです。それは、専門のバスを購入するということになれば、今松原議員がお話をされましたように、やはり数千万円というお金がかかるわけでありますから、私がお話をしてきたのはスクールバスを利用する形で転用といいますか、利用できないかということをお話ししてまいりました。できるだけお金をかけないで、今の町の財政、それは決して裕福な財政状況ではないわけですから、当然それら巡回バスをこれから検討するに当たっていろんな方々からご意見を聞き、いろんなことを研究していかななくてはなりません。あすあすできる公約ではもちろんありませんので、それら当然経費をかけない形でどうやったら一番いい巡回バスが回せるのか、そういうことをこれから皆さんと本当に検討して、いろんな意見をお聞かせをいただいて検討してまいりたいと、こういうこととさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（熊倉正治君） 松原議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時18分 休 憩

午後2時35分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

本日最後の質問者であります。4番、渡邊議員の発言を許します。

（4番 渡邊勝衛君登壇）

4番（渡邊勝衛君） 今日の朝、佐野町長より、そしてほかの議員より今回の西日本、

記録的な大雨になったわけでございますけれども、私のほうから今日アンカーでございますので、一言しゃべらせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。西日本を中心に記録的な大雨となった平成30年7月豪雨におかれまして、200名を超える尊い命を失われた被災地の皆様方に哀悼の意を表しますとともに、今なお避難生活を続けられている皆さん方に一日も早い復興をお祈りいたしますとともに、お見舞いを申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。今日は災害に強いまちづくりのために、3点について質問させていただきます。佐野町長の見解をお聞かせ願ひたいと思ひます。まず1番、町主催の防災訓練と防災の日について。今年6月18日、大阪北部地震が発生しました。東日本大震災から7年4カ月が経過しましたが、被災地はまだ厳しい環境に置かれております。先週の金曜日、7月6日の日、私ちょうど社会福祉協議会の関係で相馬市に行ってきました。そこで相馬市は東日本大震災で458名の方が亡くなっております。それで、帰りのバスで浪江町を見てきましたが、全く対策が進んでおりません。安心、安全を考えると、町主催の防災訓練と防災の日を設定する必要があるかと思ひますので、まずそれを1点目の質問とさせていただきます。

田上町では、平成26年10月19日、これは日曜日でございました、前日からの集中豪雨により信濃川及び加茂川の水位の急上昇に伴い、堤防決壊の危険性が高まりました。住宅の一部に床下、床上浸水が発生したことを想定して、第1回田上町防災訓練（避難訓練）が実施されました。地域住民の防災に対する意識の高揚を図り、住民と防災関係機関の連携や協力体制の強化を図ることができたことは大変よかったと思ひます。そのとき私はちょうど田上町の自主防災連絡協議会の会長のごときでございました。佐藤前町長のご厚意により、第1回目の町防災訓練が実施されたときでございました。昨年度の各地区での防災訓練の実施状況は、17地区で防災訓練に関係する活動を行っております。全部で21地区ありますので、約81%の地区が活動を進めています。町では、昨年第3回町内一斉地震行動ということでシェイクアウト訓練を実施しました。その後防災士等フォローアップ研修を行っております。平成30年度になってからは、見附市で6月に豪雨災害を想定した防災訓練を実施しております。三条市は、14年前の7.13水害を教訓として、これも今日朝からいろいろ話があったわけでございますけれども、毎年6月の最終日曜日に水害対応総合防災訓練を実施しております。そのとき、同じ日なのですけれども、糸魚川市では地震で震度6強を設定した総合訓練を実施しました。参加された71歳の男性は、私と

佐野町長は同じ年代でございますので、大体この年ぐらいであります、訓練を経験しないと対応できない、自分の身は自分で守り、当然自助になります、みんなで協力して対応したいと、これが共助になります、と話をしておりました。これは、本当に素晴らしいお言葉かと思えます。先日の防災士フォローアップ研修で町では10月ごろ、今年の10月ですので3カ月ぐらいです、情報伝達訓練を実施するとの話をされました。訓練の内容は違っても、安心、安全に対する町の訓練は徐々に実施されていると私は思っております。ただし、この10月というのは羽生田地区が10月の第1に防災の日と決まっております。第1日曜日。本田上が第4日曜日で、防災訓練の日が決まっております。それを考えると、また田上町のほうは防災訓練の日が10月ごろということでお話があっただけで、まだ設定されておられません。この件に関してまた佐野町長よりご回答を願いたいと思えます。

それで、質問としてまず町主催の防災訓練について、町長、どのようなお考えを持っているかお聞かせ願いたいと思えます。

2番目、地区によっては防災の日が、先ほど言いましたように、羽生田地区は10月第1週とか、本田上は10月の第4とか、山田地区が7月の第1週とか、これは決まっている地区が結構ございます。田上町もやはり防災の日を設定していただければ、各地区も防災訓練の実施の日がほかに入れられるというような状態で決まるかと思えますので、私のほうは提言いたします。

あと、2番目、消雪パイプの稼働について。先月の6月14日の、これ木曜日なのですけれども、新議員を対象に町の予算、事業に関する説明がありました。地域整備課の土田課長に平成29年度の消雪パイプの稼働状況についてお伺いいたしました。土田課長のお話では、平成29年度の消雪パイプの稼働状況については、井戸36カ所、川5カ所、計41カ所の使用した消雪パイプがありましたということで、100%の稼働状況でありましたという回答がございました。ただし、羽生田小学校だけは未稼働で、平成31年度に井戸を掘る予定とのことでした。私は、現実には100%の稼働状況ではなかったと思っております。

ほかに田上小学校の坂の消雪パイプも全く稼働しておりませんでした。うちの孫も当時小学3年生でして、ちょっと足が悪いとの状態でございます、ちょうど大雪の1月12、13日ごろ車で迎えに行くような状態になったわけでございますけれども、そこに行った場合、とてもでないが、小学校の玄関までは行けないと、車は玄関まで行けないと。マイクロバスの運転手もその坂を上らないで、その下で子どもたちが来るのを待っております。いろいろ調べてみると、この上り坂、田上小学

校が竣工した昭和58年に消雪パイプも完成していたとのことでした。消雪パイプの設置の目的は、言うまでもなく雪が降っても安全に小学生や車が往来できるようになるとの願いからであったと思います。しかし、その消雪パイプは水源が川の水を使用し、オン、オフとスイッチの状態が制御となっていたため、当然オフにした場合、流した水が凍り、むしろ危険な状態となっていたようでございます。その後消雪パイプは30年以上使用されていなかったようでございます。それが今の状態でいいかと思えます。それ以降は、やはり冬に雪が降ると機械除雪を行っているとのこと。その機械除雪の依頼を受けてもタイムリーに除雪ができないため、送迎するマイクロバスや送迎する父兄の車が上れないなど、トラブルが今年の冬は多くあったようでございます。先ほども言いましたように、私もその一人でございます。上り坂には歩いて登下校する、当然川ノ下、本田上、原ヶ崎、上野、山田という子どもたちは当然歩いて自宅へ帰ります。あと、マイクロバスというのは遠い方が乗って帰るわけでございますけれども、登下校する生徒が非常にたくさんおります。上り坂を走る車がスリップし、小学生をはねたり、巻き込んだり、大きな事故となる可能性も想定されます。これでは、小学校設立時に生徒の安心、安全を目的にした消雪パイプの説明ができないような状態になっております。

まず、質問2つありますけれども、1番目として消雪パイプを担当する課について伺います。2つの課に分かれているという話も聞きましたが、2つの課に分かれているようであれば、この理由を聞かせてください。今後1つの課にまとめるよう私から提言いたします。

2番目、生徒が安心、安全に登校できるよう、消雪パイプの復活を目指してください。関係者の全知識、全知恵を結集し、平成30年度の雪が降るまでに公共対策が完了されるよう私のほうから提言いたします。井戸を掘るとなると1,300万円、1,400万円ぐらいの金が必要かと思えます。やはり子どもたちの安心、安全を考えれば補正予算を組んででもここは直しておかなければならない問題かと思えます。

あと3番目、建築基準法の規定に適合しない箇所について。先ほど松原議員のほうからお話がありましたけれども、若干私のほうは質問が違いますので、このまま続けさせていただきます。今年の6月18日月曜日、大阪北部地震が発生しました。震度6弱の地震で建築基準法の規定に適合しないブロック塀が倒壊し、通学途中の小学4年生の女子生徒が死亡する事故が発生しました。全国の各自治体で危険なブロック塀がないか調査をしております。新潟県内でも調査が進んでいる状態になっているかと思えますけれども、田上町でも3校の小・中学校があります。

質問として3点。建築基準法の規定に適合していない箇所についてありましたらお聞かせ願いたいと思います。

2番目、安心、安全から考えれば、規定に適合しない箇所は注意喚起から公開が必要かと思います。現状はどのようになっているかお聞かせいただきたいと思います。

最後の3番目、不具合箇所について、不具合箇所があれば今後の対応日程をお聞かせいただきたいと思います。

私の1回目を質問を終わります。どうもありがとうございました。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、渡邊議員の質問にお答えいたします。

はじめに、町主催の防災訓練と防災の日についてであります。現在町では防災行政無線整備に向けた準備を進めておりまして、平成31年度にその整備に着手し、平成32年度に運用を開始する予定であります。そのこけら落としも兼ねまして、町全体での防災訓練を実施する予定であります。3年に1度くらいの周期で防災訓練を実施していきたいと考えております。なお、渡邊議員も触れておりますけれども、町では毎年シェイクアウト訓練を行っており、今年の10月ごろには各地区の自主防災組織と共同で情報伝達訓練も実施する予定であります。その検証を12月ごろに開催予定の防災士フォローアップ研修で行うことは先日のフォローアップ研修で担当者より申し上げたとおりであります。

なお、防災の日を設定してはとのご提案でありますけれども、全国的に9月1日が防災の日として広く運用されておりますけれども、今のところ町独自でそのような日を設定することは特に考えておりません。

次に、消雪パイプの稼働状況についてであります。今年はかなりの大雪であったため、道路施設用の消雪パイプの稼働率は100%でありましたが、道路以外の消雪用井戸のうち羽生田小学校のものは昭和61年に設置して31年が経過いたしております。砂を上げるようになったことから、運転ができない状況となっております。この消雪設備は、小学校だけでなく、ちょうど荒所3号線への消雪も行っておりました。田上小学校の消雪パイプは、学校が建設された昭和59年3月に設置をいたしましたが、川水を使用した消雪パイプであったために水温が低い上、水量が少なかったため、使用すると凍結によりかえって危険な状況となることから使用しなくなったと聞いております。

さて、消雪パイプを担当する課についてでありますけれども、道路の場合は道路

管理の面から地域整備課が担当課となっております。各施設においては、その施設に消雪パイプがある場合は、その施設を管理する課がそれぞれ消雪パイプも管理しております。したがって、役場であれば総務課が、学校であれば教育委員会が管理を担当しており、施設全体の維持管理の一つとしてそれぞれの課等で担当しておりますが、消雪パイプの管理を1つの課にまとめた場合はかえって支障が出てくるものと考えております。

また、安全、安心に登下校ができるように消雪パイプの復活を目指してほしいとのご意見ですけれども、羽生田小学校についてはまちづくり財政計画では平成31年度に消雪井戸を改修する予定でおります。田上小学校につきましては、地形の関係で付近に消雪用井戸を掘っても十分な水量を得られない状況から、どのようにしたらよいか今後も検討していきたいと考えております。

最後に、建築基準法の規定に適合しない箇所についてのご質問でありますけれども、大阪北部を震源とする地震の発生でコンクリートブロック塀が倒れ、通学途中の小学校4年の児童がその下敷きとなって死亡するという大変痛ましい事故が起きてしまいました。町では、6月22日に町内3校を緊急点検いたしました。その結果、建築基準法の規定に適合しない1.2メートル以上のコンクリートブロック塀は学校には存在しないことを確認いたしました。

以上であります。

4番（渡邊勝衛君） 大変ありがとうございました。まず、1問目の町主催の防災訓練と防災の日についてでございますけれども、3年に1度実施したいと、町長から防災訓練をやるという話がありました。各地区においては毎年やっているような状態で、やっていない地区もありますけれども、やっている地区は毎年やっているような状態でございます。なぜ各地区が毎年やっているのに町自体が3年に1回という、それしかできないというような状態になっているか、その件と、防災の日でございますけれども、先ほども私お話ししましたように、町が例えば9月の1日でも、6月の30日でもいいと思います。それを決めることによってほかの地区がまた防災各地区でやるわけですけれども、防災の日が決まるかと思しますので、そこらあたり町からもよく検討してくださいとは言わないけれども、何とかしてもらいたいと、そういう意見でございます。

あとは、消雪パイプの件でございますけれども、羽生田小学校の場合は昭和61年、うまくなくなったということで、31年度には何とかできるというような状態になるかと思っておりますけれども、田上小学校のほうの関係、これ私さっき58年と言いました

が、59年ということで町長から話がございましたので、1年ぐらいつれがあったかなと思っていますけれども、その当時から見れば必ず技術的に上がっておりますので、消雪パイプは稼働することができると思います。消雪パイプを稼働するためにいろいろな人から話、いろいろなそういう技術を持っている人から見てもらうというような状態で話をしていただきまして、そこでどのような対策を打つかと。本当に今まで私交通事故によって死亡事故がなかったことが不思議でなりません。やはり子どもたちのことを考えると、どうしても消雪パイプは動かしていただきたい思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いろいろこの3番目の関係で今ほど何もないというような状態でもございましたけれども、何もない方がいいかと思ひます。あればやはり大変困りますので、そういう面では確認してもらったということで、6月22日、見てもらったということで大変ありがとうございました。

これで私の2回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

町長（佐野恒雄君） 町主催の防災訓練、できればそれこそ毎年やれるのが一番だろうと思ひます。それにつきましては、ほかの市町村がどういふふうな形でやられているのか、それらも研究して検討してまいりたいと、こう思っております。

それから、羽生田小学校は31年に計画をしておるわけですがけれども、田上小学校の消雪パイプにつきましては地形の関係ということでお話を申し上げました。もし詳しい話があれば教育委員会に答弁させます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 田上小学校の消雪の井戸については川水を利用しているということで、先ほどもお話しされたように昭和59年3月に竣工したものであります。一旦川水を水槽の中にためて量を確保するのですが、やはり川水自体が少ないがために消雪パイプが長期に使用できない、そういう事態が起きていることだと思ひます。今後その部分を含めて検討した上で、何とかして消雪パイプを出せる状況にできないか検討していきたいというふうにご考慮しております。

以上です。

4番（渡邊勝衛君） 2名の方の答弁、大変ありがとうございました。まず、防災訓練の関係でございます。先ほど佐野町長より少しは前向きの話が来たかなと思ひているところでございます。毎年ではなくても、やはり最低で2年に1回やるとかして徐々に、先ほど言いましたように、地区では毎年やっております。それも中身の違う防災訓練を私はやる必要があるかと思ひます。時には地震、時には水害、いろいろ災害の内容も違うかと思ひますので、今後十分検討して、なるべく早い段階で回

答をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、今ほど福井教育委員会事務局長から話がありましたように、本当に川の水、それはわかります。だから、川の水がだめであれば今後どうするか考えてもらって、それを当時小学校6年生の子はもう45歳、46歳になっているのです。それを考えれば、このままでは投げてはおかれせん。それも今後考えていただきまして、なるべく早く議会のときにお答をいただければいいかと思ひますので、よろしくお願ひします。

これで、第3回の質問を終わります。どうもありがとうございました。

町長（佐野恒雄君） 今渡邊議員からご提案がございました防災訓練、これについては十分ひとつ検討してまいります。

それから、田上小学校の消雪パイプ。消雪井戸を掘れば簡単なのだろうと思ひますが、何かそこが岩盤というふうなことでちょっとあれが難しいのだというふうな説明も実は伺っております。どういう方法があるのか、その辺もあわせて検討してまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議長（熊倉正治君） 渡邊議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時03分 散 会

別紙

平成30年 第3回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 平成30年7月13日（金） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
		散会	

第 3 号

(7 月 17 日)

平成30年田上町議会
第3回定例会会議録
(第3号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成30年7月17日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 藤 田 直 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 渡 邊 勝 衛 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 中 野 和 美 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 13番 | 高 橋 秀 昌 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
- 4 欠席議員
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 佐 野 恒 雄 | 町 民 課 長 | 田 中 國 明 |
| 教 育 長 | 安 中 長 市 | 保 健 福 祉 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 会 計 管 理 者 | 渡 辺 明 |
| 地 域 整 備 課 長 | 土 田 覚 | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明 |
| 産 業 振 興 課 長 | 佐 藤 正 | 事 務 局 長 | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨 |
| 書 記 | 中 野 祥 子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

午前9時00分 開 議

議長（熊倉正治君） 改めておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（熊倉正治君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、2番、藤田議員の発言を許します。

（2番 藤田直一君登壇）

2番（藤田直一君） おはようございます。それでは、質問させていただきます。

まずもって7月5日夕方から7月8日にかけて西日本を中心に続いた数十年に1度の記録的な大雨により、11府県で甚大なる被害が発生をいたしました。被害に遭われた方々に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。また、国の支援のもと、一刻も早い復旧、復興が進みますよう祈っております。

さて、目を田上町に向けてお話をさせていただきます。佐野町長におかれましては、まずもって当選おめでとうございます。出馬表明以来、選挙期間中のいろいろな話題がマスコミをにぎわし、関心が高い選挙となりました。中傷ビラが郵送されたり、違反と思われるようなビラ等が配られたり何でもありかと思われるような時期もありましたが、終わってしまえば過去のことであり、今後はノーサイドで町政の運営に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

さて、7月3日の町長の所信表明を聞かせていただき、この町は間違いなく変わる、間違いなく町民の思いを町政に反映して、そして客観的に、また公平に物事を判断し、正しいことは正しく、正すべきことは正す、是々非々の姿勢を貫く覚悟が感じられたことに感銘をいたしました。損をするのは仕方がないではなく、何をす

れば世の中の役に立ち、喜んでもらえるか、人材育成も世の中に役立つ事業を考えるのも共通することは人のためであること、私利私欲を捨てて公益に尽くす、そして議会とともに健全に町政の議論ができて、健全にチェック機能が働くか、いろいろな観点からの議論ができるか、この精神で町政のかじ取りをしていただきたいと願っております。同時にオール田上でまちづくりの実現に向けて、微力ではありますがご支援を申し上げます。

これからの田上町のまちづくりについて町長のお考えを3項目につきましてお聞きいたします。1項目めは、人口減少と少子高齢化対策であります。町長も所信表明の中で述べておられるように、まだ先の話などでは決してない、緊急の課題として真剣に取り組まなければならないと言っております。今後の対策、取り組みについて聞かせていただきたいと思っております。

2項目めは、若い人たちが安心して子育てができるまちづくりと高齢者の皆さんが安心して暮らせるまちづくりのために今後どのような取り組みをしていくのか聞かせていただきたいと思っております。

3項目めは、田上町の産業振興についてであります。工業団地への大型商業施設の誘致もほぼ見通しがついたとのことではありますが、借地契約を交わす場合、町としては県央土地開発公社から土地を公共用地として取得してから大型商業施設、P L A N Tと借地契約を交わすのでしょうか。今商業施設と町との契約状況はどのようになっているのかを聞かせていただきたいと思っております。また、道の駅建設は現在一部は工事中であります。地域連携施設に至っては、設計事務所と参加希望企業と企画立案、デザインを進めていかなければならないことや運営等に関してもいろいろと協議をしていかなければならない諸問題がたくさんあると思っております。公募条件もいろいろな法人や団体からの参加ができるようにしていただきたいと思っております。たくさんの応募者があればあるほど民間のノウハウや多様な意見が設計に、企画に、そしてアイデアにと反映され、よい施設ができると思っておりますが、今の状況の中で町としては何社くらいの応募者を想定しているのか聞かせていただきたいと思っております。道の駅施設は、自治体が事業主体となって税金によって建てられます。また、田上町では作った施設を指定管理者制度を活用し、運営を民間に委託することで議会、交流会館等建設調査特別委員会は承認をしております。地域活性化効果を狙って地域消費の起爆剤になってくれる施設、町の人たちが、町外のお客様が時間をかけてでも行ってみようと思えるような運営ができるのか、そしてそのような施設ができるのか、町民の皆さんはしっかりと見ております。前

任者が進めてきた事業であります。結果責任は佐野町政に來ます。引き継いだからには、将来この施設が町の負の遺産となり、地域の重荷にさせないためにも町長としてのお考えを聞かせていただきたいと思います。

続いて、除雪体制についてであります。冬期間における町民の皆さんの生活道路を確保するために日夜除雪の業務に取り組んでいただいている職員の皆様、そして業者の皆様には感謝を申し上げます。自然相手の業務のため、来年の冬がどのような状況になるのかは予想が付きませんが、毎年の冬に備えて除雪体制は作っていただいております。田上町における除雪出動の判断につきましては、12月1日から3月31日までの間、地域整備課の職員2名体制で夜間パトロールを含めた中で行っているとのことでした。また、判断基準も設けて、降雪が10センチ以上でなお降り続く見込みがある場合は当番職員が午前2時30分に判断し、午前3時には早朝一斉除雪がスタートできるようにしておりますとのことでした。本当にご苦労されているのだと感じております。しかし、他方町民の皆様からの声もいろいろと苦情や要望も上がっているのも事実でございます。今回の大雪で一番大きな苦情や要望は、山沿いに住む住民の皆様方の声でした。山沿いは20センチ以上もあるのに除雪が遅い、場合によっては来ないときもある、会社への出勤ができない、だから車が走れるように応急的な除雪をやって、やっと何とか出勤する、このような繰り返しは日常生活に支障を來すので、何とかしてもらいたい、大変多い意見でございました。

そこで、町長にお伺いいたします。1つ、除雪出動基準の10センチ以上の降雪はどこの地点または場所を示しているのでしょうか。その判断する基準の場所は何カ所あるのでしょうか。そして、山沿いにはその基準点があるのでしょうか。

2つ目、降雪地点が10センチ以下であった場合でも山沿い地域はそれ以上の降雪があり得る可能性もあると思いますが、いかがでしょうか。

3番目、もし降雪の可能性が大ならば、山沿い地域を指定して平地とは違う除雪体制を作ってもよいのではないのでしょうか。

次の3番目の質問でございます。猿被害対策についてでございます。先般6月22日にみずき野団地、それから茗ヶ谷地域に野生猿二十数匹が集団で出沒して、農作物に被害が出ました。現地に行って確認をしてまいりましたが、ネギ、ジャガイモ、キャベツ、ユリの根等々で広い地域の中で2カ所の畑が被害にやられておりました。そして、6月26日と7月2日には鳶ヶ沢桃団地内に出沒して、生産者の皆さんが苦労して育て、収穫を楽しみにしているさなかにこのような被害が発生したことにシ

ショックと危機感を感じております。また、おいしい農作物に味を覚えて、危険を顧みずどんどんと平場に、里へとおりてくるようになっては人への被害も心配をされます。

そこで、町長にお伺いいたします。1つ、町は現状をどのように把握しているのでしょうか。

2つ目、今後町としてどのような対策を考えているのでしょうか。

3つ目、個々での対策、電気柵、ネット柵、ロケット花火等をする場合、町からの補助がありますか。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) 改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、藤田議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、所信表明についてということで、最初に人口減少と少子高齢化対策についてでありますけれども、現在町が行っている人口減少対策の具体的な施策、事業を定めたものとして田上町総合戦略があります。総合戦略は、毎年それぞれの事業の評価を行い、PDCAサイクルを回していくこととしております。ご質問の対策につきましては、今後総合戦略の事業評価を行った後に検討していく考えでおります。

次に、若い人たちが安心して子育てができるまちづくりに関する取り組みについてでございますが、やはり若い夫婦にとって子育てに関する一番の不安は子育てに関する経済的負担ではないかと考えております。私は、選挙を通じて次の4点について重点的に取り組みたいと訴えてまいりました。小・中学生の給食費負担の軽減、具体的には第2子は半額、第3子からの無料化を図ります。無料放課後塾を設置し、経済を理由とした学力格差を田上町では生じさせない制度を取り組みます。2歳児までの子育て助成金を見直し、現行の乳幼児育児用品購入費助成をより使い勝手のよいものにします。子どもたちが安心して遊べる施設を拡充し、子どもたちのにぎわいの声を町内に増やすと同時に子どもたちのコミュニケーションの場を整備し、コミュニティ意識の醸成を図ります。私は、基本的に現在田上町が進めております子育て支援政策を引き継いでいく考えです。ただ、現行制度で使い勝手が悪いものは見直し、強化が必要なものは新しく取り組むか、補強するような施策を実施したいと考えております。

次に、高齢者の皆さんが安心して暮らせるまちづくりについてです。こちらも選

挙を通じて、次の4点について重点的に取り組みたいと訴えてまいりました。除雪対策をより一層充実させ、子どもたちに安全な通学路、高齢者に安心な交通路を確保します。高齢者世帯の除雪負担を軽減し、高齢者が危険な雪おろしをしなくても済む暮らしを目指します。町営の巡回バスを設置し、買い物に行けないとか病院に行けないなど交通弱者に優しいまちづくりをします。第2あじさいの里建設について検討し、入所待機者ゼロを目指します。なぜこの政策を重点的に取り組むのかと申し上げますと、まずは少子高齢化社会に対抗する政策を実施し、人口減少率のカーブ曲線を少しでも緩やかにしなければなりません。そして、実際に住んでいる町民が住みやすい町だと心から思い発信することで町外に住む人たちが移住してみようと思うのだと考えます。いかにして人口流出を減らし、流入を増やすか、この観点を第一義にして政策を考えてまいります。

次に、産業振興についてであります。工業団地への大型商業施設の誘致にかかわる内容ですけれども、土地の借地権契約については土地の所有者である土地開発公社と事業者、(株)PLANTとの間の契約となります。現在は事業者の工事着工時の時期が不確定のため、事業用定期借地権設定覚書に基づく契約を結んでおりますが、進出、開店が見えた段階で改めて公正証書による事業用定期借地権契約を締結する予定であります。

次に、道の駅についてですが、議員の質問にもございますように、地域連携施設に関しては建物の設計段階から指定管理希望者から入っていただき、民間の方の様々なアイデアや立案、その後の企画運営についての検討を一緒をお願いしていきたいと考えております。なお、応募に関しては現段階では具体的に何社ぐらいになるという見込みはございませんが、応募していただいた内容から指定管理予定者を選定させていただきます。また、町と指定管理希望者とで協議を進める中で重点道の駅のコンセプトである地域福祉の観点からも、まずは多くの町民の方が集い、さらに町外からも多くの方が訪れていただけるような新たなまちづくりの核となるよう、田上町の顔として期待に応えられる施設となるよう、オール田上の考え方で力を結集して事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、除雪体制についてのご質問であります。出動基準の10センチ以上の降雪はどこの地点、場所を示しているのかということですが、公表している降雪量、積雪量は役場観測所の数値を採用しております。山沿い地区に別に観測所があるわけではありません。観測地点が10センチ以下であっても、山沿いの地域はそれ以上のことは十分あり得る事案と考えております。さらに、山沿い地域は平地と違

う除雪体制を作っただけということではありますが、当町においては積雪や降雪状況等の情報収集に努め、職員が道路パトロールを行った上で総合的に判断して出動指令を発令するという体制をとっているところでもあります。その状況によっては、全町一斉除雪のほかにも山沿い地域を中心とした部分除雪の対応をいたしますので、別の除雪体制の考えは今のところございません。特に昨年度は寒波が長く居座ったことにより当町では大雪となり、町内一斉除雪が21回、部分除雪は9回実施したところであり、山沿い地区だけの除雪や平場の吹きだまり処理などは部分除雪として対応してまいりました。今後につきましても除雪出動状況の情報提供はもちろんのこと、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

最後に、猿被害対策についてであります。野生の猿につきましては、数年前に目撃情報があり、そのときは農作物等の被害はなかったと聞いております。しかしながら、先月6月22日朝に羽生田の鳶ヶ沢、川船河、茗ヶ谷で農業者、地域の方々から野生の猿の目撃情報、被害状況の連絡を受け、猟友会や町職員によるパトロールを行い、被害状況等を確認してきました。私自身非常にゆゆしき問題と認識いたしております。議員のおっしゃるとおり、個人の畑においてジャガイモ、サツマイモ、ネギなどの野菜や桃などの被害を確認していることから、猟友会による駆除を開始するとともに、捕獲するための箱わな設置についても手配したところであります。また、町民へのお知らせにつきましても被害のありました羽生田学区山手の地区を中心に6月22日に回覧により注意喚起をさせていただいたところではありますが、7月に入ってからは県道村松・田上線沿線の畑でも猿が目撃、確認されたことから、改めて7月13日に全町に回覧により注意喚起をさせていただきました。繰り返しになりますが、町では引き続き猟友会による駆除を行いますが、個人への電気柵等の購入に対する補助については新潟県や近隣自治体などの実施状況を踏まえ、駆除に当たってほかに有効な策があるかどうかも含めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

2番（藤田直一君） ありがとうございます。2回目の質問をさせていただきます。

まずもって所信表明の中の1項目め、人口減少と少子高齢化対策、そして2項目めの若い人たちが安心して子育てができるまちづくりと高齢者の皆さんが安心して暮らせるまちづくりについて質問させていただきたいと思っております。まずもってこの2つの項目につきましては、ある程度の共通点が私はあるものだと思っております。要は定住者人口を増やすことが一番重要であり、そのために町としてはどのような

取り組みができるのだろうかということだと思います。この田上町から新潟市内へ、そして三条市内へ、長岡市内へ、見附、五泉へと通勤ができる大変便利な条件がこの田上町には私はそろっていると思っております。そのために駅周辺の開発整備は将来定住人口を増やすためには絶対にやらなければならないインフラ事業だと私は思っています。また、イベントや観光や買い物に町外から来る人たちのためにも、これは大切な交流人口を増やすもとでもあります。この田上町に来れば何かやっている町だ、おもしろい町だ、そのようなまちづくりを行うためにも住居地域、商業地域、そして医療地域、イベント地域などを含めた取り組みのために、また無料巡回バスの運行を実行するために、また町民の声を町政に反映させるためにも町長が上げている公約実現のためにも、大変日々お忙しい中で施策に取り組むための政策立案部署をどうか新設していただいて、公約実現に向けて取り組んでいただければというふうに、この新設部署をしたらいかがでしょうか。

それから、3項目めの交流会館の件でございます。私は、道の駅に関しては交流会館建設調査特別委員会で指定管理者制度の公募条件の枠をもっと広げていいのではないかと、一括全部を法人、団体、組合に任せる案だけでなく、意欲ある法人、団体、組合が必要スペースの範囲で借りたいと希望があれば柔軟に対応してもいいのではないかと。そして、それぞれが個性ある経営に取り組むことがマンネリ化しないおもしろい経営ができると今も思っていますが、再度町長のお考えを聞かせていただきたい。

以上でございます。

町長（佐野恒雄君） 今ほどの藤田議員のご提案、まことにありがとうございます。これから田上町が大きく変わろうとしていく中で、いわゆる交流会館、道の駅、バイパス、それらが実現していく中で町がこれから大きく変わっていくだろうということを私自身も期待いたしておりますし、その実現に向けて頑張ってお努力してまいり所存でございます。そういう中でいろいろと人口減少対策、少子化問題の……少子化の対策、それから駅周辺の開発等、13日の日にもある議員からもいわゆる受け皿というふうなことでご提案をいただきました。そういうことでこれから非常に大きな課題が山積いたしております。そういう意味から、いわゆる政策立案部署を設立してはどうかという藤田議員のご提案でございます。非常にありがたいご提案でございますので、検討してまいりたいと思っております。

それから、道の駅についてのお話でございました。町としては、指定管理者制度、これを議会の皆様からご承認をいただいた中で指定管理者制度の管理希望者という

ことで今募集をさせていただくつもりでこれから進めてまいりますけれども、そういう中で今の藤田議員の提案というものがもっとスペースを細分化した中で、希望者があつたらそこに当てはめられるような政策といたしますか、そういう制度にしたらどうだと、こういうふうなお話でございますけれども、今現実に指定管理者制度の希望者を募って、これから希望者を募ってまいりますけれども、そうした細分化というのは私自身考えても現実的ではちょっとないなというふうに思っております。あくまでも1カ所、あの道の駅のスペースはあくまでも1つのスペースとして募集をかけていきたい、そんなふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいなと、こう思っております。

以上でございます。

2番（藤田直一君） ありがとうございます。今ほどの3回目の質問になりますが、道の駅に関しましては私は枠を広げて、いろんな考えで応募をかけてみてはいかがですかということなので、決してそれに変わろということではありません。いろんな考えの中で、いろんな公募条件を出せば、それに合った皆さんがより多く来ていただければ、より多くのアイデアが出るのではないかと、より多くの経営方法が出るのではないかとことを思つての話でございますので、この質問に関してはご答弁は結構でございます。そんなほうでやっていただければなということが私の希望であります。

それから、除雪体制について2回目の質問をさせていただきます。私は、山沿いに違う除雪体制をとという意味は、できるならば除雪業者の判断で、今ほど話の中でこの地域の標準の観測地点がここにしかない、平場にしかない、山沿いにはないのですということ、その中で職員が、私どれぐらいのパトロールができるかわかりませんが、恐らくこれから山沿いはどうだろうかと思つたときに何カ所も行けるような状態ではないと思うのです。ですから、せめて山沿い地区を除雪担当する業者の皆さんにお任せをして、すぐに対応ができれば早い時間内にまず山沿いの除雪が完了でき、そして徐々に平場のほうの生活幹線への除雪ができるということで、ある程度の緩和策にはなるのではないかとことを私なりに申し上げたわけでございます。除雪費用もかかることとは思いますが、ぜひ山沿いの皆様方の要望も取り組んでいただいて、少しでも除雪がスムーズにいくように対応していただきたいというふうに思つていますが、改めて町長のお考えをお願い申し上げます。

町長（佐野恒雄君） 山手の除雪体制ということでございますけれども、今回の冬、異常な大雪でございました。そういう意味で非常に町民の方々にご迷惑をおかけした

だろうと思います。観測地点は、役場にしか観測地点がありませんけれども、雪の降り方を見て、本当に役場の職員が山手のほうを中心に、それこそ降雪のパトロールを朝早くからやっております。実際パトロールをやることによって、山手のほうはこの平地から見れば当然降り方も違うわけでございますので、そういう状況をしっかりとパトロールをしながら出動の体制を整えているというふうに伺っております。そういう意味におきまして、確かに藤田議員の言われるように、業者が自主的に出動できる体制ということもある意味また必要なことなのかもしれませんが、その辺もまた踏まえて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 藤田議員の一般質問を終わります。

次に、5番、中野議員の発言を許します。

（5番 中野和美君登壇）

5番（中野和美君） 今回補欠選挙で当選させていただきました5番、中野和美と申します。よろしく願いいたします。このたび一般質問をする前に、やはり東日本の震災について大変な災害が起きてしまいまして、私も心を痛めております。

（何事か声あり）

5番（中野和美君） 東日本ではない、西日本の水害について。ちょっと緊張しております。西日本の水害についてとても心を痛めております。前回議員辞職いたしましたときに、町の防災計画、ハザードマップも含めまして防災計画、一旦執行にお返ししておりますので、私もぜひもう一度見直したいと思ひまして執行のほうにお願いしたところでございます。早目の対応をお願いいたします。

それでは、一般質問に移らさせていただきます。1つ目、保育職員の処遇改善について。保育士の処遇改善については、今までも再三議論が上がってきたところがあります。以前に有資格者の処遇改善が一般質問にて取り上げられた折に、前町長は子どもの数が減少する中で正規職員にした場合には将来において大きな財政負担となる。出生数に合わせて非正規の保育士をもって児童数と保育士数のバランスをとり、調整していくという旨の答弁をされていらっしゃいました。そのときは、将来の報酬部分まで考えるとやむを得ないのかとも考えておりましたが、私も昨年田上に帰る直前まで宇都宮の保育園にて平日早朝の2時間保育のお手伝いをしておりました。朝のたった2時間ではありましたが、子どもたちをいとおしく思い、先生方とともに日々の成長を驚き、喜び、楽しみ、すばらしい時間を過ごさせていただきました。子どもたちは宝です。それは、誰もが認めています。その子どもたちに

親の愛情とたがわないほどの愛情を注いでくださる保育士の生活が安定していないとしたら、それはやはり見逃してはいけないことだと考えます。昨今の保育士不足は深刻となりつつあり、今春の法改正では放課後デイサービスにおいても保育士資格者が求められるようになりました。今年オープン予定の病児保育園に採用になった保育士さんも竹の友から残念ながら異動された方がいらっしゃると思っています。財政負担を危惧するのであれば、少し視点を変えての代替案として資格を持った保育士さんは正規に採用していただいて、将来においてどうしても異動をお願いしなければならなくなった場合には責任を持って次の職場探しを田上町が約束する、この点を本人にも了解、お話しさせていただいた上で、とにかく正規採用とするのはいかがでしょうか。いつまでも非正規で引きずられるよりは保育士さんの生活は守られます。非正規では対外的信用の問題も出てきます。自身の不動産取得もかなえられないかもしれません。民間企業の経験のおありの町長なら推測は可能のことと存じます。多方面において今保育士需要はございます。

平成29年第2回定例会においても保育士の処遇改善が一般質問に上がり、その時点での田上町の非正規保育士年収は200万円前後、全国平均の保育士の年収は315万円とのことでした。現代の生活から鑑みるに、年収200万円というのは活かさず、殺さずというぎりぎりのところで、憲法25条の趣旨に全く足るものではございません。新町長の基本政策の一つである町民の幸福を追求するまちづくり政策、また安心して子育てできる田上町を進める上で子どもたちの幸せを一番願っている保育現場の処遇改善を提言いたします。町長の考えをお聞かせください。

2つ目、独居老人、独居障害者の安否確認、緊急時の対応についてです。事例を2つ申し上げます。先日独居障害者の方が契約するセコムより、同じく田上町民のところへ緊急連絡が入りました。セコムは救急車に連絡し、救急連絡先の登録してあります第1番目から順次関係者に連絡していきませんが、連絡がとれず、第3番目の田上町在住の連絡先になっていた方にセコムから連絡が行きました。そのとき既に救急車は到着し、介護士もそばに付き添って、行きつけの病院に運ばれたとのことでした。ここで本人以外の当事者、介護士、もしくは3番目の連絡者が心配をしたのは、1つ目は付き添った介護士は単なる知り合いであって、本人が直接連絡して来てもらったということ。担当介護士だったわけではなかったのです。2つ目は、3番目の連絡先になっていた方も身内や家族ではないため、今回は事なきを得ましたが、万が一命にかかわる判断が必要になったとき、身内でない2人は判断ができないということです。事例の2つ目として、独居老人であり、障害者でもある方の

事例です。今年は雪が深く、そうでなくても引きこもりがちな冬でした。風邪を引いて体調を崩し、知り合いに医者に連れていってもらっても引きこもるようになり、もしかして自殺をするのではないかと周りが心配するほどでした。暖かくなって体調が回復したので、本人とかかわる者の連絡手段として携帯電話を持たせてはどうかという案が考えられました。しかしながら、本人が特に必要とは思っておらず、その案は宙に浮いたままとなりました。

10年ほど前にも朝日村の事例を紹介いたしまして、独居の方の見守りを提案してまいりましたが、田上町の見守り体制はそう大きくは変わっていない様子です。10年前と違うのは、人感センサーの機能向上により、室温、湿度、照度、熱感知等の機能が格段に向上し、プライベートも配慮された見守りができるようになってきているということです。介護保険対応のセンサーによる見守り支援システムもできてきました。北海道や神奈川県等の自治体で導入事例がございます。介護保険対応のものは、行政が率先して導入を促しやすいと考えます。田上町の独居高齢者、障害者の見守り、緊急時の対応についての現状と今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。孤独死、鬱状態、徘徊、病気、けがなど、ひとり暮らしの方が避けようがない事態を見守って、弱い立場の人に寄り添う町政を期待しております。

3番目、農業政策について。平成30年度からなくなる米の直接支払交付金、714億円あったそうですが、今までは大豆やソバなどの転作物に対応してきたけれども、国はそれ以外の転作物で今後も米対策交付金となる可能性があるとおっしゃっていました。平成30年となった今、国はどのような方針を打ち出してきましたでしょうか。もしも地元で採配が任されているのであれば、米にかわるものとして小麦はいかがでしょうか。新潟市や三条市でもゆきちからという小麦が作られています。田上の特産となるいわゆる田上ブランド、模索中とのことですので、古代小麦を栽培するという方法もあります。古代小麦は丈夫な生命力を持ち、天候や環境の変化にも強く、肥料を必要としないので、自然栽培、自然農に向いていて、人工的な品種改良をされていず、完全なグルテンフリーではないですけれども、アレルギーを発症しづらいと言われていています。古代小麦は、他の小麦と比べ収穫量は多く見込めませんが、その栄養価や価値は群を抜いています。小麦は外国産が主流で、国内産は作付面積が少なく、割高となっています。パン食も多くなり、小麦の需要は増え続けています。国内小麦の生産量では北海道が一番多いということは、雪国新潟でも作付には大きな問題はないと考えられます。連作障害を回避する作付、輪作による雑草害の軽減、水田転換畑における水田輪作、圃場づくりと研究も進みま

した。麦類は冬場に栽培されるため、作付体系に組み込むことで耕地利用率を高め、農家の収益性、食料自給率の向上に役立つ重要な作物とされています。町長もメンバーとして参加していらっしゃいます農業会議の中で、田上の特産となる作物を模索中であるならば、ぜひ検討項目に挙げていただきたく存じます。町長の考えをお聞かせくださいますようお願いいたします。

以上、3点の質問、第1回目の質問を終了いたします。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、中野議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、保育職員の処遇改善についてのご質問でありますけれども、保育士不足は都市部に限らず、地方においても深刻な問題であります。さらに、来年秋には保育料の無償化が決定したことから、保育士不足はより深刻な問題と捉える必要があると考えております。田上町では、以前から非常勤保育士の確保と長く勤務を継続していただくために処遇改善に取り組んでまいりました。今年度からは、新たな処遇改善策として勤続6年以上の保育教諭に対しては月額7,500円の賃金アップを制度化したところであります。この制度を設定するに当たり、近隣市町村はもとより、県内で求人情報を出している市町村を参考にいたしました。県内でも田上町の待遇はよいほうであると考えております。また、保育教諭の免許に10年ごとの更新が義務づけられていることから、その更新講習においては職務専念義務免除の取り扱いにより、有給で受講できるように配慮しており、さらに正規職員と同じ研修会に参加していただくことで保育教諭のみんなでスキルアップを図り、給与面だけでなく改善も進めているところであります。今年3月には7人もの臨時保育士が退職する事態が起きました。退職を申し出た方々は、皆毎月の給料の額より正規職員としての安定した地位と職場を求めているということでありました。なお、認定こども園では3歳児の子ども20人に対して保育教諭1人の配置基準が、15人に対して1人の保育教諭を配置するよう求められています。このことから、子どもの年齢構成も含め、状況変化に応じ適切な職員配置に努めてまいります。なお、今年度は新たな処遇改善策を図りましたので、近隣市町村の状況変化を確認しながら適切な時期に再度処遇改善について検討してまいります。

次に、独居老人、独居障害者の安否確認、緊急時の対応についてであります。現在の取り組みとしましては、まず1つ目は緊急通報装置の貸与であります。これは、警備会社に委託しており、高齢者の自宅に装置を設置することで万一の場合ボタンを押すと警備会社の巡回員が駆けつけ、救急要請を行うものであります。現在約60名

の方が利用いたしております。2つ目は、配食サービスであります。業者が昼食を届ける際に安否確認も行っております。異変がある場合は緊急連絡先に連絡することとしております。現在27名の方が利用されております。3つ目は、ケアマネジャーによるものであります。在宅の要介護認定者や要支援認定者に限定はされませんが、定期的に対象者宅を訪問し、その方の生活状況等の確認を行っております。ちなみに、現在の認定者数は約700名です。4つ目は、民生委員によるものであります。地域のひとり暮らし高齢者などの世帯を定期的に訪問し、生活状況や悩み事の相談に応じております。

これらの見守りや安否確認につきましては以前から実施しており、大きくは変わってはいませんが、平成19年以降、県、市町村、そして企業や団体が協力し合いながら高齢者等を見守り、支え合う地域づくりを推進しており、民間事業者と県とで現在15団体と14協定を締結いたしております。協定締結企業や団体は、日常的に高齢者等と接する機会の多い企業等であり、町民に何らかの異変を察知した場合に町へ連絡する体制となっております。平成24年度からは、民生委員児童委員協議会であんしんカードに取り組んでおります。あんしんカードは、専用のハートマークを自宅の玄関前に張ってもらうことで救急隊が到着した場合、そのマークを確認することで家の冷蔵庫にマグネット方式のあんしんカードが張ってあることがわかり、そのカードの情報をもとに適切かつ迅速な対応ができるものであります。あんしんカードには氏名、生年月日、現病歴、かかりつけ医、緊急連絡先などの必要な情報が記載をされております。平成29年1月からは、地元の郵便局と町とで地方創生、地域社会への貢献に関する協定を締結しました。協定は、業務中に気づいた異変について従業員が通報する地域見守り活動等を行うものであります。平成30年6月からは、郵便局で実施している見守りサービスを田上町のふるさと納税の返礼品に加えております。これは、郵便局の職員が毎月1回高齢者宅を訪問し、生活状況を確認の上、その結果を家族や自治体に知らせるサービスであります。今後につきましてもこれらの事業を継続して実施することで見守りや安否確認を密に行い、緊急時の対応がスムーズに行われるよう、引き続き取り組んでまいります。また、平成30年度から始まりました生活支援体制整備事業の中でも新たな形での見守りや安否確認の方法について検討していきたいと考えております。この事業は、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯が増加していく中で地域でどのように見守ることができるか、またどのように支援していくことができるかを検討するものであります。この事業はまだスタートしたばかりで、具体的な内容についてはこれからであります。

最後に、農業政策についてであります。平成30年度においても平成29年度と同様に、麦、大豆、飼料作物などを作付した場合には経営所得安定対策として国の交付金が支給されます。古代小麦を栽培し、田上町の特産作物にしてはとのご提案がありますが、確かに古代小麦は小麦アレルギーを発症しにくく、栄養価も高く、消費者のニーズも高い小麦であります。新潟市や三条市で生産されている小麦、ゆきちからのように品種改良されていないものであるため、厚い殻で覆われているため発芽率も低く、生育のための肥料調整や収量の不安定さもあるように聞いております。一般的に小麦生産に当たっては、生産者である農業者の理解はもちろんのことでもありますけれども、北海道のような肥沃で広大な土地、収穫時期に雨量が少ないといった環境的な要素が重要で、生産方法も気候風土に合った方法を模索する必要があります。なお、参考までに田上町においても稲刈り後小麦を作付する農業者もおられます。この小麦の生産量が増加すれば、田上産小麦を使ったパンや麺の商品化につながり、特産品としての可能性につながることも考えられますことから、今後田上町農業再生協議会等で小麦も含めて田上町の特産となる農産物について調査研究をまいりたいと考えております。

以上でございます。

5番（中野和美君） いろいろ調べていただいて、ありがとうございました。それで、まず2つ目の質問をさせていただきます。

まず、保育士の処遇改善についてです。今ほど町長は6年以上勤めていただいた方は7,500円の賃金アップということですが、これは正職員のほうでしょうか。臨時職員はどうだったか、いま一度お聞かせいただきたいと思います。そして、非正規の職員です。私一番気になっているところは、有期契約についてのルールというのが平成24年に法定化されたものがありまして、施行されたものがございまして、有期労働契約が反復更新されて、通算5年を超えたときは、これは労働者の申し込みによりなのです。労働者の申し込みにより期限の定めのない労働契約、無期労働契約に転換できるというルールがございまして、これは、民間に対しての企業へのルールなのですけれども、見本となります自治体である私たちの、働いてくださる職員にもまず適用していただきたいということを切に願っております。これが労働者の申し込みによりというのがちょっと抜け道になっているところがとても私は気になるのですけれども、そうではなく、自主的に正規の雇用契約に移行するようなやり方をお願いしたいと思います。この同じに施行されました3つのルールの中で雇いどめの防止、不合理な労働条件の禁止、5年たつ前にやめさせるとか、そうい

うことは絶対やってはいけないよということだったり、労働条件を厳しくして再契約するというのはやめましょうよというような、簡単に申し上げるとそのようなルールでございまして、でも5年も勤めていただきましたら、もうその方がどのような方かというのは十分に熟知してきていると思いますので、ぜひ正規採用でお願いいたしたいと思います。以前にはそんなふうに保育士の採用枠がちょっと多くなったりする場合には町の職員として働いてもらうという制度もあったそうですが、そうなってくるとまた専門分野が違ってきますので、本人の意向も伺いながら、やはりできれば同じ保育士としての職種に対応していただくという形とっていただきたいと思います。まずは非正規という状況を克服していただきたいと思いますので、その方向に向けて田上町も民間の見本になるよう努力していただきたいと思います。先ほどの非正規のほうはどうだったかということ、の改善についていま一度教えていただきたいところです。

2つ目の質問です。セコムに契約するということは、できる人はまだいいほうで、今聞きましたら60名ほどということ。先ほど町長申しましたケアマネジャーによる訪問が定期的に必要だという対象者が700名いる中でセコムに契約している方は60名という解釈でよろしいのでしょうか。1割にも満たないところしか警報装置が入っていないということになります。介護保険で対応できる警報装置もございまして、これはもうセコムに限らず、いろんな方法をとっていただいて、700名ケアマネジャーによる訪問の対象者というのは、ケアマネジャーは何人いるのでしょうか。700名を訪問するって大変な作業です。実際民生委員も町内に何人かいてくださるのですけれども、民生委員も回り切れないというのを聞いていたことがございます。民生委員も回り切れない、ケアマネジャーも回り切れないとなりますと、本当にこれでいいのかどうかということを私は疑問に感じております。あと、郵便局ですが、郵便局はそのように契約したというふうにおっしゃっておりますが、私長女が郵便局に就職したことがございまして、高校を卒業して郵便局に就職しました。そのときもう既に郵便局は何の報酬ももらっていない、何も契約していないけれども、自主的に地域の見守りをしているそうです。そういうふうに新人研修で伝えられたと言っています。そういうふうに配達することで日々、昔から、何十年も前から、いつからかわかりませんが、創業してからかわかりませんが、郵便局員は安否確認をしてくださっていたということを知っています。今お伺いした安否確認の状況について、これで万全であるのかどうか、なおさら私はちょっと心配になってまいりましたので、配食サービスもしているといえど27名。700名いるうちの

27名でよろしいのでしょうか。それで本当に大丈夫なのでしょう。私は考えました。ケアマネジャーも700名のうち何人で対応しているのかということもできればお尋ねしたく、今わかる範囲でよろしいのですが、お願いいたします。

3つ目の質問です。農業政策につきまして、そうなのです。古代小麦はとても作るのに難しいというのは承知しているのですが、実は魅力のある作物であれば人は集まってくるのです。私も栃木県に2年半ほど研修に、農業研修に行っていました。魅力的な作物があったので、それを研修に行っていたのです。ちょっと何かは言えませんが、それは小麦ではなかったのですが。そんなふうの魅力のある作物であれば、それこそ全国中から若者が集まってきておりました。青年に対する農業就労支援を使ったり、もしくは自費で来ていたり、その農業を研修したいということで全国中から若者が集まってきておりました。そういうことから考えますと、若者が集まってくるということで今田上町で問題になっている後継者がいないという対策、こちらの……私もちょうと若者が何とか田上町に農業をしに来てほしいということを考えておまして、その支援策等をいろいろ調べておりましたところ、新規就農、継承のための対策というのが農水省から出ておまして、まず就農準備、就農開始から経営確立までのサポートが出ております。このような制度をどんどん使っていただいて、田上町の人口増にもつながってくると思いますので、新しい風を入れていただくような農業からの対策も考えていただきたいと思います。

2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 中野議員の質問に答えさせていただきます。

まず、臨時職員の月額7,500円の賃金アップ、これはあくまでも臨時職員を対象にした形でございます。それから、いわゆる非正規職員、正規職員として採用ということでございます。これにつきましては、気持ちとしては全くそれこそ非正規の方々を正規の職員として採用していく、このことは本当にそうありたいという気持ちはやまやまでございます。ただ、あくまでもこれからの少子化等、いろんなことを考えますと非常に難しい面があるかと考えております。

それから、郵便局の安心見守りというふうなことで、郵便局のお話がありました。郵便局の局員の方々が主体的に配達をしながら見守りをしていただいている、そのことは当然今までもあったことと思いますが……地方創生、地域社会への貢献に関する協定、この協定を締結した中で業務中に気づいた異変等について従業員が通報する地域見守り活動、これらを郵便局の方々にお願いしておるということでございます。そして、平成30年6月からはふるさと納税の返礼品にこの見守りサービ

ス等を加えたというふうなことでございまして、いろいろと今中野議員が言われるように、今の制度だけで果たして本当に高齢者の方々、独居老人の方々の安心が守られるのかということになりますと、決してそれで十分とは考えてはおりません。いろんなそういう制度を活用させていただく中でこれからも引き続き独居老人の方々の安心見守りが継続できるようにこれからも努力していきたいと考えております。

それから、農業政策の件で小麦の話、大変すばらしいご提案をいただきました。ありがとうございます。ただ、これから私自身、この農業関係で一番気にしておるのは若手の後継者が育たないという今の現実が一番の課題だと考えております。米一辺倒でいいのかという問題があります。これから横場地区で圃場整備が計画をされております。また、湯川地区でも新津郷土地改良区の圃場整備が計画をされておる中で、そういうところで米だけではなくて園芸作物、野菜とか園芸作物等が積極的に栽培されることを県としても力を入れて、これから圃場整備のほうを含めて力を入れておるようでございます。やはり米一辺倒でないいろんな作物をこれから開発をして、町に、田上に合った作物が何なのかということもこれからは農業者の方々と協議をしながら、米一辺倒に頼らない農業政策というものをこれから十分に考えていきたいなと、こんなふうに考えております。

以上でございます。

5番（中野和美君） ありがとうございます。3回目の質問をさせていただきます。

町長が新しくなり、新町長になりまして、今後の田上町の改革を楽しみに期待しておるところであります。保育士の処遇改善なのですけども、やはり今のところ現状では正職員にするのは難しいという町長のお考えでよろしいのでしょうか。私は、まだ結論を出していただかないで、もう少し検討、吟味していただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

2つ目の独居老人のことについてもいろんな方法があると思いますので、まだ1つケアマネジャーが何人に対応しているかというご質問にお答えしていただけないのですけれども、その辺のこともわかりましたらお願いいたします。

3つ目の農業政策に関しまして、先日も関根議員のほうから農業法人がなかなか立ち上がりにくいという話を聞きましたけれども、私も農業法人の法律制度が整いましたときに、みんな農業法人を作ってくれるのかなと思ったら案外できなくて、何で作らないのかと農業をする方に聞いてみたときに、そんな大変なことできんくてなんていう声がありまして、やはり自分たちでやろうとするととてもおっくうに感じてしまう農業法人ですので、これはいろんな支援、講習会、サービスなど、町

も協力して農業法人立ち上げに頑張っていたきたいと思います。そして、農業の、今年の30年の3月に生まれた経営所得安定対策の中にやはり小麦や大豆、バレイシヨ、ソバなど入っておりますので、その中でも面積払い、先払いのするものとか、数量払いするものとか、かなり安定化対策整ってきてまいりましたので、検討のほうをよろしくお願い申し上げます。

先ほどのケアマネジャーのことだけもしわかりましたら、お答えをお願いいたします。それ以外にも町長の考え等ありましたら、再度お願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 保育職員の処遇改善、これについては全く対策がないということではございません。これからまたいろいろと検討してまいる所存でございます。

それから、ケアマネの件につきましては担当課より説明をさせます。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 保健福祉課長の鈴木と申します。それでは、中野議員の質問にお答えしますが、大変申し訳ありませんが、今何人かというのはちょっと手元に資料を持ってきておりません。それで、先ほど700名の方が登録をされているということでございますけれども、要支援が111人、要介護が583人の、合計が約700人程度という状態になっています。それで、その状態によっては定期的に行く方、あるいは半年に1遍、1年に1遍という方もいらっしゃいますので、それはあくまでも状態に応じてということになりますので、先ほど言いましたように700人をどれだけでということになりますけれども、あくまでも状態によってということになりますので、その中で対応しているということをご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（熊倉正治君） 中野議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時17分 休憩

午前10時35分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

次に、6番、椿議員の発言を許します。

（6番 椿 一春君登壇）

6番（椿 一春君） 議席番号6番、椿でございます。このたび激戦の町長選挙の中、見事に当選され、佐野町長のもとで新しく町民の幸せのために政治が始まっていくことにとても期待をしております。まず、初日ですが、佐野町長の所信表明の中に町民一人ひとりの熱い思いが町を作り、町を変えていくとの信念のもと、町民の皆

様の参画意識、すぐれた人材の積極的活用、意見が町政に反映する工夫、声なき声に耳を傾ける、常に弱い立場に寄り添うものでなければならないという政治信条の中で住みよいまちづくりと言われておりました。私は、福祉と安らぎ、住みよいまちづくりということで取り組んでおります。町民の幸せのために積極的な議論をして町の発展を実現していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問をいたします。今回は3点について質問をいたします。1点目は、補助金のあり方とNPO法人についてです。2点目は小・中学校について、3点目は清掃センターの改修、新設について、この3点について町長に質問いたしますので、よろしく願いいたします。

1番目の質問ですが、補助金のあり方とNPO法人について。補助金の主だったものは組織に対する補助金として社会福祉協議会への補助金2,233万8,000円、商工会補助金500万円、事業に対する補助金として花いっぱい運動補助金8万円、観光振興助成金として270万円、花の里事業補助金として51万円、温泉の里事業補助金として100万円、遠足の町竹の子満喫ツアー補助金で20万円、里山再生タケノコ掘り体験で30万円、それから個別助成金として生産助成推進助成金として2,800万円とたくさんの補助金があります。そして、長年にわたる補助金ですが、大部分は私が議員になってから知ることのできた平成23年度から平成30年度まで長い期間予算づけされてきております。もちろん毎年助成金に対する事業報告がなされていることと思います。そこで、私が町政の中で不足していると感じていることなのですが、積極的に活動する団体への補助金申請の窓口が開かれていない。田上町にもNPO法人は特定非営利活動法人ですが、数団体あります。これらの団体は、行政ではなかなかできないことをしてくれる団体であります。田上町も積極的にNPO法人の育成する体制づくりが必要だと思います。具体的には1つ目は法人設立の支援について、2つ目は助成金獲得の支援、これ国の助成金、県の助成金を交付している団体、3つ目は町独自の福祉活動への助成金枠を設ける、以上の3点であります。新たにNPO法人を育成する体制づくりをすることで福祉事業ですとか子育て事業が発展すべく、すぐれた人材の発掘につながると思います。そこで質問です。田上町にも積極的にNPO法人を育成する体制づくりが必要と思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

2つ目の質問ですが、学校についての質問です。小学校の統合もしくは小・中学校の統合についてであります。13日の一般質問の中で、同僚議員の一般質問で人口減少の面から出生数の年間40名の現状の中で人口が減っても運営できる町政の体制

を作ることが必要であると提言されておりました。その具体的な一例になると思いますが、人口減少と学校施設の維持の問題からの質問であります。30年度の事業の中に田上中学校の正面部分、その外壁塗装工事が予定されております。この中学校も水道管の漏水による改修工事ですとか、その前がガス漏れの補修工事、その前が体育館の雨漏りによる大規模な改修工事と補修に対する維持経費が多く出ております。羽生田小学校では、外壁は黒く汚れが目立っており、過去にも一般質問したことです。羽生田小学校の体育館の屋根ですが、数年前の小学校の記念事業のとき、上空から撮った写真の中に屋根が真っ赤になっていた現状がありました。そこで、定期的なメンテナンスが必要であるということを確認、提言しました。その質問に対しての回答なのか、計画的な改修を検討するというふうに言われておりましたが、今回の田上中学校の外壁の塗装工事が定期的にメンテナンスされる事業の一つなのでしょうか。それから、人口減少の面から見てもいろいろ人口減少の施策をし、減少を食い止めることができても、人口の増加を回復させることができても一旦は人口が減ってから徐々に増えていくので年月がかかります。そこで、学校施設の維持ですとか先生の確保、1学年、1クラスの適正人数の確保、そういった問題から考えますと今日ではスクールバスが充実しておりますので、学校を統合する準備が必要と思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に、3つ目の質問ですが、清掃センターの改修、新築についてであります。佐野町長とも清掃センターとの問題意識が共有できているのかと思われませんが、清掃センターについて田上町議会としても消防衛生保育組合の管理者、加茂市長に対し意見を申してありますが、しかし議論になりません。部品を取りかえれば新品同様になるという、使える、加茂市長は申しております。確かに戦闘機のように、複数台十分な設備改修をする時間があればその考えも適用されると思います。しかしながら、近年清掃センターの補修のダメージが大きいのか、本当に補修期間に長い時間がかかっておりますので、結局そのごみはごみ処理が追いつかず、敷地内に野積みされているのが現状であります。梅雨のときには特ににおいを感じますので、至急改善をしなければならない事項であります。そこで質問であります。町長のこの問題に対するタイムスケジュールをお聞かせください。

以上、3点の質問であります。よろしくお願いたします。

1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、椿議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、補助金のあり方とNPO法人についてのご質問でありました。積極的
活動をする団体への助成金申請の窓口が開かれていないというご指摘でありますけ
れども、具体的な活動があればご相談いただければと思います。また、NPO法人
が行う福祉活動に対して町独自に補助金の助成枠を設けるという考えは今のところ
はございません。なお、NPO法人の設立におきましては新潟県の県民生活課が法
人の受け付け相談窓口であるため、NPO法人を設立される場合であれば法人設立
の承認権限を持っている新潟県に直接ご相談をいただければと考えております。

次に、小学校統合もしくは小・中学校の統合についてであります。議員ご指摘
のとおり、小・中学生の人数は減少傾向にあり、必然的に各学校のクラス数も減少
する見込みであります。現在1歳の子どもが小学校に入学するころにはまだ複式学
級化までには至りませんが、1学年1クラスになるケースが今よりも多くなること
が見込まれます。それぞれの学校も築35年を超え、修繕しなければならない箇所が
増えております。三条市や湯沢町では義務教育学校や小中一貫校が導入されました
けれども、学校を取り巻くコミュニティや母校への愛着など、配慮すべき点が多
々ありますので、当町においても少子化の進行によってはいずれ学校施設の適正配
置を検討する必要性が生じてくることとは思いますけれども、今はまだその時期では
ないと考えております。

最後に、清掃センターの改修、新設についてであります。建設から38年が経過
し、経年劣化によりまして毎年の修繕料等もかさんでくる状況に加え、燃焼効率も
低下している状況もあるのではと大変心配をいたしているところであります。また、
椿議員ご指摘のとおり、清掃センター裏手での可燃物の野積みについても危惧して
いるところでございます。清掃センターの件に関してのタイムスケジュール等があ
ればということでもありますけれども、もちろん加茂市、田上町として取り組まなけ
ればならない課題であると認識はいたしておりますけれども、清掃センターの現況
について私自身これから十分に調査をし、状況をよく把握した上でできるだけ早い
時期に管理者である加茂市長と協議してまいりたいと考えているところであります
ので、いまして時間をいただきたいと考えております。

以上であります。

6番（椿 一春君） 答弁ありがとうございます。とてもさらりとした答弁に感じまし
た。まず、NPOのほうですが、確かに県が窓口になっておりますけれども、特に
町としての助成金とかは次の段階でいいと思いますが、本当に県に行って相談でき
るかどうかというのはとても難しいことでもありますし、あと国ですとか県、それで

すとか、あといろいろ補助金を出している団体がございます。そこに対する助成金の手続のやり方の支援ですとか、そういったものに対する支援をすることで、積極的にまちづくりをよくしたいという考えを持っている方々がNPO法人ですとか市民団体として活躍をしているわけですから、町長の言われている所信表明の中にすぐれた人材の積極的活用、こういった部分の一つになるのではないかというふうに私は考えております。NPO法人の活動というと、行政ではなかなかできないことをやってもらえる社会的奉仕活動でありますし、今回総合事業で民間のほうで要支援1、2の方がやっているのですけれども、これもやっぱり行政ではなかなかできなくて、民間のほうに委託しているのが総合事業でありますので、そのような形の中でNPO法人というのはとてもいい活動団体だと思いますので、ぜひ町としても積極的に設立ですとか、よその補助金を獲得する支援をしていただければというふうに思います。それで、具体的な助成金の獲得なのですけれども、私は補助金というのは町の交付金と同じぐらいの価値があるものだと思っております。これは、ちょっと意味合いの違う事例かもしれませんが、赤い羽根の助成金に対し、町が助成金の受け入れの窓口になっております。これ最初は羽生田地区の自治会で公民館の改修資金が得たくて赤い羽根の事業に応募して、採択され、そして町が受け入れの窓口になりました。宝くじでしたね。すみません。宝くじに訂正します。それで、それ以降毎年各地区で宝くじの助成金の応募が続いておりますので、やはりよそから持ってくるお金で町のために作っております。公民館も地域の方がお金を出せば半分は町が、2分の1でしたか、補助金を出さねばならないような仕組みになっておると聞いておりますので、町の施設がよくなることはいいことだと思いますので、積極的に補助金を持ってくるような支援をしていただければというふうに感じております。

1つ提案もあるのでありますが、13日の日、一般質問の中で同僚議員のバスに対する質問と回答を聞いておりましたら、町長の考案している無料巡回福祉バスというものと道の駅の乗り入れの巡回バスとちょっと意味が違うのかなとかいうふうに感じておりました。また、スクールバスを活用することを検討するなどは、現在のワーキンググループで実施しているものをたたき台にして、これから検討を進めていけばよいかというふうに感じております。福祉バスの検討についての一つなのですけれども、ドア・ツー・ドアのバス。バスというのは、ワゴン車ぐらいのサイズが適当と思いますが、これをめぐらせることによって町の問題の解決になります。こういうことを1つのNPO法人とかの助成金を獲得し、助成金が採択され、それ

が福祉バスの助成金での事業がされ、これを試験的に実施することによって方向性を見つけ、その中でNPO法人と連携して町がその事業を成長させていくというようなのも一つの方法ではないかというふうに思います。そのためにも町の活動資金の提供をする制度を含め、NPO法人の育成制度の必要性について実施していただければというふうに思いますので、再度助成金事業ではなくて、町としての支援体制、育成の支援体制についての町長の考えをお聞かせください。

それから、中学校のほうですけれども、時期が早いとか遅いとかは、いずれか考え方の違いで今は必要ないけれども、いずれは必要だろうというのは共通していることと思います。ただ、今中学校、メンテナンスにとってもお金がかかってくるでしょうし、本当にそれ3校を維持していただくだけの財力がこの町にあるのでしょうか。今外壁の塗装工事でいうと中学校の全部ではないです。正面だけしか塗装工事しないのです。正面やって、来年裏面やって、今度中学校、とても長い時間がかかると思うのです。そうしているうちに建物全体が劣化が進んできておりますので、ぜひ一度……今現状3校を維持していくために定期的にメンテナンスをするためにはどれぐらいの期間をかけて、どれぐらいの予算が必要なのか、一度算出してみてください。それで、算出した予算に対し、町の財政の中でそれを実行できるのか、それを検討していただきたいと思います。それと、人口の減少の2面からいつごろの時期に学校の改修、統合が必要なのか、そういったものを時期を導き出していただければと思いますので、まず定期的メンテナンスの予算確保のために試算をするのかしないのかということも1つ質問いたしますし、時期についても、答えが出てからでいいです。なかなか3校を維持していくのは難しいのだなということで、時期が幾ら、前倒ししなければだめだなというふうに考えれば、そのときになったら検討をしていただければいいと思いますので、まずは3校を定期的にメンテナンスする計画と予算確保の見込みが立てられるのか、それを1つ質問いたします。

次に、清掃センターのことなのですけれども、確かに今の現状、加茂市との協力の中で清掃センターの改修をするということは難しいのかなというふうに思いますけれども、1つ私の提案なのですが、1番目にごみを分別します。そのごみを分別というのは、資源化することを目的とした分別であります。2番目に、資源として活用する窓口を整備いたします。資源となる紙類ですとか衣類、金属、これらなどは民間の専門業者へ売却するですとか、プラスチックごみですとか生ごみなどは発電や温水の熱源として燃料化するなど、このような提案でありまして、国の研究開発に関する助成事業に何か当てはまるものがないのか研究をしていただきたいと思います。

います。それで、13日の日ですが、同僚議員の質問にもありましたが、自治体の広域連携を進めることによりごみ処理の問題を解決するのも一つの方法でありますし、しかし運搬の距離が延びるため、収集の運搬の経費がかさむという問題も考えられますので、この質問事項をまとめますとごみを資源化しなければだめだと思いますので、ごみを資源化するためのお考えをひとつお聞かせください。それから、ごみを資源化することはごみを減らすことでありますので、自治体の広域的解決においても運搬ロスを出すことが少なく想定されるので、ごみを減らすことが必要だと思いますので、田上町にごみを減らすための新たな事業が必要と思いますが、町長の考えをお聞かせください。

以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 椿議員のご質問でございませうけれども、NPO法人、これの設立、先ほど県の窓口にというふうな話をさせていただきました。でも、これは町のほうにもしそういうことであればご相談をいただければそれなりの対応をさせていただきたいなと。いつでもご相談に……お話しいただければ対応させていただきたいな、こんなふうには実は考えております。

それから、小学校、中学校のいわゆる老朽化の件でございませう。確かにもう築35年がたっておりまして、非常に修繕費がかさんできておるということは事実でございませう。いずれ統合とか、小・中学校の統合、これらについても本当に考えていくときが来るのだらうと思っておりますけれども、今はそこまではちょっと検討する時期ではないなと思っております。それと、どれくらいの修繕経費が見込まれるかというふうなお話でございませう。それらは、当然これから財政計画の中でどれくらいの経費がかかっていくのかということの調査はしていかなければならないかと、こんなふうには実は考えております。

それから、清掃センターについて今大変ありがたいご提案をいただきました。ごみの資源化、これは私自身も、今のごみの分別がされていないわけでありませうけれども、いずれはごみの分別というのは他市町村と同じようにやはりやらなくてはならないときが来るのではないかな、そんなふうには実は考えております。いつまでも今のままでいいのかということになりますと、決して今のままでいいとは考えておりませう。しかしながら、これはあくまでも加茂市と田上町の問題でございませうので、先ほどの議員のご質問にもお答えをさせていただきましたけれども、いまして私自身がもう少しやはり調査をしていかななくてはならない問題だと考えておりますので、いましばらく時間をいただければなと、こんなふうには考えております。

以上でございます。

6番（椿 一春君） ありがとうございます。NPOのほうに関しては、県が認定の窓口ですが、相談があれば積極的に受けていただけるようお願いいたします。

それから、2つ目の小・中学校に関することですが、いずれ時期が来るといふような考えでありまして、経費は財政計画の中で検討するということでもありますけれども、検討を始めることですから、いつごろ必要になるのかという検討を開始する時期ではなくて、検討するのをいつから検討するのかということの質問でありますので、実施すべきことと検討する時期は全然意味が違うことなので、早急にメンテナンスの予算が確保できるのかというものと人口減少の両方の問題を絡めて、いつごろに小・中学校の統合をしなければ町が運営していくことが難しいのかというのを、その検討をいつから、いつごろするかということでもありますので、もう一度再度質問いたします。検討することがいつから始めることかということでもあります。

あと、3番目のごみですけれども、町長の公約にも書かれておりましたので、検討の時間わかりましたら、また別の機会にお聞かせください。

以上で3回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 椿議員のご質問といたしますか、ご提案をいただきました。小・中学校の問題につきましては、常にこれから頭から離れない大きな問題でございますので、いつから検討ということではありませんが、常に頭の中には置いてこれから少子化の対策の中で検討していきたい、そう思っております。

それから、ごみの清掃センターの件につきましては先ほどの回答と同じ回答になりますけれども、いましばらく時間をいただいて、しっかりと調査をして対応していきたいなと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

議長（熊倉正治君） 椿議員の一般質問を終わります。

最後に、1番、高取議員の発言を許します。

（1番 高取正人君登壇）

1番（高取正人君） 1番、高取ですが、一般質問を始めたいと思います。

昨年12月の佐藤前町長の退陣表明の後、4人が立候補を表明し、4人の候補者による激戦の町長選を制し、見事ご当選された佐野新町長、ご当選おめでとうございます。また、惜しまれつつ退任された佐藤前町長、小日向副町長、丸山教育長に対し深く感謝の意をあらわしたいと思います。私は、佐藤前町長の課題について佐野新町長についてお伺いしたいと思います。同僚議員の質問と重複する部分もありますが、あえて質問させていただきたいと思います。

1点目は、副町長、教育長の選任について。5期20年の長期にわたる佐藤前町長の1期目においても信任後しばらくの間副町長、教育長の人事が決まりませんでした。現在田上町では、交流会館の建設や道の駅の開設など、町には課題が山積みになっています。円滑な町政運営のため、車の両輪に例えられる副町長、教育長の人事は速やかに人選する必要があると思います。新町長に伺います。副町長、教育長の人事は9月議会の議題として上程は可能でしょうか。また、できない場合はいつごろになりますでしょうか。

2点目は、ごみ焼却場について。加茂田上消防衛生保育組合では、清掃センターを運営しています。通常20年程度の耐用年数ですが、この焼却場は運転開始後38年を経過して、今なお運転中です。近年では、毎年のように多額の修理費用がかかっています。加茂市長は、修理をすれば新品と同等と言っているようですが、修理ができない部品もあります。いつまで運用できるかは定かではない状態です。その上、議場から廊下を出て清掃センターのほうを眺めてみますと、焼却炉の裏側に焼却できないごみが積まれ、ブルーシートがかけられた状態になっています。私が議員になってはや3年ですが、その間いつもブルーシートがかかってありました。議会でも何度か問題として取り上げ、今年の3月29日の加茂田上消防衛生保育組合の議会があった日には一時的にこのブルーシートがかけられたごみはなくなりました。でも、翌30日にはまた焼却炉の後ろにごみが積み上げられたと聞いております。新たに同型のストーカ方式の燃焼炉を建設する場合、加茂、田上町の4万人の人口が1人1日当たり1.5キロの生ごみを出すと仮定すると、1日60トンの排出量となります。1トン当たりの建設費用を8,000万円として計算してみると48億円、約50億円の費用が必要となります。近年市町村合併によって大型の市が誕生しておりますが、旧来の町村の持つ小型の焼却炉はその建設費やその後の運用費が割高なため、多くの市では小型の焼却炉の運用をやめ、大型炉のみを運用しているようです。焼却炉の建設には多額の費用と時間がかかります。今後のことを聞きますが、清掃センターの建設の費用とその時期についての考えを町長に伺います。

3番目は、本田上工業団地売却についてです。本田上工業団地には平成24年に株式会社小林製作所さんが、平成26年には株式会社柳生田製作所さんが進出されましたが、多くの用地が未売却のままでした。平成27年度に議会に県央土地開発公社田上事務所の運転資金が底をつきそうだと報告があり、土地の売却に向けて議会も含めて活発に活動を始めた経緯があります。平成29年度には(株)PLANTの借地権での進出が決まり、また年度末近くの2月に丸一鋼販株式会社様への土地売却が

決まりました。そして、今年の5月には広報「きずな」5月号に本田上工業団地の完売が掲載されました。町は、県央土地開発公社田上事務所の借入金13億6,000万円に対して同額の債務保証をしております。平成27年度の売却用の土地の総額は9億6,000万円のため、4億円の損失が見込まれますが、土地開発公社は本田上工業団地のほかには売却用の土地を所有していません。工業団地が完売後には4億円の債務が残る形になりますので、町ではその損失の補填をしなければならないと思いますが、町長の考えを伺います。

4番目は入湯税について。入湯税という項目を検索すると、市町村税の目的税の一つとして鉱泉浴場所在の市町村が環境衛生施設、観光施設及び消防施設などの整備の費用に充てるため、鉱泉浴場の入湯客に課税するもの、徴収は鉱泉浴場の経営者が入湯客から入湯税を徴収し、各月ごとに申告、納入する特別徴収の方法をとっているとあります。我が町の平成29年度の湯田上温泉の利用者数11万5,099人、入湯税収入は1,396万5,750円、ごまどう湯っ多里館の利用者14万3,766人、入湯税収入は2,007万1,950円になります。合計3,403万7,700円になっていて、町の貴重な財源となっています。町長に伺います。年間3,400万円の入湯税の使い道について、今後の町の観光分野の発展、活性化のために新たな施策を考えていますでしょうか。

5点目は少子化問題、移住対策についてです。平成27年、28年、29年度の出生数は40人くらいとなっています。今年の町の成人式の対象者数は120人ほどでした。また、今年3月の田上中学校の卒業生の数は70人ほどです。生まれた子どもが田上で育ち、就職、結婚、子育てを行うという単純なモデリングをしますとつり鐘型の人口構成で、町の人口1万人を維持していく場合、現在の平均寿命を80歳として仮定すると毎年の出生数は120人程度です。人口6,000人を維持していく場合の出生数は70人くらいですので、出生数が著しく減少しています。毎年の出生数が40人の場合、100年後には人口3,000人を割ってしまいます。佐藤前町長の5期20年は、少子化との闘いであったと言っても過言ではないと思います。このままの出生数では、数年から十数年後には幼稚園の定員割れ、小学校の統廃合も視野に入れなければならないかと思います。そこで町長に伺います。これ以上の少子化が進んだ場合、小学校の統廃合は何年くらいになりますか。また、移住、定住対策などの町の人口増加の施策について伺いたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、高取議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、副町長、教育長の選任についてであります。13日の日に関根議員のほうからも質問がございました。副町長、教育長の選任につきまして、皆様に大変ご迷惑、ご心配をおかけしていることをまずもっておわびを申し上げなければならないと思っております。13日の関根議員の質問にもお答えいたしました。教育長の選任につきましては、この議会で提案をさせていただき予定でございますので、ひとつご理解を賜りたいと思います。副町長の選任につきましては、大変ご心配をおかけしているところではございますけれども、いましばらくお時間を頂戴できればと考えております。関根議員の質問に9月議会にはというふうなお話もございました。確約はできませんけれども、精いっぱい努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、ごみ焼却場についてでありますけれども、私の政策の一つが町民にきれいな空気をとということですので、清掃センターの改修、新設はいずれ必要であると考えております。今ほど高取議員からは焼却炉等について専門的なご提案をいただき、ありがとうございます。現状におきましては、先ほどの椿議員の質問にもお答えしたとおりでありますので、いま少し時間をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、本田上工業団地売却についてありますが、「きずな」6月号掲載の全区画分譲終了しましたという記事のタイトルは、実際には本契約に至っていない区画もあるため、分譲終了という表現はいささか不正確であったと感じております。議員のご質問では、完売後に町が4億円を損失補填するというお考えでありますけれども、(株)PLANTへの貸し付けを予定している区画はPLANTとの事業用定期借地権契約が終了した後に再度分譲地として販売することとなりますので、少なくともPLANTへの30年間の定期借地権契約が終了するまでは町の債務が確定することにはなりません。また、県央土地開発公社の現金保有額は平成29年度末で1億8,172万4,000円であります。そのほかにこれからの分譲収入を加えた中で、ここから9億5,000万円の借入金の返済を毎年行ってまいりますが、PLANTが開店するところになりますと毎年約2,000万円程度の貸付料が入ることとなります。先にお話をいたしましたとおり、借地権契約の終了後は分譲地として販売することも可能なため、この貸付料分の収入額は町の損失補填額を引き下げるものとなってまいります。では、実際に町が幾ら損失補填を行うことになるのかということでもありますけれども、平成29年度の町からの補助金7,684万7,000円、平成30年度の予定額など、今までの分譲価格の引き下げ分の補助金を別にすればPLANTが借地権契約を延長す

る可能性もあることや、公社の借入金の利率の変動によっても変わってまいりますけれども、将来的にP L A N Tへの借地権契約が終了する時点でトータルでは町の損失は発生しないものと考えております。

次に、入湯税についてであります。田上町入湯税条例で規定しているとおり、入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設、その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てることとしております。当町の入湯税使途内訳は、毎年作成する一般会計予算参考資料でもお示ししているとおおり、消防施設等の整備、観光施設の整備、観光振興に配分をいたしております。参考までに、平成30年度分としては消防施設等の整備に279万8,000円、観光施設の整備に2,732万8,000円、観光振興に365万6,000円をそれぞれ使わせていただくこととしております。ご質問では、入湯税を財源とした新たな観光分野の施策を考えているかとのことですが、特にそのような考えはございません。

最後に、少子化問題、移住政策についてでありますけれども、小学校の統廃合は何年後かのご質問については、少子化の進行によっては学校施設の適正配置を検討する必要があると思っておりますけれども、現段階ではその時期は特定をいたしておりません。今後小学校で複式学級になることだけは避けたいと考えております。また、移住、定住政策など、町の人口増加策の有無についてであります。藤田議員の答弁と重複いたしますが、現在町が行っている人口減少対策をまとめた田上町総合戦略において毎年各事業の評価を行い、P D C Aサイクルを回していくこととしておりますので、今後総合戦略の事業評価を行った後検討した上でお示ししていきたいと考えております。

以上でございます。

- 1 番（高取正人君） 本田上工業団地の売却についてですが、完売という形ではなくて予約という形であったということなのですが、P L A N Tが進出をする前に工業部門だけではやっぱり希望者がいないということで、商業部門を含めた形での用地の取得者を募るといった話がありました。現状P L A N T以外の土地は全部工業系の会社が予約をしたり、購入をしました。やっぱり商業施設というのは看板というのが大事だと思います。バイパスのほう、才歩川の橋がありますので、高くなっていますから、P L A N Tは見えるかと思いますが、こちら、三条側から見ると多分プラントの駐車場が一部見えて、線路のほうの奥にお店ができるという話なのですが、実際バイパスを走っていくと余りプラントの眺めがよくないと思います。見附のとかを見ますと、あそこは多分後ろ側なのですが、P L A N Tという看板がよ

く見えます。逆に言えば、借地権で進出をしたいというのは土地の買収の費用が高額のため、初期費用がかかるからで、初期費用がかかる上にもし周りが工業団地がいっぱいになって商業的に売上げが見込めないなんていうことになりますと、P L A N Tとしては進出を見合わせるような形もありますので、そういう面を見て、商業的な面を見てP L A N Tが今後どうなるかをちょっと町長に伺いたいと思います。

5点目の少子化、移住対策についてですが、田上町に人口が増えたということで、その外的要因の一つとして加茂川の河川改修があったと思います。加茂川の河川を広げるために、両脇の民家に移転をしていただいたと。加茂市には移転をせずに、近隣の田上町に人口流入があったという話があります。商店とか農業の方が来られたわけではなくて、一般企業に勤められている労働者の方が来たわけですから、その人たちが子育てをして、その子どもたちが進学、就職、結婚等で逆に田上町の外に出ていっているという現状があります。サケのふ化事業ではありませんが、子どもたちが生まれたまま、進学、就職をして田上に帰ってきてくれるというわけではなくて、進学、就職で都会に出れば、そのままその土地で就職をしているという現状があります。私たちの世代は、同級生が150人ぐらいいました。今年の成人式の人たちはまだ120人いたわけですが、今生まれている子どもたちは40人でしかありません。3年だからという話なのですが、このまま人口が少ない状態が維持されると、その子どもたちの半分がまた外に出ていってしまえば、田上町はやっていけそうもないわけですよ。逆に1学年20人以下であれば、確実に両小学校に子どもたちを分けるような形であれば複式学級になってしまいます。複式学級になったら統廃合も考えますでは遅いので、何らかの移住、定住対策の政策が必要かと思います。この辺はご検討していただきたいと思いますので、これは意見として聞いてください。

以上です。

町長（佐野恒雄君） 先ほどのP L A N Tの進出の件での、これ今は仮契約という形になっておるわけでございます。将来的にといいますか、進出を懸念されているという高取議員のお話だろうと思います。そうならないように、町としても極力努力をしてみたいです。

それから、人口減少対策というふうな形で捉えていいのかと思います。人口減少対策、これはこれといったP R、妙案というのはなかなかないわけですし、いかにして町の魅力、本当に高齢の方から、また若い人たちから町に住んでみたいという魅力あるまちづくりをどうやって進めていくかということだろうと思います。そう

いう意味におきましては、これからバイパスの開通、交流会館が新しくできて、道の駅ができて、そこに交流人口をどうやって増やしていくかということが大きな課題になってこようかと思えます。そういう田上町、町としての魅力をこれから十分に検討しながら、田上町に定住してくる、また移住してくる方々をどう増やしていくかと、そういうことになろうかと思えますので、十分これから町として検討してまいりたいと思っております。ご理解をお願いいたします。

議長（熊倉正治君） 高取議員の一般質問を終わります。

それでは、暫時休憩をいたします。

午前 11時31分 休 憩

午後 1時15分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

日程第2 同意第1号 田上町教育委員会教育長の任命について

議長（熊倉正治君） 日程第2、同意第1号 田上町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました同意第1号 田上町教育委員会教育長の任命につきましては、先月21日に丸山前教育長が辞職されて以来空席となっておりますが、その後任といたしまして田上町大字吉田新田丁350番地4、安中長市氏を教育長に任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項により、前任者の残任期間であります平成31年12月19日までとなります。

なお、安中氏は昭和57年4月に長岡市立西中学校に教諭として採用され、平成27年3月、田上中学校を最後に定年退職されました。同年10月より田上町教育委員に就

任され、平成29年度からは田上コミュニティースクールの地域コーディネーターとして地域と学校を結ぶ重要な役割を務められ、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりにご尽力いただいております。

安中氏の略歴を参考資料としてお手元に配付しておりますので、全員のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略して採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決しました。

これより同意第1号の採決を行います。この採決は、起立採決といたします。

本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（熊倉正治君） 起立全員であります。よって、同意第1号は原案どおり同意することに決しました。

選任の事務処理があるそうでございますので、暫時休憩いたします。

午後1時19分 休憩

午後1時30分 再開

議長（熊倉正治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（熊倉正治君） 先ほどの同意第1号は、原案どおり満場一致で同意されたことを報告いたします。

ここで、安中教育長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

（教育長 安中長市君登壇）

教育長（安中長市君） ただいま皆様からご承認をいただき、たったさつき町長室で任命書をいただきました安中長市といたします。よろしくお願いいたします。

私は、30代のころ、6年間田上中学校に勤めさせていただきました。また、退職

までの5年間も田上中学校に勤めさせていただきました。退職をして、またしばらくして教育委員をやらさせていただきました。前丸山教育長さんのように高尚で、そして素晴らしい仕事はできないかもしれませんが、私なりに田上町の教育、スポーツ、文化に関して一生懸命やりたいという気持ちは人一倍だと思っておりますので、よろしく願いいたします。平成22年から田上町の12カ年教育がスタートし、23年からキャリア教育をもとにして、去年からコミュニティスクールを始めました。その成果は徐々に上がってきていると思います。私は、これから目の前の子どもたちの現場の状況をよく見て、一つ一つ具体策を精いっぱいやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（熊倉正治君） ありがとうございます。

日程第3 承認第3号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について

日程第4 承認第4号 専決処分（田上町国民健康保険条例の一部改正）の報告について

日程第5 承認第5号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第3、承認第3号から日程第5、承認第5号までの3案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから社会文教常任委員会付託案件審査の報告をいたします。

承認第3号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告についての主な内容をお話しいたします。地方税法等の一部改正が行われ、そのために町税条例等の一部を改正するものでございます。個人住民税では給与所得控除や公的年金等控除の制度の見直しを図りつつ、一部を基礎控除に振り替えを行うなどの改正です。また、たばこ税では税率の引き上げを税率1,000本当たり、平成30年10月1日から1本1円の値上げを3年間で3円値上げするもので、1年ごとに320円ずつ値上がりいたします。また、3年後の1箱当たりの値段は予想では520円くらいになるとのお話もあり

ました。

次に、承認第4号 専決処分（田上町国民健康保険条例の一部改正）では、主な内容は国民健康保険運営協議会の名称変更に伴う整備、都道府県化による県が国民健康保険事業の運営に加わることになるための整備でございます。

承認第5号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）では、主な内容は中間所得層の負担軽減に配慮するため、保険料賦課限度額を54万円から58万円に引き上げること、保険料軽減対象世帯を拡大するための所得判定基準額の引き上げなどがございます。5割軽減世帯では27万円を27万5,000円に、2割軽減世帯では49万円を50万円にするなどのものがございます。

審査の結果は、承認第3号、4号、5号、いずれも原案承認でございます。

承認第3号において質問がありましたので、お話しいたします。町民税の基礎控除は2,500万円以上の人が10人程度との説明ですが、金額にしては幾らぐらいか。課長答弁では、3万円から5万円程度ぐらいの増額との説明がありました。また、田上町のたばこ税500万円増収見込みですが、利用者は増税になる。平成33年10月1日では1箱幾らくらいですかという質問に対して、1箱税込みで520円ぐらい、欧米並みということでございます。また、現在ある制度では経営力向上計画を策した企画に対しての固定資産税の減額については、想定されている減額幅の見込みはどのくらいかということでございますが、答えとして田上町では9から10社で税額150万円ぐらいの減収、しかし減収の分は75%は交付税措置があり、町の持ち出しは25%ぐらいとの説明がありました。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

最初に、承認第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、承認第3号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、承認第4号は委員長報告のとおり承認されました。

最後に、承認第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、承認第5号は委員長報告のとおり承認されました。

日程第6 承認第6号 専決処分(平成29年度田上町一般会計補正予算(第13号))
の報告について

議長(熊倉正治君) 日程第6、承認第6号を議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 高取正人君登壇)

総務産経常任委員長(高取正人君) 総務産経常任委員長の高取でございます。総務産経常任委員会に付託された案件審査の報告を行います。

承認第6号 専決処分(平成29年度田上町一般会計補正予算(第13号))の報告に

ついでのうち、第1表、歳入、第1表、歳出のうち2款総務費は原案承認でございます。特に目立った議論はございませんが、歳入に特別交付税、臨時市町村道除雪事業費補助金が計上されていることにつきましては、通常は除雪費に対して国や県からの補助金の交付はないため、当初予算を超える部分につきましては財政調整基金等を取り崩して補正予算を計上しております。今冬の町道の一斉除雪21回、部分除雪9回の費用に対しまして災害対策として特別交付税、臨時市町村道除雪事業費補助金が交付されたと説明がございました。

歳出では、社会保障・税番号システム整備事業の減額につきまして、5月末までの町の個人番号カードの交付枚数は726枚、発行対象数に占める割合は6%ほどで、県内の市町村の順位は下位のほうに順位し、今後個人番号カードの利便性が高まれば発行枚数も増えるのではないかと説明がございました。

以上です。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。高取委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから承認第6号 専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第13号））、主な内容でございますが、竹の友幼稚園給食材料費の増額、広域入所委託料の増額などで928万7,000円の増額とお話がございました。

審査の結果は、承認第6号は原案承認でございました。

質問が出ておりますので、その中身を少しお話しいたします。竹の友幼稚園において、補正予算で2件、1つは給食材料費不足で99万5,000円、広域入所に係る委託料不足で918万8,000円、どちらも書面にて説明がなされ、当局からは人的ミス、チェックミスであり、今後においてはなお厳格にチェック体制を整え、適切な執行管理を実施してまいりますとの説明がありました。しかしながら、委員からは幾つかの質問がありましたので、そのお話をさせていただきます。委員からの質問では、広域入所の件で11名の追加を落とした原因は仕事のマンネリ化で、近年では何件かチェックミスが起きている。各課で仕事のやり方において見直し等の必要があるのではないかというお話がございました。また、広域入所の割合が増えている。この

ことについて保育士の改善が図られましたかというような話もございました。教育委員会に幼稚園のことを聞いたら、細かいことは現場に任せてあるので、幼稚園に聞いてくれと言われたなどなどの話が委員から出ました。答えといたしまして、局長は今回は人的ミスであり、二重、三重のチェック体制づくりと今回は転入の子が多かったり、戻ったり、里帰りの出産で戻った方もおられる。保育士が減ったことは小規模保育や事業所内保育ができたため、今回は保育士が不足になった一面もあるとお話もございました。町長からは、保育士が絶対量不足、急にやめた人、待遇改善をしなければならないことなどいろいろと含めて、どういう形がよいのかを考えていきたいという町長からのお話もございました。

また、委員から担当の社文のほうで、所管事務調査をぜひやってほしいとの意見がございました。

議長（熊倉正治君） 委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

承認第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、承認第6号は委員長報告のとおり承認されました。

日程第7 承認第7号 専決処分（平成30年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について

日程第8 承認第8号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について

日程第9 承認第9号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第3号））の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第7、承認第7号から日程第9、承認第9号までの3案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 高取正人君登壇）

総務産経常任委員長（高取正人君） 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

承認第7号 専決処分（平成30年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告については原案承認であります。特に議論はありませんでしたが、歳出の6款農林水産業費、2項林業費、林道環境整備委託料の内容について、倒木の処理は林道の通行に支障が生じる倒木については早急に対処する必要があるため、速やかに町で伐採、切断の処置を行い林道の通行を確保し、処置後の倒木やその他の倒木の処分については地権者の財産であるため、地権者、または林道組合が処分を行うと説明がございました。また、五社川路肩崩壊の本復旧のスケジュールについては、県に補助金を申請するために9月末までに測量調査、設計を終わらせ、補助金を申請し、補助金が認められれば来年度に工事を行いたいと説明がございました。

承認第8号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告については、米山前知事の辞職に伴う6月10日執行の知事選挙費用と説明がございまして、議論はなく、原案承認でございます。

承認第9号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第3号））の報告について、うち第1表、歳入は繰越金を充当すると説明がございまして、特に議論はなく、原案承認でございました。

以上です。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

5番（中野和美君） 承認第7号についてお尋ねいたします。

今回護摩堂林道が倒木により、川に沿っています木が倒れまして林道を塞ぎ、なおかつ今川の上をまたいでいるような形になっています。今回崩れましたところの隣なのですが、七、八年前にやはり崩れまして工事をしております。今回の専決処

分では284万9,000円の出費となっておりますけれども、今後最低でも500万円はかかるというお話を聞いておりますので、地権者や林道組合の方と相談をしていただいて、倒れる前に、道路が崩れる前に対処できるような方法、方策を考えていただきたいという質疑などはございましたでしょうか。

総務産経常任委員長（高取正人君） そのような質疑は特にございませんでした。

以上です。

5番（中野和美君） ありがとうございます。今後執行におかれましても、今回前もって1本切らせていただいたという報告をそのときに聞いておりましたが、今後もまた大きな出費にならないように前もって切っておくという作業を私はお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） ほかにありますか。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。高取委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから承認第9号 専決処分（平成30年度田上町一般会計補正予算（第3号））、このことについてお話しいたします。

主な内容では、田上中学校空調設備工事費435万5,000円、これは4月から入学した生徒か汗による体温調節ができない生徒で、部活動を吹奏楽部に希望したことにより空調設備を取りつけるものでございます。音楽室空調設備設置工事費は435万5,000円でございます。

審査の結果は、承認第9号、原案承認でございます。

これも質問が出ておりますので、少しだけお話しいたします。田上中学校で空調設備のある部屋はどこか、生徒の状態などの質問がございました。答えといたしまして、普通教室はどこも入っていません。入っている教室は、図書室、パソコン教室、会議室、教務室、校長室、今度からは特別支援教室、音楽室、また各学校に空調設備を取りつけるよう要望していますというお話もございました。田上小から田上中学校に来た生徒で、前も特別支援学級で生活をしていたし、保護者との話では26度以上になると熱中症の病状に近い状態になるときもあるので、空調設備のある部屋の希望がありましたという事務局長のお答えでございました。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、
ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

最初に、承認第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、承認第7号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第8号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、承認第8号は委員長報告のとおり承認されました。

最後に、承認第9号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第9号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、承認第9号は委員長報告のとおり承認されました。

日程第10 議案第42号 田上終末処理場水処理施設(電気設備)改築更新工事請負契約について

議長（熊倉正治君） 日程第10、議案第42号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 高取正人君登壇）

総務産経常任委員長（高取正人君） 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

議案第42号 田上終末処理場水処理施設（電気設備）改築更新工事請負契約については原案可決でございます。特に議論はありませんでした。

以上です。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。高取委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議案第42号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第42号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第43号 平成30年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について

日程第12 議案第44号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について

日程第13 議案第45号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について

議長（熊倉正治君） 日程第11、議案第43号から日程第13、議案第45号までの3案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 高取正人君登壇）

総務産経常任委員長（高取正人君） 総務産経常任委員会付託案件審査の報告を行います。

議案第43号 平成30年度田上町一般会計補正予算（第4号）の議定についてのうち、第1表、歳入、第1表、歳出のうち1款議会費、2款総務費、1項総務管理費、5項統計調査費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、9款消防費、第2表、地方債補正は、4月1日の人事異動に伴う増減整理が主なもので、目立った議論はございませんでしたが、2款総務費、自治振興費については湯川地区公民館に対するコミュニティー助成金、6款農林水産業費、1項農業費、田上郷排水機場管理委託料は除じん操作機の更新が国の補助金事業として事業採択されたための拠出金としての補助金、2項林業費、実施測量設計業務委託費については五社川路肩崩壊の測量設計費、8款土木費、社会資本整備総合交付金事業（維持）の減額については国の補助金事業から町の起債事業へと道路の舗装工事がかかりましたことによる減額です。9款消防費、消防施設整備事業につきましては、中店の第4分団の消防ポンプ車庫の移設のための工事費用と説明がございました。特に議論はなく、原案可決でございます。

議案第44号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議定については、人事異動に伴う増減整理が主なもので、特に議論はなく、原案可決でございます。

議案第45号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）の議定については、同じく人事異動に伴う増減整理が主なもので、特に議論はなく、原案可決でございます。

以上です。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。高取委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 松原良彦君登壇)

社会文教常任委員長(松原良彦君) それでは、私のほうから議案第43号 平成30年度田上町一般会計補正予算(第4号)の議定については、歳出のうち2款総務費、2項、3項、3款民生費、4款衛生費、10款教育費でございます。

歳出では、各課共通の人事異動に伴う人件費の増減整理を除けば、衛生費では総合福祉センターの浄化槽の修繕費15万1,000円、教育費においては県の事業で夢や希望をかなえる小学校キャリア教育モデル事業に参加するための田上小学校に50万円、臨時事務職員の社会保険料負担金19万3,000円、冬の大雪で野球場の法面の樹木が倒れ、その処分費用で22万7,000円などがお話しされました。

審査の結果は、議案第43号は原案可決でございます。

また、議案第43号において質問がありましたので、お話しいたします。児童福祉総務費で竹の友幼稚園に正規の保健師を配置した。そのため非常勤看護師の賃金を減額したというものがございました。これは、どういうことかという質問でございます。答えとしては、非常勤看護師が他の職場に正規職員として採用されて、やめたことによるものだというお答えがありました。また、これについて、このことは竹の友幼稚園の人材確保のやり方を示すもので、臨時で対応していくことが人材が逃げていく一面と見るというお話でありました。固定費が上がってだめだと言わないで、必要な固定費はきちんとそろえて、魅力ある幼稚園にしてほしいという意見がございました。

それから、この件に関して議案第43号の採決においても意見が出ましたので、お話しいたします。内容は、竹の友幼稚園の保育士の中身の充実や人件費の固定費のあり方、考え方など、子どもたちを育てる上で必要な人件費は確保すること、そして田上町で1つしかない施設運営についても父兄や住民から支持される風通しのよい幼稚園を作って、そこで働きたい、子どもを預けたい、そういう竹の友幼稚園を目指していけるよう執行側にも努力していただきたいとの賛成討論がありましたことをご報告いたします。

以上でございます。

議長(熊倉正治君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

最初に、議案第43号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第43号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第43号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第44号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第45号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第45号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14 発議第2号 原子力発電所再稼働に関する意見書について

議長(熊倉正治君) 日程第14、発議第2号を議題といたします。

お諮りいたします。本案件は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、中野議員の説明を求めます。

(5番 中野和美君登壇)

5番(中野和美君) それでは、始めます。

原子力発電所再稼働に関する意見書(案)

福島原発事故処理は未だかつて終息を見込めず、多くの被災者に困難な生活を強いている。

新規規制基準は、放射性物質が飛散する過酷事故を想定し「避難計画の策定」を道府県とUPZ(緊急時防護措置準備区域:概ね30km)圏内の自治体に義務付けた。福島の事故で国民には風向きさえも知らされず、危険な状態を招き、隣接県にも大きな被害をもたらされた。

国も原子力規制委員会も計画づくりには関与しておらず、計画の杜撰さも指摘され、実行可能な避難計画となっていない。

政府は既に、「原子力規制委員会の審査に適合した原発は再稼働させる」として、九州電力川内原子力発電所1・2号機、四国電力伊方発電所3号機、関西電力高浜発電所3・4号機を再稼働させたが、ほかにも、原子力規制委員会は7か所の原子力発電所を「適合」と認めた上、福島第一原子力発電所事故の処理もできずにいる東京電力の柏崎刈羽原子力発電所6・7号機さえも事実上「適合」と認めている。

しかしながら、原子力発電所を再稼働するにあたって、下記の問題点の解決無しには再稼働は困難と危惧する。

- 1、使用済み核燃料の処理方法が確立していない。
- 2、地震の多い我が国において、使用済み核燃料保管場所確保は困難を極めている。
- 3、福島第一原発の検証が充分でない。
- 4、依然として福島第一原発事故の収束や被災者救済の終息目処が立っていない。
- 5、後世に役立つ為に、福島の酪農家が守った被曝牛学術研究予算が削減されようとしている。
- 6、国は「避難計画の策定」を義務付けるだけでなく、万が一の場合の実効性が担保された見本となる避難計画を示すべきで、実際避難計画の作成に関与していな

い。

よって、本町議会は国に対し、原子力発電所の再稼働には中止を含め慎重な対応を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年7月17日

新潟県南蒲原郡田上町議会

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、経済産業大臣、環境大臣。

もう一つあります。柏崎刈羽原子力発電所再稼働に関する意見書（案）。

本文につきましては先ほどと同一のものになりますので、省略させていただきます。

新潟県南蒲原郡田上町議会。

提出先、新潟県知事。

以上です。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。中野議員、ご苦労さまでした。

これより討論及び採決を行います。

発議第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

11番（池井 豊君） 私は、この意見書案に賛成の立場でありながら、異例ではございますが、討論を行いたいと思っております。

私も前々知事の泉田知事、またはついこの間就任された花角知事同様の慎重な姿勢でというものに賛成、賛同しております。原発に対する慎重な姿勢というものの対応というものに賛同するものです。しかしながら、今日ちょうど発行の新潟日報2面に再稼働手続を問うということで、中央大学法科大学院教授の野村修也さん、この人は福島第一原発の事故の調査委員なども歴任された方ですけれども、この人が言われていることが非常に的を射っていたので、ちょっと引用させてもらって私の意見を添えます。現行法では、原発の再稼働について地元のかかわり方が不明確な状態だ。再稼働に地元の同意が必要という法律、命令、規則はない。極論からすれば同意がなくても再稼働はできると答えざるを得ない状況だ。その後、自治体と電

力会社は紳士協定で拘束力はないと。同意を得られなくても、再稼働しようとするれば電力会社をとめることはできないというような内容と、それからもう一つ、地元の同意を得るといふ議論の過程では、住民が分断されていく。地域外から政権批判などをする人が入り、政治闘争にもなるというような指摘もされています。それから、知事の姿勢についてなのですけれども、再稼働の問題は首長選挙や県民投票にはそぐわない。国のゆがんだ仕組みを住民に押しつけた中での出口戦略でしかない。知事は、政府に対し、再稼働の問題を住民に背負わせるなどと言わなければならないというふうな、そういうような指摘もしています。私も全くそのとおりだと思っていて、このような意見書は今後再稼働の賛成、反対の意見書ではなく、要は地方自治体の権限を明確にすべきであるとか、国が責任を持つ制度をちゃんと作るべきであるとか、そういうことでなければならないと思っています。そして、賛成、反対の政争の具にならないような意見書にしなければならないと申し添えて、私はこの意見書に賛成の立場で討論したいと思います。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 私も賛成の立場で討論に参加いたします。

ただいまのご発言の中で、政争の具にしてはならないという旨のご発言がありましたが、私はそういう立場ではありません。特に新潟県の柏崎刈羽原発の再稼働について県議選でも戦われたわけではありますが、大事なことはそれが政争の具という評価をするか、それとも県民の暮らし、県民の命を守る政策として選挙で争うかということが大事だと思うのであります。もちろん私も今度の意見書案は、選挙で戦うとかということではなくて、田上町議会の意見書として今採択が問われているわけではありますが、やはり田上町もたとえ50キロ圏であっても、もしものことがあれば私たちが避難民を受け入れるどころか、私たち自身が避難しなければならないという、そういう地理的条件があります。したがって、田上町町民の暮らしを守る、命を守る上でもこうした原発の再稼働は極めて慎重にしていくことが必要だという立場から、この意見書に賛成をしたいと思います。

議長（熊倉正治君） ほかにありますか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決し、意見書を関係機関に提出することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり決し、意見書を関係機関に提出することに決しました。

日程第15 議員派遣の件について

議長（熊倉正治君） 日程第15、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案件につきましては、会議規則第129条の規定によりお手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決しました。

日程第16 閉会中の継続調査について

議長（熊倉正治君） 日程第16、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

佐野町長からご挨拶をお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 今回今議会におきまして、皆様方からいろいろと貴重なご提案等頂戴いたしまして、大変ありがとうございました。皆様方からのご提案内容をしっかりと受けとめて、これからの町政運営に当たってまいりたいと思います。大変ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） これをもちまして、平成30年第3回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時19分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年7月17日

田上町議会議長 熊 倉 正 治

田上町議会議員 中 野 和 美

” 議員 椿 一 春

別紙

平成30年 第3回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 平成30年7月17日（火） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
第2	同意第1号	田上町教育委員会教育長の任命について	同意
第3	承認第3号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	承認
第4	承認第4号	専決処分（田上町国民健康保険条例の一部改正）の報告について	承認
第5	承認第5号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	承認
第6	承認第6号	専決処分（平成29年度田上町一般会計補正予算（第13号））の報告について	承認
第7	承認第7号	専決処分（平成30年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	承認
第8	承認第8号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について	承認
第9	承認第9号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第3号））の報告について	承認
第10	議案第42号	田上終末処理場水処理施設（電気設備）改築更新工事請負契約について	原案可決
第11	議案第43号	平成30年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	議案第44号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第13	議案第45号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第14	発議第2号	原子力発電所再稼働に関する意見書について	原案可決
第15		議員派遣の件について	決 定
第16		閉会中の継続調査について	決 定
		閉会	